

観光文化

Tourism Culture

240
January
2019

巻頭言

観光は終の栖の
内覧会
元近江八幡市長
川端五兵衛

特集 観光客急増で問われる 地域の“意思”

1. 観光による地域への負の影響にどう向き合うべきか
公財)日本交通公社 後藤健太郎



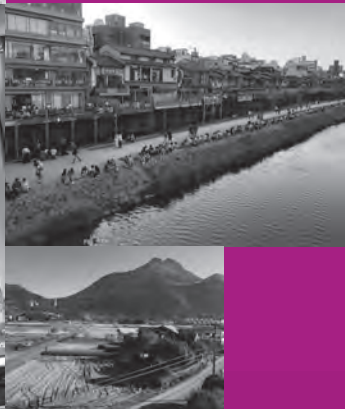
2. オーバーツーリズムに苦悩する国際観光都市
バルセロナ、ベネチア、京都
龍谷大学 阿部大輔



3. 地域らしさと町の品格に相応しい観光振興のあり方とは
近江八幡
近江八幡観光物産協会 田中宏樹



4. 生活と観光のバランスを考える視点と環境変化への対応
由布院 後藤健太郎



5. 世界の人々の夢と憧れの街へ
銀座
銀座通連合会事務局長 竹沢えり子

観光研究レビューNo.26
韓国における
オーバーツーリズムの現況と
対応の方向性
公財)日本交通公社 福永香織
旅の図書館開設40周年特別講演
古書から学ぶ未来へのヒント
神戸芸術工科大学 西村幸夫

6. 観光地域のマネジメントに先立ち必要となる計画管理
鎌倉市 後藤健太郎



7. 居住地での観光を許容制限する対応
ソウル
帝京大学 金 振晩

視座
観光客急増で問われる地域の“意思”
公財)日本交通公社 吉澤清良



活動報告
第13回「たびしよCafe」
飛騨高山のインバウンド戦略
高市東京事務所 江尻英夫
第14回「たびしよCafe」
観光都市ロンドンとは
オリエンティック・パリンピックをどう捉えたか
山崎一也 建築設計事務所
山崎一也
第28回
旅行動向
シンポジウムを開催
公財)日本交通公社 泉佳奈
【連載】
観光を学ぶということ①
淑徳大学 朝倉ゼミ
淑徳大学 朝倉はるみ
旅の図書館から
特集関連の
蔵書・報告書リスト
旅の図書館 大隅一志

世界的規模で旅行者が急増する中、一部の地域では、許容範囲を超えた観光客の来訪および行動による生活・商環境の悪化や観光客の体験の質の低下などが確認されている。今後も環境変化が見込まれる中において、観光を我が国の成長を支える基幹産業としていくために、そして、観光を通じて持続可能な地域を形成していくために、我々は今観光にどう向き合うべきか。こうした環境変化を経験しながらも、地域で議論を積み重ね、地域の意思を明確に示し、行動・対応してきた各地の取組を通じて、我が国の持続可能な観光のあり方を模索する。



近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央、琵琶湖の南東部に位置し、近江商人の商家が建ち並ぶ重要伝統的建造物群の残る旧市街地や八幡堀、長命寺（西国第31番札所）などの歴史的・文化的観光資源、そして水郷地帯やわが国の淡水湖で唯一の住区をもつ沖島など、豊かな自然と文化に恵まれ、今では年間500万人を超す観光客が訪れる。しかし、40年前は長命寺を訪れる数万人のみであった。

当時、八幡堀は、ヘドロが堆積し悪臭が漂っていた。その中で、ノスタルジアからでも観光目的でもない保存修景運動を青年会議所（J・C）が中心として推し進めた。これが当市のまちづくり運動のスタートであった。

かねてより私は、「真のまちづくりが出来れば観光客は後からやって来る」という思いをもっていた。なぜなら、観光とは、本来物見遊山を意味する言葉ではなく、易経には「国の光を觀る」とある。従って、国の光とはそのまちの佇まいや自然の風景など「外なる風景」と、そこに住む人々の営みや目の輝き、暮らしの文化などの「内なる風景」の総体であると考えている。これらに触れてこそ、人は心を動かされ、ときめきを感じる。だからこそ、その地を訪れようとする。これが観光の本質である。

こうしたまちそのものの魅力こそが観光の本質性「ニーズ」であり、かつて各地で見られ

たテーマパークを作るなどの一過性の経済効果だけを狙ったものは『流行性ニーズ』に過ぎない。

まちの魅力とは何かを突き詰めていくと、「究極の観光客」の姿が見えてくる。私が考える「究極の観光客」とは、まちづくりのあり方に賛同し、ここなら生涯を終えても良いとする「死に甲斐のあるまち」Ⅱ「終の栖」と決めて移り住んで来られる人たちである。観光は、そのための内覧会とも言えるものである。

人にとって生き甲斐は複数あっても、人生を終える場所はただ一ヶ所。死の間際に「こんなまちで…」と後悔したら、これまでの人生は無意味となる。死に甲斐には属地性がある。

私は青年会議所時代、今では近江八幡のシンボリック存在となった八幡堀の復活・修景保存活動を始め、その後市長時代には、近江商人の商家が建ち並ぶ新町通などの重要伝統的建造物群指定や、近江八幡の水郷の文化庁「重要文化的景観」第1号指定（平成18年）など、一貫して終の栖のまちづくりに力を入れてきた。

地方が観光地を考える上で最も大切なのは、こうした長い歴史の中で築き上げられた風景や固有の歴史、文化遺産、祭りや行事などに根ざし、本質を踏まえたストーリー性のあるまちづくりだと考えている。

観光は終の栖の内覧会

—死に甲斐のある終の栖のまちづくり—



元
近江八幡市長

川端五兵衛



特集

巻頭言

観光は終の栖の内覧会―死に甲斐のある終の栖のまちづくり―

元近江八幡市長
川端五兵衛

P 1

観光客急増で問われる地域の“意思”

観光による地域への負の影響に

① どう向き合おうべきか

地域は観光を通じて負の影響だけではなく正の影響も受けており、前者だけがある立場から切り出して取り上げるだけでは、本当の解決に至らない。

公益財団法人日本交通公社
観光地域研究部
主任研究員
後藤健太郎

P 4

② オーバーツーリズムに苦悩する国際観光都市

伝統的な市民力に頼り切るのではなく、計画が適切な観光市場を作っていくという発想こそが求められる。

龍谷大学政策学部 教授
阿部大輔

P 8

地域らしさと町の品格に相応しい観光振興のあり方とは

③ 滋賀県・近江八幡

市民も観光客も楽しめる観光事業こそが住む人の郷土愛の増進に繋がり、観光客の満足度のアップになる。

近江八幡観光物産協会
事務局長
田中宏樹

P 15

生活と観光のバランスを考える視点と環境変化への対応

④

2000年代以降の生活型観光地・由布院の取り組みを通じて、生活と観光のバランスを地域側にだけ求めるのではなく、外も含め、それぞれの立場でもっと考えていく必要があるだろう。

後藤健太郎

P 20

世界の人々の夢と憧れの街へ

⑤ 東京都・銀座の取り組み

さまざまな課題があるとしても、それは、おそらく変化の一部なのだ。

一般社団法人銀座通連合会、
全銀座会、
銀座街づくり会議 事務局長
竹沢えり子

P 25

観光地域のマネジメントに先立ち必要となる計画管理

⑥ 鎌倉市観光基本計画

市民と観光客、両者の満足に繋がるまちの成熟度を高めるために、より住民を意識した目標が掲げられている。

後藤健太郎

P 30

7 居住地での観光を許容制限する対応

〔韓国ソウル・北村韓屋村〕

地域が観光を統制できる規模を維持しなければならないし、方向性や対策を決める際のプロセスの重要性を看過してはならない。

帝京大学
経済学部 観光経営学科
准教授
金 振 晩

P 35

視座

観光客急増で問われる 地域の“意思”

オーバーツーリズムは今はまだ一部の地域に留まっている。しかし、その現状を知り、事前に察知する視点や備える意識を持つておくことは必要だ。

公益財団法人日本交通公社
主席研究員
吉澤清良

P 42

観光研究レビューNo.26

韓国におけるオーバーツーリズムの現況と対応の方向性

〔日韓国際観光カンファレンス2018より〕

公益財団法人日本交通公社
観光文化情報センター 主任研究員
福永香織

P 47

旅の図書館開設40周年特別講演

古書から学ぶ未来へのヒント―日本の観光の課題とこれから―

神戸芸術工科大学 教授
西村幸夫

P 52

活動報告

第13回 たびとCafe 開催 レポート: 観光文化情報センター 主任研究員 福永香織

世界を魅了する飛騨高山のインバウンド戦略

―独自の取り組み「戦略派遣」の展開― Guest speaker: 高山市東京事務所所長代理 江尻英夫

P 60

第14回 たびとCafe 開催 レポート: 観光文化情報センター 主任研究員 福永香織

観光都市ロンドンにはオリエンティック・パラリンピックをどう捉えたか

―建築空間・公共空間・景観を観光レガシーへ― Guest speaker: 山崎一也 建築設計事務所代表 山崎一也

P 64

第28回 旅行動向シンポジウムを開催

レポート: 公益財団法人日本交通公社 観光文化情報センター 泉 佳奈

P 68

〔連載〕観光を学ぶということ①

淑徳大学 経営学部観光経営学科 朝倉ゼミ

淑徳大学 教授
朝倉はるみ

P 72

旅の図書館から

特集関連の蔵書・報告書リスト

選: 旅の図書館副館長
大隅一志

P 75

観光による 地域への負の影響に どう向き合おうべきか

観光地域研究部 主任研究員 後藤 健太郎

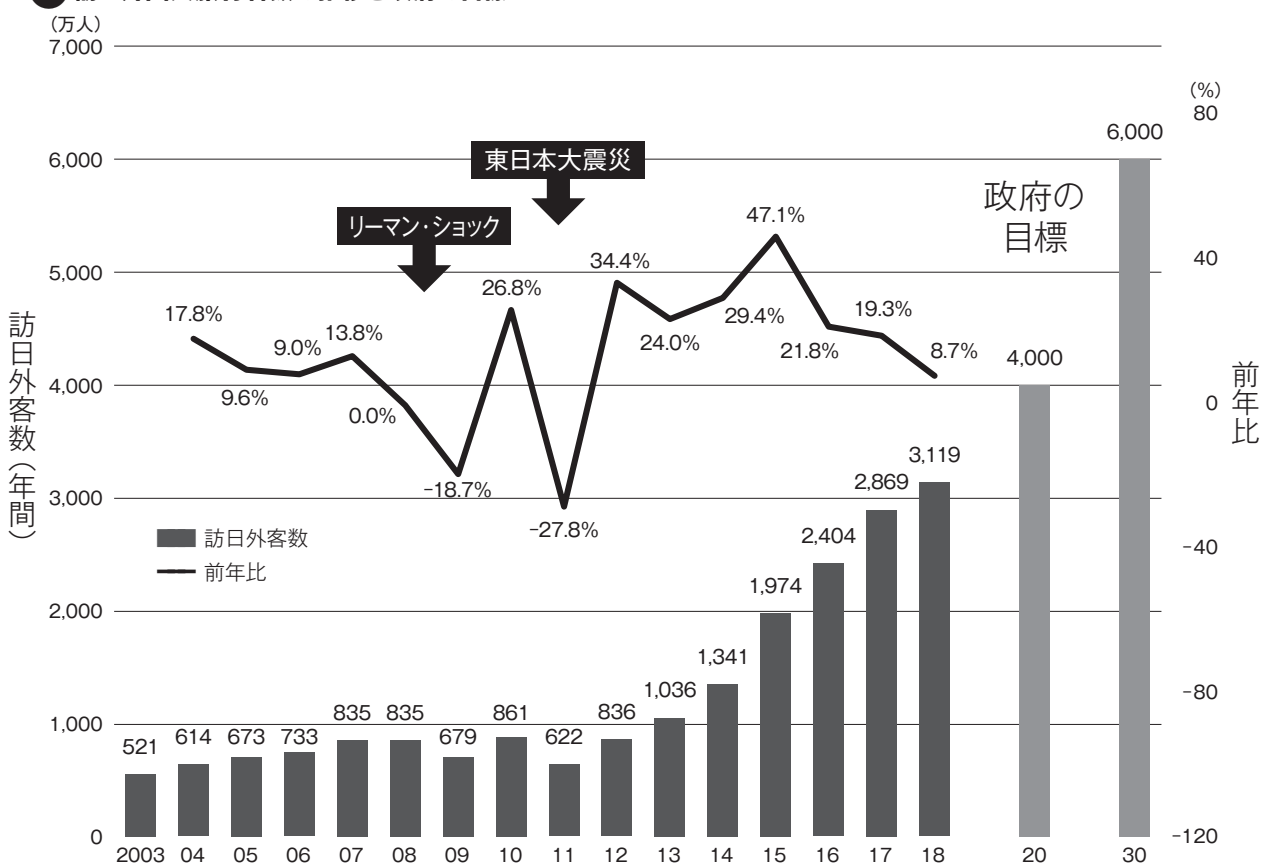
1 世界的規模で拡大する 観光客とその影響

観光産業は裾野が広く地域経済において非常に重要な産業であり、世界規模で成長している産業の一つである。人口減少が避けられない我が国においては、外国人旅行者の来訪を通じて地域活性化への期待は高く、政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」において訪日外国人旅行者数を2020年に4000万人、2030年に6000万人を目指すとしている(図1)。

他方、世界的規模で旅行者が急増する中、一部の地域では、地域住民の許容範囲を超えて観光客が来訪することによるさまざまな影響およびそれに伴う変化によって、生活環境が悪化するなど、観光の負の影響が顕在化するようになってきた。メディアなどでは、こうした現象を「オーバーツーリズム」と呼び、その問題を指摘している。

旅行者の来訪による負の影響(問題)は以前から存在しており、今に始まったことではないが、国連世界観光機関(UNWTO)によると、国際観光客到着数が2030年には18億人に達する

図1 訪日外国人旅行者数の推移と政府の目標



出典：日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」「明日の日本を支える観光ビジョン」

表1 「持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究」報告書 目次

第1章	調査研究の概要	(第1節 背景と目的/第2節 調査フロー)
第2章	持続可能な観光に関する先行研究等	(第1節 持続可能な観光の概念/第2節 STI関連文献/第3節 その他文献/第4節 まとめ)
第3章	我が国における持続可能な観光に係る動向	(第1節 訪日外国人観光客増加に伴う問題事例/第2節 自治体における観光関連計画/第3節 DMO における観光関連計画)
第4章	我が国における持続可能な観光に向けた課題分析	(第1節 全般論/第2節 個別論)
第5章	海外事例調査	(第1節 文献調査/第2節 海外ヒアリング調査/第3節 まとめ)
第6章	まとめ	

出典：「持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究」2018年4月 国土交通省 国土交通政策研究所

と予測されており、同種の問題がより発生する可能性があると考えられる。既に国内においては、近年の外国人旅行者数急増を背景に、京都や鎌倉などにおいて各種問題が顕在化してきており、その対策は急務である。

国連では、2017年を「開発のための持続可能な観光の国際年」と定め、観光を世界的規模で取り組むべき重要課題として捉え、その役割に対する共通認識の醸成を図っている。

国内においても、2017年度(平成29年度)に国土交通省 国土交通政策研究所が「持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究」を実施(表1)。また、観光庁は国連と同テーマのフォーラムを開催。2018年(平成30年)6月18日には、「持続可能な観光推進本部」を同庁内に設置した。そこでは、外国人観光客の集中による観光地域の混雑、外国人観光客の

増加による住民の生活環境の変化、外国人観光客のマナーが課題の例として示されている。我が国が観光立国を目指す上で、避けては通れない課題であろう。

負の側面への

2 向き合い方、扱い方の

難しさ

①「観光公害」「オーバーツーリズム」の使用

同問題は、現在進行形の問題であり、各地の状況とその対応も時間とともに変化・進展してくると思われるため、引き続き各地に目を向けていく必要があるが、本号では、現在「オーバーツーリズム」が発生しているとされる地域に加えて、観光客の量的拡大や生活と観光という視点から、長年地域で議論を積み重ね観光振興に取り組んできた各地の事例報告などを通じて、どう対応すべきかだけでなく、そもそもこうした問題にどのような姿勢で向き合うべきかも含めて考えてみたい。

というのは、地域は観光を通じて負の影響だけではなく正の影響も受けており、前者だけにある立場から切り出

して取り上げるだけでは、本当の解決に至らないと考えるからである。また、「観光公害」「オーバーツーリズム」が発生している地域として市場に認識されることにつながりかねない同問題の情報発信が、観光地に果たしてどのような影響を与えるのか。安易な使用や多用は避けたいと思いつつも、誰も取り上げなければ、社会全体の認識も変わらない。

②これまでの負の側面への対応

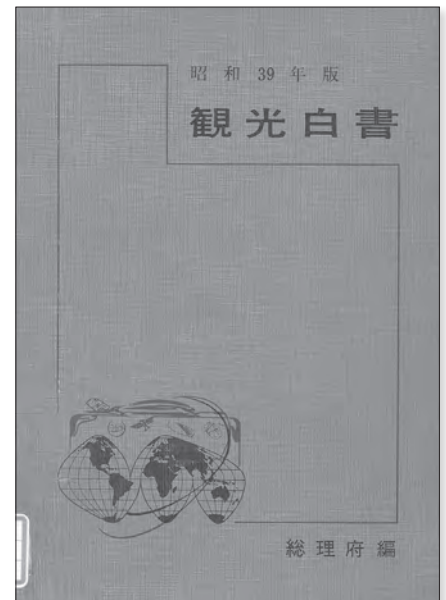
我が国では、「観光公害」という用語が1960年代には使用されており、近年では「オーバーツーリズム」と同種の用語として使用されることが多くなっている。「観光公害」の定義などに関しては、小池(1966,1979)や天野(2016)の研究があり、今後はこうした国内での研究成果も踏まえながら、世界の観光地にも貢献できる研究が進められていくことを期待したい。

なお、「観光公害」や「オーバーツーリズム」という用語が生まれる前から、観光による負の影響は発生しており、先の用語の使用の有無、その定義にここではとらわれず、我が国の大きな流

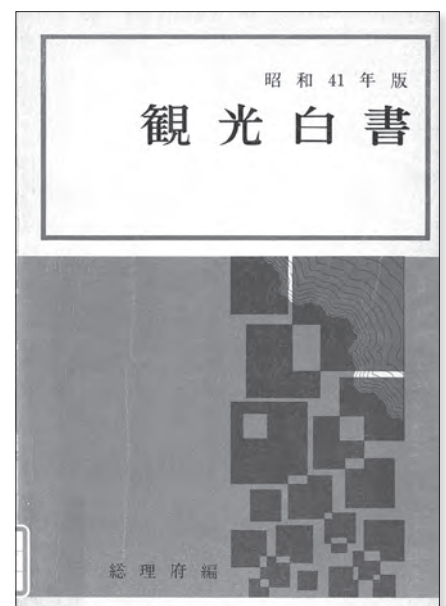
れを振り返ってみたい。以下、極めて断片的かつ偏りがあることは否めないが、負の側面のうち、今後の観光を考えるにおいて参考となる4つの局面に絞って紹介する。

【戦前】 鉄道敷設により全国に観光客の移動が広がる中で、観光客の行動などが問題ともなっていた。3代目国際観光局長である田誠氏は1936年（昭和11年）に「清浄地区」の設定を提唱している（注1）。当時、遊覧地や景勝地において不知不識のうちに美観を損する行為や汚損する行為が見受けられたため、一定の限られた地区を指定し、行為抑制を通じて善良な風習を馴致する方法を講じてはという内容である。提唱者自身が法規による解決を一義的な方法としておらず、その後競争に突入し、観光自体が控えられることとなったといった。

【高度成長期】 国民の所得も上がり旅行需要が拡大する中で、観光による弊害が顕在化してくる。観光客による地域資源の損壊や観光事業者などの開発による環境・歴史的風土の破壊、特定観光地での過剰利用・オーバーユース



1964年（昭和39年）版『観光白書』



1966年（昭和41年）版『観光白書』

の発生、モーターゼーションによるマイカーの急増で交通渋滞などが発生し住環境が悪化。こうした状況の中、各地で起こった反対運動や地域による独自ルールの設定などを背景に、文化財や自然環境の保護、管理が強化された。ただ、その背景には、道路の建設、住宅地開発などから資源や環境を守ることがあり、「観光公害」だけがその直接的な背景というわけではなかった。

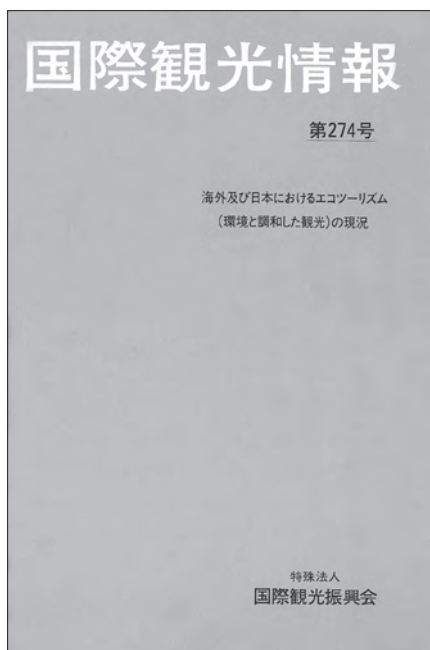
各地の動きとしては、例えば、京都市では、住民による公害対策推進会の設置と関係行政機関への要望（注2）、「マイカー観光拒否宣言」（1973年）（注3）、京都市による観光公害に対する調査（注2）、それに伴う対応策などが行われた（注4）。また、調査対象地

区の一つであった西芳寺（苔寺）では、1977年（昭和52年）に一般拝観が中止され、事前申し込み（往復はがき）へ変更がなされるなどした。こうした動きの一部は、当時の『観光白書』でも報告されている（注5）。低開発地域の観光開発や施設整備により、供給量を拡大する対応も行われた。

【リゾート開発期】 全国各地で、海浜リゾートやスキーリゾート、ゴルフリゾート、リゾートマンションなどの開発が行われており、1987年（昭和62年）には、総合保養地域整備法が制定。高度経済成長がひと段落した後の地方振興策としてリゾートが期待された。しかし、環境・インフラなどの面に

おいてさまざまな問題を抱えた。投機目的のリゾートマンションなどの問題も発生した。一部の地域では「まちづくり条例」を制定し、対応を図った。そうした中、バブルが崩壊し、民間資本の開発意欲が急減。開発予定地や廃業施設などの問題として形を変えて影響が残った。

【インバウンド拡大期】 訪日外国人観光客の急増により急激に客層が変化したことで、観光客の関心の広がり、観光行動の違いによる問題、訪日外国人需要の獲得を狙った観光産業への参入や地域外資本の参入などが増加。問題現象自体は過去にも確認されるが、その背景にある仕組みや文化、商習慣



『国際観光情報』第274号 (1992年)

などの違い、変化のスピードが従来とは異なるだろう。そして、世界各地で問題が同時に発生していること(注6)がこれまでの違いと言えよう。

我が国では、観光の負の側面を早くに認識し対応策も講じてきてはいる。一方で社会経済状況の変化により問題の発生源自体が大きく変化してしまつた状況も確認される。また、かつては住環境そのものの整備などが優先された時代でもあり、経済成長を支える他の産業もあつたため、現在のように社会における観光の位置づけが高い時代ではなかつた。こうしたことから、同問題を継続的に扱ってこなかつたのではないだろうか。

その後、我が国では、2003年(平成

15年)に「観光立国宣言」があり、2008年(平成20年)には観光庁が設置され、観光の重要性は社会的にも認識され期待も高くなつてきている。このように見ると、観光の重要性を認識し

観光の負の側面に「正面から」向き合うのは、今回が初めてではないだろうか。負の影響だけではなく正負の影響を考慮しながら、より総合的・統合的な視点で我が国の地域が観光振興や観光地の管理に取り組めるよう、さまざまな立場の関係者がそれぞれの専門性を活かして本問題に取り組むことが今後は必要である。

各地域の状況に応じた現場レベルでの具体的な対応策は一度整理する必要があるものの、基本的には、2000年代以降に我が国の

観光地域が取り組んできた住民参加や合意形成、マーケティング・マネジメント、観光推進体制・組織の強化、データ取得と指標による管理、観光財源に関する取り組みを着実に

進めることだと感じている。引き続き量の観光から質の観光への転換を意識しつつ、地域自身が自ら判断、決断しているのか、総合的にアプローチできるか、観光地と計画を管理しているかだと思つている。

(ごとう けんたろう)

(注1) 田誠(1936)「清浄地区の設定に就て」『都市美復刻版』不二出版、p.11

(注2) 京都市公害対策室(1975)「第4節 観光地における公害の状況」『公害の現状と対策』昭和48年度

(注3) 京都市市政史編纂委員会編、京都市(2012)「京都市市政史第2巻(市政の展開)」

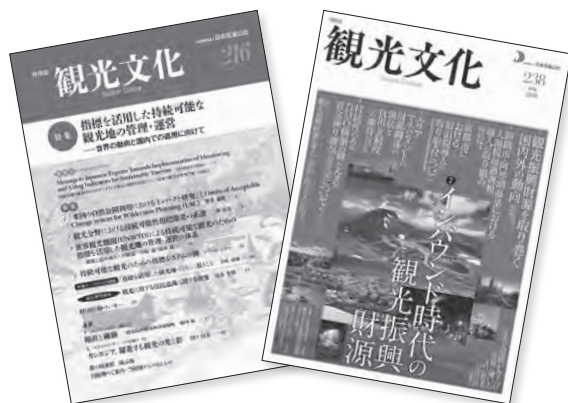
(注4) 市電・バスの一日期券の発行、散策路の設置、歩道の整備など。

(注5) 1964年版の「観光白書(総理府)では、観光による負の側面に関する言及が確認できる。その後、何十年と続く「観光週間(観光道徳の高揚と観光資源の保護週間)」、観光に関する正しい觀念の普及と観光資源保全について広くPRするため、閣議了解により設立された。1966年版の「観光白書」では、観光資源破壊の要因を、1)観光開発に伴うもの、2)観光以外の目的からする公共投資、民間投資、3)観光客自体からの観光資源損壊の動き、の3つに整理している。

(注6) 「国際観光情報」第274号(1992)では、「海外及び日本のエコツーリズム(環境と調査した観光)の現状」が特集として生まれイタリヤの状況が報告されている。当時イタリヤでは観光客を歓迎しない動きが起つており、ローマ、ベネチア、フィレンツェ、カプリ島などでの反観光運動の動きと各地での対応策が紹介されている。日本に限らず他国の一部でも観光による負の影響は既に顕在化している状況にはあつた。

<参考文献>

- 1) UNWTO(2018) : 「UNWTO Tourism Highlights 2018 Edition 日本語版」
- 2) 小池洋一(1966) : 「観光政策と観光公害」『日本観光学会 研究報告』4号、pp.9-14
- 3) 小池洋一(1979) : 「再び観光公害について」『日本観光学会 研究報告』10号、pp.32-36
- 4) 天野景太(2016) : 「「観光公害」概念の再定義：グローバル観光時代の社会/地域問題の解説を見据えて」『日本観光学会誌』第57号、pp.43-50
- 5) 「「観光公害」と言わないで」国内政治ニュース(共同通信) 2018年11月29日 12:20 (<https://jp.reuters.com/article/idJP2018112901001179>、2019年1月18日アクセス)



『観光文化』216号 2013年1月

『観光文化』238号 2018年7月

オーバーツーリズムに苦悩する 国際観光都市

龍谷大学 政策学部政策学科 教授 阿部 大輔

1 急成長を続ける 観光市場

観光が地域・都市を支える重要な産業であることは自明である。輸送費の低コスト化、LCCの普及、ビザの緩和等を含む旅行の円滑化、特に発展途上国で拡大する中間層等の状況が観光産業の成長を後押しした。世界の海外旅行者数は1950年の2500万人から2017年には13億人を超えるまでになった。こうしたなか、近年世界的に急速に成長を遂げている観光産業は、2017年には世界のGDPの約10%を占め、全雇用の約10%を生み出している [WTTC, 2018]。この10年に限ってみれば、全世界の雇用の20%が観光・レジャー分野から生み出されている。

この先も勢いは止まらず、観光分野は2030年まで年率約3.3%の成長が見込まれている [UNWTO, 2017]。

2 観光が 社会問題となるとき

観光産業が堅調な成長を見せるなか、わが国を代表する観光都市である京都において、行き過ぎた観光地化（オーバーツーリズム）の問題が近年注目を集めつつある（注）。わが国では、京都を除けばオーバーツーリズムは依然として顕在化していないものの、欧州都市ではこの10年あまり観光の過熱が引き起こす社会的不満が顕著であり、しばしば市民レベルでの大規模なデモにまで発展している。反観光の

動きをスペインのメディアは観光客恐怖症 [Turismofobia] と名付けるなど、各種アクターが協働して一刻も早く解決策を模索すべき社会問題として認知されている。世界観光機関 (UNWTO) も昨年の10月に欧州都市 (アムステルダム、バルセロナ、ベルリン、コペンハーゲン、リスボン、ミュンヘン、ザルツブルク、タリン) におけるオーバーツーリズムの現状と当座の解決方策についてまとめた報告書を出版したばかりだ [UNWTO, 2018]。

オーバーツーリズムとの言葉がいつ登場したのかは定かでないが、一説には旅行情報メディア Skift に掲載されたレポートであると言われる [UNWTO, op.cit.]。オーバーツーリズムの登場以前も、「空間的・経済的・社会的文化的

環境を悪い方向に変質させたり、訪問者の満足度を大幅に減じたりする観光地の収容力 (キャパシティ) があり得る」という議論はなされてきた。現段階ではオーバーツーリズムは観光公害と訳されたり、論者によって意味合いがやや変動したりするバズワードであるが、本稿ではオーバーツーリズムを「市民生活の質および (あるいは) 訪問客の体験の質に過度に負の影響を与えてしまう観光のありよう」と定義する。観光客・地域住民の双方が観光の進展に何らかの不満を抱くような状況こそが、古くて新しい政策課題となりつつある。

3 観光が地域にもたらす 弊害の現代的側面

行き過ぎた観光地化が地区にもたらす弊害は、1960年代中頃から指摘されており (Atkinson et al., 2008)。

観光地化と既存コミュニティの崩壊を問う問題設定自体は新しいものではない。ある特定の場所に観光客が集中することによる環境負荷の増大がもたらす環境破壊、観光客のマナーの悪化、プライバシーの侵害、交通渋滞等は、比較的古典的な問題でもある。

では、現在さまざまな都市で確認されている観光がもたらす新たな問題は、古典的なそれとどのように異なるのだろうか？ その現代的側面を以下に整理する(阿部, 2018)。

第一に、内需の大幅な拡大が期待できない現在、都市への投資を促進する有効な産業として観光が位置づけられている。本稿で見ると、観光都市における過剰な観光客の集中は、必ずしも地域の文脈を踏まえたわけではなく、投機的な宿泊施設の急増を惹起している。脱工業化の現在、多くの都市が次世代を担う産業(例えばIT産業や創造産業等)の育成に苦戦している現状も、観光の産業としての可能性にさらなる期待を寄せざるを得ない状況を生み出している。

第二に、ツーリストの嗜好が多様化した結果、何気ない界限が観光や宿泊の対象として注目を集めていることが

ある。Airbnbが掲げる「暮らすように旅しよう」というスローガンに象徴されるように、現地の生活を疑似体験できるような観光スタイルが人気を集めている。Airbnbに代表されるシェアリング・エコノミーの浸透も、こうした流れに拍車をかけている。

第三に、都市再生政策と観光の活用が不可分になっていることがある。生産年齢の人口が減少すれば、内需は減少の一途をたどるため、経済活力の維持のためには外需を呼び込むことが欠かせない。インバウンド観光は、そのための有効な手段である。全国各地で多様な展開をみせるまちづくりも、地域へのアイデンティティの醸成および経済効果への期待から、観光を軸とする取り組みが多数を占めるようになって久しい。

4 ヴェネツィア

オーバーツーリズムの状況

ヴェネツィア(2017年段階の人口約26・1万人)にとって観光は伝統的に重要な産業であったものの、市民を巻き込んだ都市政策の中心的命題として脚光を浴びるのは1990年代に

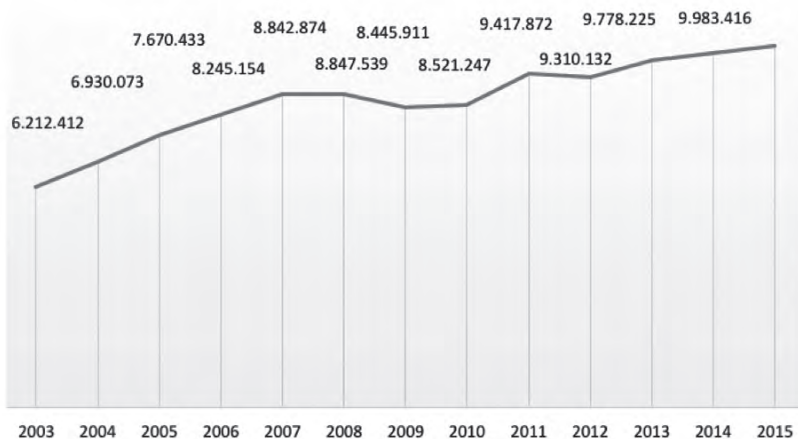
入ってからであった[Milano, 2018]。2012年に公開されたドキュメンタリー《ヴェネツィア・シンドローム》は、ヴェネツィア旧市街における行き過ぎた観光地化が住民の流出とそれに並走する界限の社会構造の消失を描写している。この映像が示すように、ヴェネツィアのオーバーツーリズムの状況は、世界遺産でもある旧市街の継続的な人口減少と、その旧市街の規模をはるかに超えた観光客の来訪によって特徴付けられる。

戦前期に最大約18万人を数えた旧市街の人口は1990年には8万人を割り込み、その後も減少の一途をたどり、現在は約5・5万人にまで落ち込んでいる。2000年からの十数年で人口をさらに約1万人減じており、観光客の着実かつ近年の急激な増加と、旧市街の人口減少が同時に進行している様子が見て取れる。

2003年に約621万人だった宿泊客数は、2015年には約1018万人にまで

増加している(図1)。ヴェネツィアを訪れるのは宿泊客だけではない。この数に日帰り客やクルーズ船の客が加わる。1997年には約30万人だったクルーズ観光客は、2015年には5倍以上の約158万人にまで増加している。ヴェネツィア市の2015年の推計では、約3418万人の日帰り客がヴェネツィア都市圏を訪れている。

図1 ヴェネツィアの宿泊者数の推移



出典: Milano, 2018

不動産の紹介サイトであるidealistaが2016年5月に公表したところによれば、ヴェネツィアの不動産価格は4432ユーロ/m²であり、3460ユーロ/m²のミラノ、3386ユーロ/m²のローマを引き離し国内で最も高い都市となっている。旧市街の特に中心部、カナル・グランデ沿い二帯やサン・マルコ広場周辺は1.2万〜2万ユーロ/m²と特に不動産価格帯の高いエリアとなっている [Milano, 2018]。こうした界限に地元住民が住み続けることは容易ではない。また、本来家族用のフラットとして利用されるべき不動産が観光事業者に買い占められることも多い。ヴェネツィアにおける不動産市場の問題は、住宅価格の上昇にあるというより、むしろ地域住民のための賃貸物件が不足していることにある。

市民からの反応

観光地化による界限の変質をテーマにする住民組織は数多く存在する。《クルーズ船反対委員会》：ラグーンはわたしたちの共有財》：新たなマストーリズムであるクルーズ船観光に反対する組織として2012年に設立。

《Gruppo 25》：「住民の追い出し」観

光系店舗の増殖による生活用品店の不足「住宅価格の上昇」「クルーズ船」を問題視し様々なキャンペーンやデモを組織。2014年設立。

《Generazione '90》：旧市街で生まれ育った1990年代生まれの若者が主導する団体で、市の政策を観光ではなくコミュニティ再生に目を向けさせるために、様々なロビー活動を展開している。観光のための都市ではなく、本土の方に移住してしまった若年層も再び住みたくなるような環境整備が必要であるとの認識のもと、若者の雇用創出と「よりよい観光の定着」を連動させる政策を訴えている。

《ヴェネツィアはデイズニールンドではない》：悪化しつつある観光客のマナー問題の是正を通して、旧市街に相応しい観光スタイルを追求することを目指す住民組織。

政策的対応

観光については、2009年の段階で《観光戦略調整政策》(Coordinamento delle Strategie Turistiche)が作成され、観光の発展を都市の再生と接続させようとする政策の展開を試みている。近年急増した日帰り観光客が観光

の質を落としていること、また、観光客急増の裏で旧市街から人口の流出が著しいことを踏まえ、都市計画として、建築類型の保存、公共空間の再整備に次いで、居住・教育・福祉用途の確保を図っている。住宅問題、福祉問題としてオーバーツーリズムの課題に切り込もうとする意図がある。

一方、様々なソフト的な対策も打たれている。観光マナーの向上を訴えるキャンペーンに加え、2017年4月には旧市街全域への観光客の分散化、警察の増員、混雑が深刻な場所における住民やVenezia Unicaカード(ヴァレット券や各種文化施設の入場券を一括して取り扱うサービス)利用者その他の観光客の動線を分離する柵の設置、宿泊施設の規制、旧市街への観光客数の上限設定等の新たな指針が市長から発表されている。

5 バルセロナ

オーバーツーリズムの状況

スペイン第二の都市、人口160万人を擁するバルセロナにおいて、観光と地域の関係に疑念が呈されたのは2008年頃である。「観光客恐怖症」

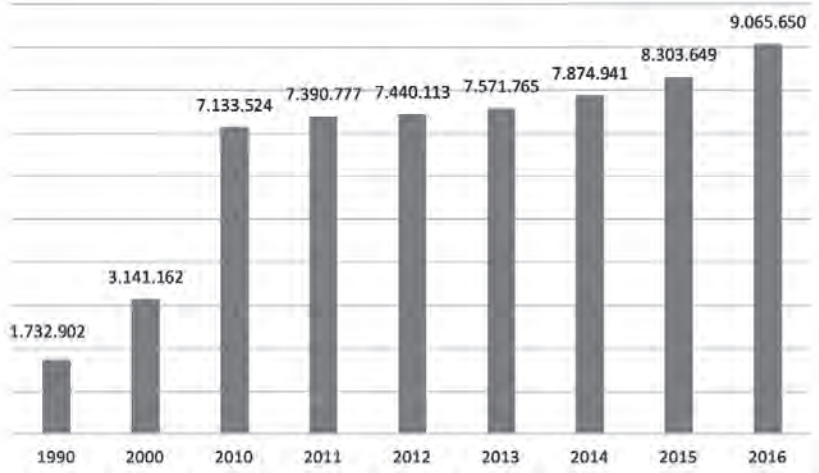
(El País紙、2008/7/12やAvui紙 2008/9/27)、「もう観光客はたくさんだ」(La Vanguardia紙、2008/1/6)といったように、やや過激な文言が紙上を賑わした。2013年頃から観光

に対する市民レベルでの反対運動が見られるようになる。2014年に公開された《Bye Bye Barcelona》は、旧市街の一部やサグラダファミリアやグエル公園の周辺エリア等における観光の過熱が界限にもたらず負の影響について克明に記録した興味深いドキュメンタリーである。軋轢が顕在化した当初は、外国人の若者らが昼間から公共空間で泥酔し夜中まで騒ぐといった「マナーが問題視されたが(酔いどれ観光」と呼ばれた)、その後、民泊急増などで市民生活が住宅確保などの面で脅かされる影響に論点が移ってきている。

オリンピック開始前の1990年の宿泊客数は173万人、2000年に314万人だったのに対し、2010年には713万人と20年間で4倍強に増加している。その後、微増傾向を続けるが、2015年には830万人、2016年には906万人にまで増加している(図2)。

観光客の増加は、当然ながら宿泊

② バルセロナにおける宿泊者数の推移



出典：Ajuntament de Barcelone / Diputació de Barcelona / Barcelona Turisme Estadístiques de turisme. Barcelona: ciutat i entorn, 2017

施設の増加と連動する。ホテル数は1990年の118から2010年には328、2016年には408へと増加、ベッド数も1990年から2016年にかけて1万8569から6万7640へと増加している。この数値に、民泊が加わるので、相当数の宿泊機能が都市内に増殖していることが推測されるのである。

不動産価格も高騰している。2014～2017年の3年間で住宅価格は2977ユーロ/㎡から4024ユーロ/㎡へと約35%も上昇している。住宅価格のみならず賃貸市場も同様に高騰しており、特に旧市街やその外側に広がる拡張地区、個性的な店舗が軒を連ねるグラシアといった地区での上昇率が高く、住民の追い出しは日常茶飯事のように生じている。バルセロナでは、

観光そのものが原因というよりも、観光の成長が投機的な動きを助長し、結果、地区の変質が進む状況が発生している。こうした流れのなかで、バルセロナ市民の観光客に対する感情も年々悪化している。バルセロナ市のアンケート調査によれば、「現在のバルセロナにおいて最も深刻な問題は何か?」との問いに対して観光を挙げる市民の割合が2013年以降約3%から19%へと急増している。また、「より多くの観光客を呼び込むべきか?」

との問いに対して71.8%がイエスと答えた2012年を境に年々賛意が減少しており、2016年には47.5%にまで落ち込んでいる。「観光客を受入れる限度に近づいているか?」との問いに対して、そのように感じる人の割合は2012年には25%だったのが、2016年には48.9%とおよそ半数の市民が観光を問題視しつつある現状が明らかとなっている(Ajuntament de Barcelona)。

市民からの反応

2015年に設立された《持続可能な観光に向けた住民協議会》(ABTS)は、無秩序な観光の進展に抵抗する合計28もの住民組織を束ねるプラットフォームである。これまで、界限へ不可逆的な悪影響を与える土地投機の圧力を緩和し、家賃の上昇を抑えることを目的に、数多くのデモやシンポジウムを主催し、大小さまざまなメディアを通して適切な観光のあり方を訴えてきた(写真)。観光客数を界限の生活に脅威を及ぼさない安定的なレベルにまで削減することを目標に、「行政による観光プロモーションの中止」「バルセロナ観光コンソーシアム(公的資金が投



写真 テマパーク化する観光資源とオーバーツーリズム反対運動。古くからの市民の台所であるボケリア市場は日ごな観光客で賑わっている(左)。まちなかの観光案内板に落書きされたアンチ・ツーリズムのメッセージ(中)。観光客・フラット(民泊)に反対する旧市街の住民グループ(右)。

入された官民協働事業体)の活動の監視」「民間事業者への公的資金を用いた補助金、減免措置等の撤回」「観光宿泊施設抑制プラン(後述)より厳しい規制措置」「観光セクターの労働者の労働条件の改善」等の提案を行っている。

PEUATは計画手法としてはシンプルで、市内を大きく4つのゾーン

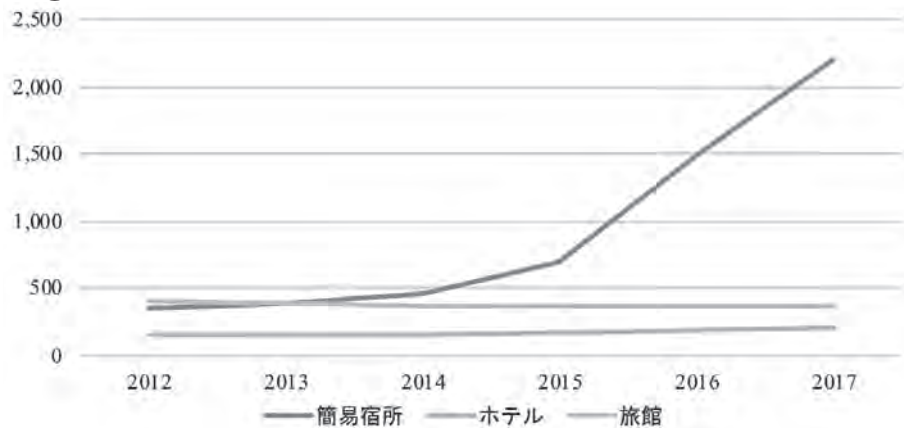
に区切り、一切の宿泊系用途を禁じるゾーン1(旧市街や拡張地区の一部、グロシア旧市街、ポブレノウ旧市街周辺地区etc。古くからの生活が根付く歴史的市街地であり、多くの観光資源が立地するエリア)、条件付き認可だが原則的に増設は禁じるゾーン2(ゾ

ン1の少し外側のエリア。拡張地区の一部も含まれる)と都心部はかなり厳しい規制を敷く。今後の宿泊施設は相対的にホテル数が少ない郊外部(ゾーン3)や再開発と連動するエリア(ゾーン4)にのみ認めていくという方針である。宿泊施設の立地コントロールを

政策的対応

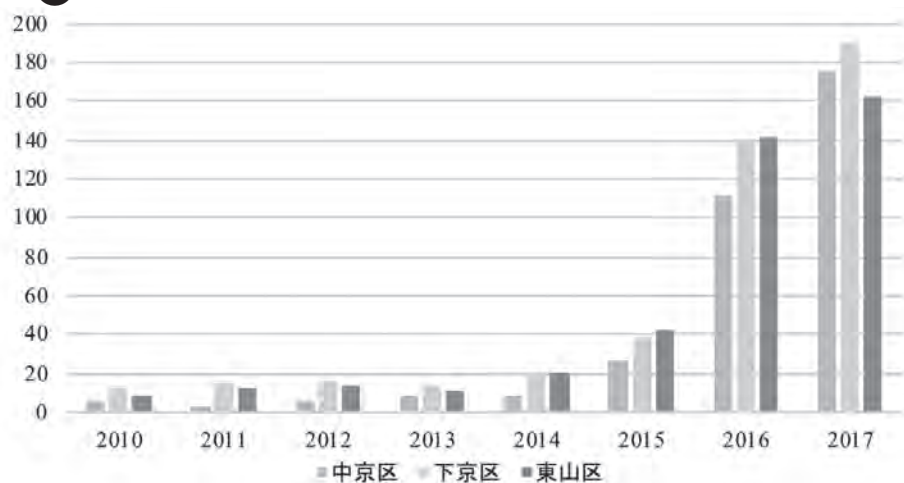
2017年1月に可決、承認された観光宿泊施設抑制プラン(PEUAT)により、具体的な立地コントロールを図っている。

図3 京都市における旅館業許可施設の推移



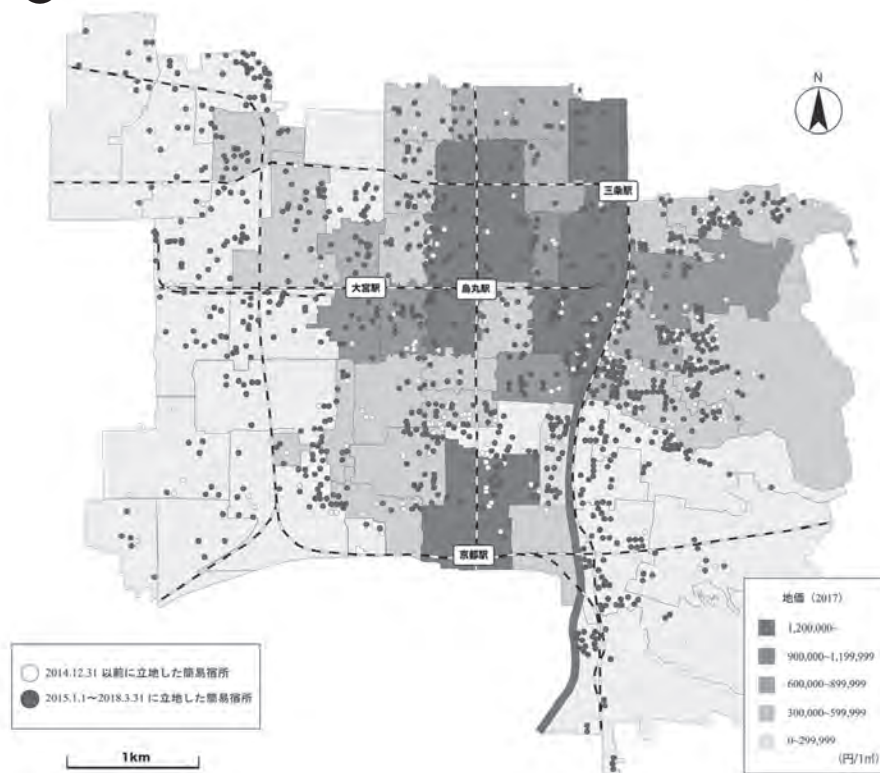
出典：京都市「許可施設数の推移 (平成30年2月末現在 速報値)」

図4 中京区・下京区・東山区における新規旅館業許可施設の推移



出典：京都市「許可施設数の推移 (平成30年2月末現在 速報値)」

図5 簡易宿所立地図(京都)



通して、バランスのとれた用途の混在を図り、市民の住む権利を保障し、界限の公共空間での生活を維持するとともにそこへの観光の影響を最小限に留め、持続可能な経済活動の展開を図るところに狙いがある。

6 京都

オーバーツーリズムの状況

京都市の観光客数は2015年に過去最高の5684万人を数え、2016年までに3年連続で5500万人を記録した。年間宿泊客数も1415万人と過去最高を記録している。2013年の段階では113万人だった外国人宿泊客数は2015年に316万人と初めて300万人の万台を突破し、2016年は318万人と過去最高の数字となった。

急激な宿泊客数の伸びに対し、市内の客室総数はこの10年で微増にとどまっており、宿泊施設が慢性的に不足している。都心部に大規模ホテルを建設できるような用地も限られており、今後も大幅な客室増は見込みにくい。そうした間隙を縫うように急増しているのが民泊ならびに簡易宿所営業の

宿泊施設である。京都市「京都市民泊施設実態調査（2016年）」によれば、市内の民泊で所在地が特定できたのは2702件中の1260件（46.6%）であり、うち旅館業の許可が確認できたものはわずか7%にとどまっている。

住宅宿泊事業法の施行により徐々に適正化が進んでいくものと思われるが、無許可民泊施設の存在は京都市にとっても懸念材料である。なお、無許可民泊への宿泊者数は約110万人と推計されている。外国人観光客のシェアは14%もあり、数字に表れない宿泊の実態が垣間みられる。

ホテル数は微増、旅館数は減少する一方で、小規模で簡素な手続きで営業が可能な簡易宿所は2017年時点で2291軒と5年間で約6倍に増えている（図3）。特に2016年以降の増加が顕著である。現在、簡易宿所は旅館業法上の宿泊施設の約8割を占める。また、2017年度に新たに営業許可を取得したホテル数は32軒、旅館数は4軒であったのに対し、簡易宿所営業は2014年度に79軒、2015年度に246軒、2016年度は813軒、2017年度に871軒と急激に

増加している（図3）。

簡易宿所の立地を見ると、東山区は441軒、下京区は467軒、中京区は343軒であり、約6割が三区に集中している。相対的に地価が低く、これまでほとんど宿泊施設が立地してこなかった居住用途の優勢なエリアに、こうした新たな簡易宿所が急速に立地する傾向がある（川井・阿部、2018）（図4、図5）。

東山区の五条通り北に位置する六原元学区は、三区の中でも清水元学区と並んで簡易宿所が70軒と最も多く立地している地域である。学区内の街路は約6割が4メートル未満の細街路であり、木造家屋の密集する居住用途としての性格が強い。六原元学区では、簡易宿所の増加による影響がはじめている。六原まちづくり委員会委員長の菅谷幸弘氏によれば、宿泊施設建設のために住民が退去を迫られるケースが増えつつあるという（川井ら、2018）。

市民からの反応

ヴェネツィアやバルセロナのようなテーマ型の反対運動を組織する住民団体は不在であるが、六原元学区のように実際に宿泊施設の建設が目立つエリアでは、地元のみちづくり委員会が対策に乗り出しているところもある。

六原まちづくり委員会は、木造密集市街地における路地の保全と防災性向上の両立や空き家の再生に実績をもつ自治組織であり、地区内の空き家が次々と民泊に変わったり、不誠実な事業者が参入したり、観光客のマナー問題が目立ち始めたことに頭を悩ませていた。住民の声として、「防犯の不安」「ホスト・ゲストの顔が見えないこと」「路地への侵入」「地元への経済利潤の

図6 民泊に対する地域からの自律的な取り組み



「少なさ」等があがったことを踏まえ、新たな宿泊施設と地域との接点を探るプロセス支援を図っている(図6)。

政策的対応

土地利用や立地にまで踏み込んだ市レベルでの対策は不在である。現在の観光スタイルの質を高めるための方針として、京都市産業観光局は「良質な宿泊施設の拡充と民泊適正化」「観光客の分散化による観光客の満足度の向上」「文化を基軸とした観光の取り組みの推進」を挙げている。これらはいずれも欠かせない視点である。しかし、適切な観光のポリシーを検討する視点は不在である。

7 オーバーツーリズムから包摂的な観光へ

わが国では、オーバーツーリズムの問題はしばしば観光客の急増による混雑問題や観光客のマナー問題に回収されがちであるが、より本質的に注目すべきは過度の観光活動がもたらす土地所有権の急速かつ不可逆な変質による界隈の社会構造の変化ならびに地域資源への再投資なき消費であろう。

欧州の国際的観光都市では、観光はすでに飽和状態にあり、地元的生活環境を侵害しているという認識が一般的であり、そうした危機感はしばしば住民の社会運動によってあらわになってきた。ヴェネツィアとバルセロナの経験は、観光客と住民の両者が満足できるような観光マネジメントの戦略と手法を早急に講じることの必要性を示唆している。観光客の満足度を高め、リピーターへの意欲を刺激する一方、市民生活のレベルも観光の存在によってむしろ向上するためには、適切な宿泊ベッド総数を地域主導で検討し、行政が将来的な戦略との兼ね合いのなかで後方支援し、全体として規制を図っていくことが不可欠だ。伝統的な市民力に頼り切るのではなく、計画が適切な観光市場を作っていくという発想こそが求められる。

ホストとゲストの新たなマッチングサービスは、都市の様相を変えていくポテンシャルを秘める一方、実際に宿泊行為がなされる「界隈」が培ってきた社会文化資源が結果的に消費の対象となってしまうリスクも負う。宿泊を経て「旅」を成り立たせるためには、旅人が利得的に楽しむだけでなく、貸し

手に経済利潤が無い込み、地域に歓迎され、地域に何かしらの社会的利潤をもたらすような関係性の構築が欠かせない。オーバーツーリズムへ戦略的に対応することは、都市に包容力をもちこむ好機となろう。

(あべ だいすけ)



阿部 大輔 (あべ だいすけ)

龍谷大学政策学部政策学科 教授
バルセロナ自治大学客員研究員
1975年ホノルル生まれ。早稲田大学理工学部土木工学科卒業、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程修了、同博士課程修了。2003～2006年カタルーニャ工科大学バルセロナ建築高等研究院(ETSAB)博士課程に留学(この間、スペイン政府給費奨学生)。博士論文提出資格(DEA)取得。博士(工学)。専攻は都市計画・都市デザイン。政策研究大学院大学研究助手、東京大学都市持続再生研究センター特任助教を経て現職。単著に『バルセロナ旧市街地の再生戦略』(学芸出版社、2009年)、共編著に『CREATIVE LOCAL: エリアリノベーション 海外編』(学芸出版社、2017年)、『地域空間の包容力と社会的持続性』(日本経済評論社、2013年)、『持続可能な都市再生のかたち』(日本評論社、2014年)など。

<参考資料>

- ・阿部大輔：「宿泊行為が変える都市のカタチ」、『都市を予約する』(都市アーキビスト会議[編])、pp.34-40、2018
- ・川井千敏・阿部大輔：「京都市東山区における簡易宿所営業の立地動向とそれによる地域への影響について」、日本都市計画学会学術論文集、Vol.53-3、pp.1253-1258、2018
- ・川井千敏・和泉汐里・田中優大・峯谷友紀子・阿部大輔：「京都市三区(中区・下京区・東山区)における簡易宿所営業の立地の特徴に関する研究 -地価と用途の変更に着目して-」、日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集、Vol.16、pp.41-44、2018
- ・Ajuntament de Barcelona, Informe activitat turística Barcelona 2016, 2016
- ・ATKINSON, Rowland & BRIDGE, Gary(ed). *Gentrification in a Global Context. The new urban colonialism*, New York: Routledge, 2008.
- ・Milano, Claudio. *Overtourism and Tourismphobia: Global trends and local contexts*, Barcelona: OSTELEA, 2018
- ・UNWTO, "Overtourism"? *Understanding and Managing Urban Tourism Growth beyond Perceptions*, 2018
- ・UNWTO, *Tourism Highlights*, 2017
- ・WTTC, *Economic Impact 2018 World*, 2018

(注) 京都新聞は「暮らして京都観光」と題する特集を組み、観光の現状と地域への影響を数回にわたってレポートした。スペイン・バルセロナのオーバーツーリズムの現状と展望について受けたインタビューが「客過剰で空洞化 市民デモ」として掲載された(2018.11.26)



写真1 新町通りの町並み

地域らしさと町の品格に相応しい 観光振興のあり方とは

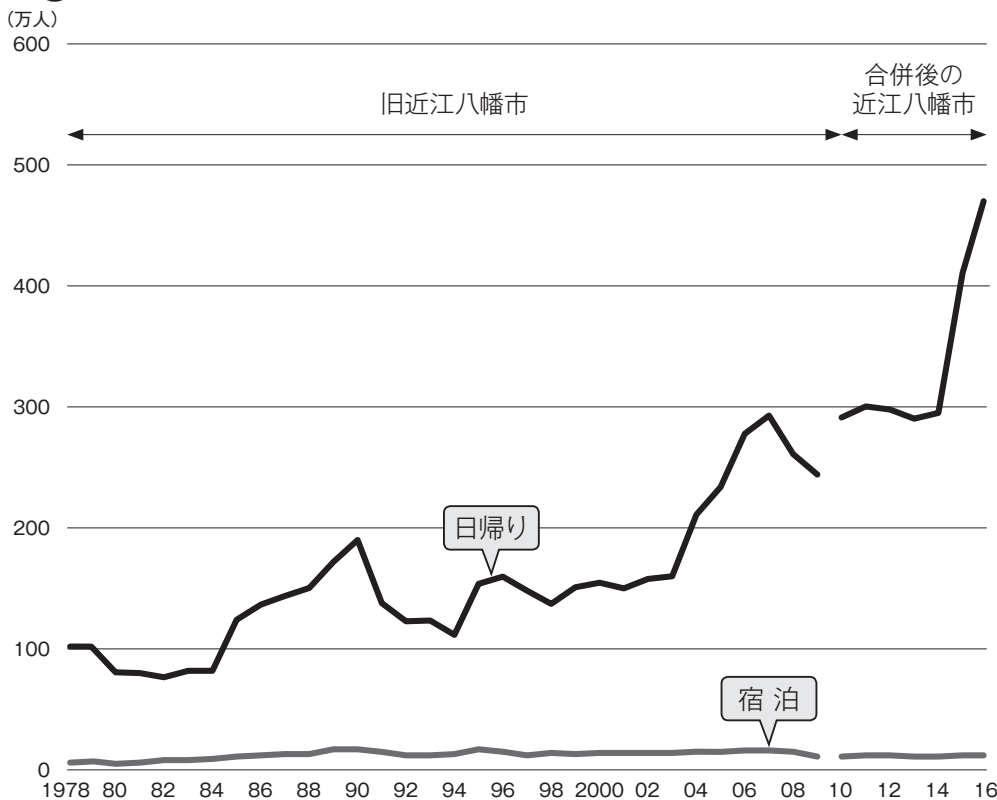
滋賀県・近江八幡

一般社団法人 近江八幡観光物産協会 事務局長 田中 宏樹

近江八幡市は滋賀県（琵琶湖）の東側に位置する人口8万人余りの都市。滋賀県や近江八幡市には馴染みが無くても、織田信長の安土城、全国で活躍した近江商人（写真1）、琵琶湖、三大和牛の一つ・近江牛といった言葉を耳にすれば、親しみを感じて下さる方も多いのではないだろうか。

現在の近江八幡の観光客数は年間約500万人（図1）。近年は人気施設が出来たこともあって数が増えている。しかし大きな受け入れ駐車場はなく、テーマパークのように入場制限をすることも出来ない状況では、混雑、渋滞に巻き込まれることが少なくない。

図1 近江八幡市の観光入込客数（合併前・合併後）



出典：「滋賀県観光入込客統計調査書」
 注：2015年に調査地点が変更になり「ラ コリーナ近江八幡」が追加された

その対策は容易ではない。交通規制のあり方ひとつにしても、規制すべきはバスか自家用車か、一方通行はどちら側から行るか、シャトルバスの運営体制は等々、10年近くの試行錯誤を経るようやく合意形成が見えてきたところだ(コラム1)。

観光の原点は 八幡堀の保存再生運動

近江八幡に観光客が訪れるようになったのは昭和の終わり頃からである。城下町として町が開かれて約450年、遺跡や古墳などもあることから古くから人が住んでいたようだが、観光地としての歴史はまだまだ浅い。

近江八幡観光の原点となったのは八幡堀の保存再生運動である(写真2、3)。八幡堀とは豊臣秀次(豊臣秀吉の甥)により造られ、城下に賑わいと繁栄をもたらした人工の水路のことだが、1970年頃には荒れ果てて無用の長物となっていた。埋め立てを求め、圧倒的な民意に反する形で、保存再生を求めた青年会議所の若者達による運動が1972年に始まった。

この運動は観光客を招くために行わ

れたのではなかった。近江八幡市民にとって八幡堀とは何か、子どもたちに残したい町の姿はどういう形なのかを確認する活動が、近江八幡のまちづくりであり、結果として観光のスタートであった。

その後、町並み保存整備や歴史的資産を後世に伝える資料館や観光案内所の整備、そしてそれらを案内する観光ボランティアガイド協会の設立などが続くことで、「観光地」近江八幡としての体裁が整えられた。

「観光客増加に躍起にならない観光振興」を望む市民意識

1999年に実施された市民アンケートでは、市の観光振興のあり方として、市民の43.4%が「観光客増加に躍起にならない観光」と回答している(図2)。

2006年に策定された観光振興計



写真2 荒廃した八幡堀の保存再生作業の様子



写真3 八幡堀の現在の風景

画の中で、観光を「近江八幡市の暮らしと文化を観ること」と定め、「特定の施設による集客観光ではなく、市のまちづくりの基本理念「誰もが住んで良かった、ここで生涯を終えてもよいと思えるまち」を目指し、それによって創造される「暮らしと文化の豊かさ」を資源とし、観光を展開しようとする」と位置付けている。

2010年の旧近江八幡市と旧安土町の合併前の旧近江八幡市において実施した市民アンケートでも、目指したい観光のあり方として「観光客の増加に躍起にならない観光振興」「自然、歴史、文化に特化した観光資源の整備」が多くを占めた。

近江八幡市民にとって、観光は目的ではなく手段である。今でも近江八幡

近江八幡における交通渋滞への対応 ～伝建地区や境内地に相応しい環境とは～

観光地域研究部 主任研究員 後藤 健太郎

近江八幡では、2000年代中盤以降に観光客が急増したことに伴い、駐車場不足、交通渋滞、市民や観光客の安全面などにおいて、さまざまな課題が生じたため、関係者と協議し、対応策を講じてきている。最も渋滞・混雑が発生する日牟禮八幡宮前道路(市道)は、約200メートルの限られた空間(写真)であり、観光客と車の進入量は、受入容量をはるかに超えていた。そして、同区間の交通渋滞は、大杉町通り(歴史地区を東西に横断する主要道路)など八幡堀周辺の地域にも連鎖していたのである。また、同通りは、周辺住民の生活道路であり、通学道路でもあったことから、安全確保も求められた。そこで、近江八幡では、特定の時期に一方通行や大型バスの通行禁止を行うとともに、パークアンドバスライドや臨時駐車場の開設、市営駐車場の拡張などを実施するなど、交通渋滞や混雑の解消に取り組んできた。

実施にあたっては、市役所の市民部人権・市民生活課と総合政策部文化観光課が連携し、周辺自治会、警察署、日牟禮八幡宮、事業者などの関係者で構成される交通安全対策検討会議で協議を重ね、対応してきている。周辺環境の変化や関係者の合意形成の状

況により、各回の対応が異なることもあるが、市民の安全な生活か観光振興かの二者択一ではなく、「個々の利益を超えて地域全体の利益を最優先(注)」とした最適な状態を関係者で見極め、定期的に状態変化を把握し管理していけるようになることが望まれる。

また、近江八幡の取り組みから学ぶ点として、単に交通渋滞解消という視点で負の影響低減策を検討、模索するのではなく、安全を基本としつつ「伝建地区や境内地にふさわしい環境とは～静寂で凜とした空気が漂い、心が洗われるような厳かな環境の復活(注)」と地区の特性を意識していることが挙げられる。地域によって問題、対応策は異なると思われるが、どのような環境が望ましいのか、そして、そこでどのような過ごし方が望ましいのか、こうした視点で対応が図られていくことを期待したい。



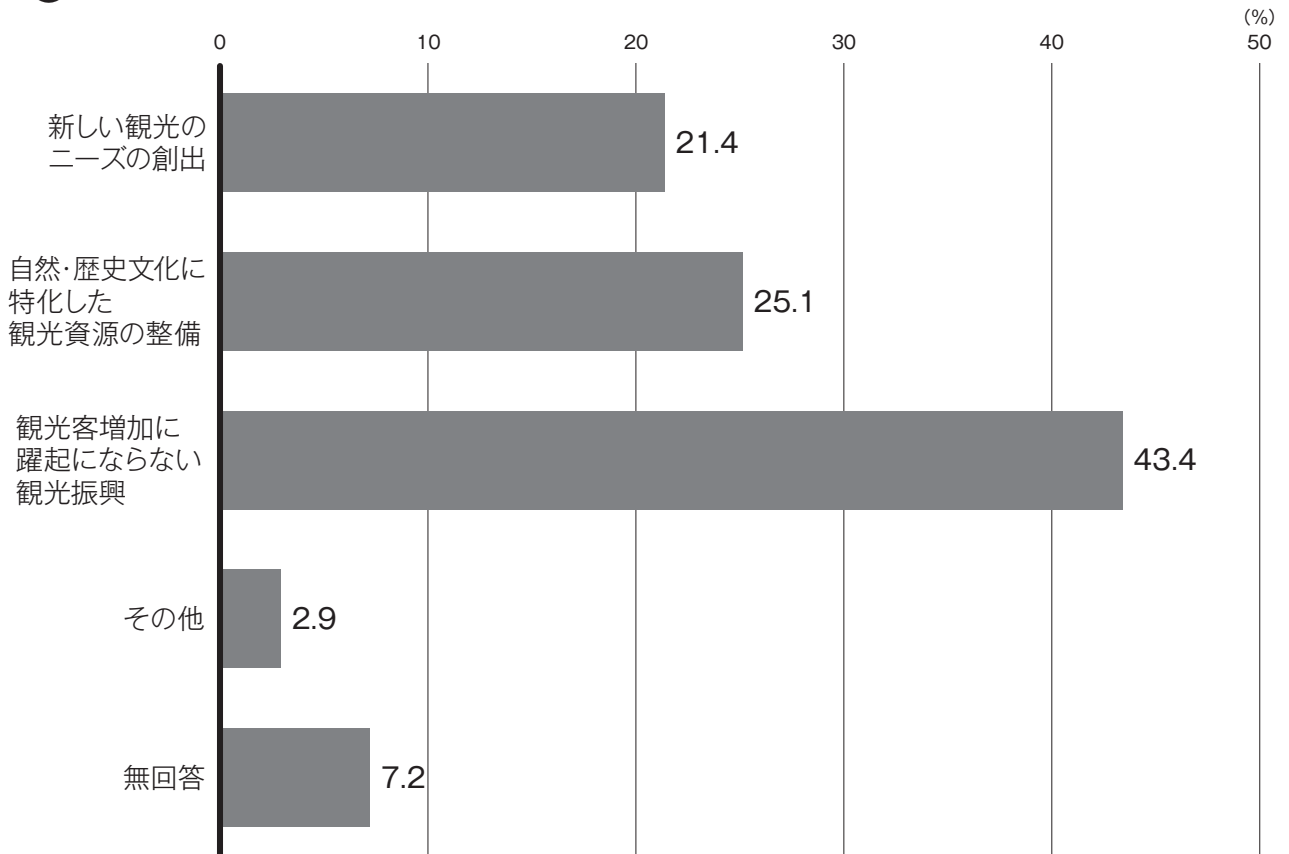
日牟禮八幡宮前道路での交通規制(2018年度)

表 近江八幡での主な交通安全対策の概要

取り組み	
大型バスの通行禁止	<p>【場所】日牟禮八幡宮前道路(市道白雲宮内線) 【区間】白雲橋から八幡山ロープウェー乗り場付近 【時期】春と秋の観光シーズン(約1カ月間) 【内容】大型乗用車の乗入禁止(11人乗り以上) ※路線バスを除く 【時間】午前10時～午後5時</p>
一方通行の実施 (相互通行の禁止)	<p>【場所】日牟禮八幡宮前道路(市道白雲宮内線) 【区間】白雲橋から八幡山ロープウェー乗り場付近 【時期】春と秋の観光シーズン(約1カ月間) のうちの土日 2007年から2016年まで実施 【時間】午前10時～午後5時</p>
パークアンドバスライド	<p>【場所】市役所臨時駐車場～市営小幡観光駐車場 【時期】大規模行事時 ※八幡まつり(4月)、八幡堀まつり(10月) 【内容】観光地周辺及び郊外に設けた駐車場利用者を観光地までシャトルバスで送迎</p>
市営小幡観光駐車場の拡張	<p>【内容】大型バス7台→11台、普通乗用車17台→83台 ※2013年に工事完了</p>
歩行者専用スペースの確保 (未舗装部分の駐車禁止)	<p>【場所】日牟禮八幡宮前道路(市道白雲宮内線) 【区間】白雲橋～日牟禮八幡宮楼門前 【時期】春と秋の観光シーズン(約一カ月間)、終日 【内容】当初はバリケード等であったが、市民団体の協力を得て景観に配慮した柵の設置。道路両側全面禁止(2017年)、道路東側駐車禁止(2018年)</p>

(注) 平成29年第2回6月定例会議事録「近江八幡市議会会議録検索システム」
 (http://ssp.kaigiroku.net/tenant/omihachiman/pg/index.html) より

図2 近江八幡市の観光振興のあり方 (1999年)



出典：『「近江八幡市総合発展計画改訂」に伴うまちづくりのための市民アンケート』平成11年

市民と観光の距離感が変わっていないと感じる。それを受けて、当協会の各種事業は、回遊性を図り、滞在時間を高めることを重要視している。身の丈・背の丈の取り組み、市民も観光客も楽しめる観光事業こそが、市民の観光振興に対する理解や郷土愛の増進に繋がり、おもてなしの気持ちも深まり、観光客の満足度のUPに繋がる最大の誘客策だと信じている。

住んで良い町でなければ訪ねてくる人もいない

マスコミ等へのセールズ活動では、「顔の見える観光」を合言葉に、幾度となく東京や大阪に足を運び、愚直に信用を積み重ねることで関係を構築してきた。そして、地域では、近江商人の精神や文化などを情報媒体やガイドを通じて丁寧伝えてきた(コラム2)。その根底にあるのは、近江八幡に対するファンを増やすことにある。地道に着実に、そして誠実に市民と観光客の交流を通じて、一步一步、賑わいと活性化に繋げて行くに尽きる。

観光入込客数に囚われ、観光客であれば誰でも良い、売れるものは何でも

店頭に並べるなどの、近江八幡の町の品格に相応しくない無節操なセールズは、主体性を失い兼ねない。近江商人の天秤棒ではないが、商いは、売り手と買い手の気持ちの釣り合ったときに成立するものであり、一方的な片思いでは長続きしないのである。

大河ドラマ誘致で観光客は倍増するがその反動も激しく、少し長い目で見れば逆に地域が疲弊したというの珍しい話ではない。そもそも、いつまでも右肩上がりに増えていくことはありえない。急成長の後にはその反動が待っている。

人間には個々に気質や体質が備わるように、人が作る「まち」にも同じように特性が存在しているはずだ。先人たちが守り育てた地域の自然や歴史を安売りや切売りすることによって得られる利益の先食いの観光や地域資源(資本)の価値を貶めたり食いつぶすことのないようにする配慮と品格は必要であり、その地がもつ風土に沿わないことは、世の中の関心・ブームに乗るという中で選択肢の一つであっても、長い目で見れば地域住民の支援や声援は得られない。

まちを作っているのは観光事業者の

消費されない過ごし方を地域自らが考える

観光地域研究部 主任研究員 後藤 健太郎

近江八幡への観光の目的の一つに「ヴォーリズ建築めぐり」がある。W・M・ヴォーリズは、1905年(明治38年)に滋賀県立商業高校に英語教師として来日しキリスト教伝道活動を行うとともに、「建築物の品格は、人間の人格の如く、その外観よりもむしろ内容にある」との信念で、全国に約1,600にも及ぶ建築設計に携わった。

観光では、特徴的な風景や建物の外観などに焦点が当てられることも少なくないが、近江八幡では、先人の精神や志への理解、共感を視野に入れた取り組みを行っている。先のヴォーリズの言葉も近江八幡の観光振興のあり方を方向づける一つだろう。近江八幡観光物産協会では、地域の歴史や資源、まちづくりに関

する情報を協会自ら深く調べ、情報媒体『滋賀近江八幡 水都八都(すいーとはーと)』(1992年～現在)としてとりまとめ、来訪者に対して有料販売するとともに、特別ガイドツアーなどを定期的を実施し、より深く近江八幡を知ってもらうための取り組みを地道に続けている。単なる見栄えの良さ、派手さで観光客に訴求する情報発信や飲食などによる消費の提供のみに走らなかったことが、他の観光地との違いと言える。「精神は消費されない」「来訪時の一過性の観光ではなく、観光客が持って帰り、その後の生活、人生に活かせるような観光を」と話す田中氏の言葉が最も印象的であった。

建築物の品格は、人間の人格の如く、その外観よりもむしろ内容にある



特別ガイドツアーの風景



田中 宏樹 (たなか ひろき)

1973年生まれ、滋賀県近江八幡市生まれ、1997年より近江八幡観光物産協会にて勤務。2009年より同協会事務局長を務める。

みではなく、様々な属性を含む市民である。来訪者を迎えるのも市民であり、今でこそ日常の光景となっているが、住んで良い町でなければ訪ねてくる人もいない、訪ねてくる人だけのことを考えると住む人がいなくなる。観光地としての継続(存続)を考えることは、近江八幡らしい観光とは何かを考え、近江八幡らしさを求め続ける活動である。

どんな時代がやってきても、観光地への近道を探るのではなく、まちづくりを行う中で、振り返れば観光地になつていったという形が本来の形ではないだろうか。近江八幡の観光キャッチフレーズは、これまでもこれからも「住んで良いまち・訪ねてよいまち・もう一度訪れたいまち」である。

(たなか ひろき)

生活と観光のバランスを考える 視点と環境変化への対応 2000年代以降の「生活型観光地」由布院の取り組みを通じて

観光地域研究部 主任研究員 後藤 健太郎

大分県中部に位置する由布院は、我が国を代表する温泉地であり、住民主体のまちづくりを通じて成長してきた観光地である(写真)。機関誌『観光文化』(215号、223号)(注1)においても、地域の哲学やビジョンなど既に地域から紹介をいただいている。よって、今回は、2000年代前後から現在に至るまでの観光客の増加に対する対応の一端を紹介する。

1 定住人口と交流人口が ほぼ同じの町

由布院を含む旧湯布院町(現由布市湯布院町)の観光客数は、年間約

380万人であり、宿泊客数約90万人。日帰り客数約290万人である(2000年当時)。由布院温泉観光協会会長である桑野和泉氏は、由布院は暮らしの町であり、人口1万人の町(旧湯布院町)に年間380万人の観光客が来訪しており、1日当たりの交流人口と定住人口がほぼ同じとして紹介している(図1)。また、定住人口と交流人口については、その「バランスが不均衡になることで、景観や交通の問題が出てくる」(注2)と語っている。

民の観光に対する意識などの把握も一部の地域において進められているが、(以下、それぞれの数値の性格が異なるので一概には言えないものの)それぞれを個別に把握するだけでなく、そのバランスで捉えようとする視点は、今後我が国が持続可能な生活地域をより意識して取り組んでいく上で非常に重要だろう。生活と観光の共存を掲げる、住んでよし、訪れてよしを掲げる地域は増加したが、例えば、設定されている指標に関して言えば、観光に限定されている地域も少なくない。

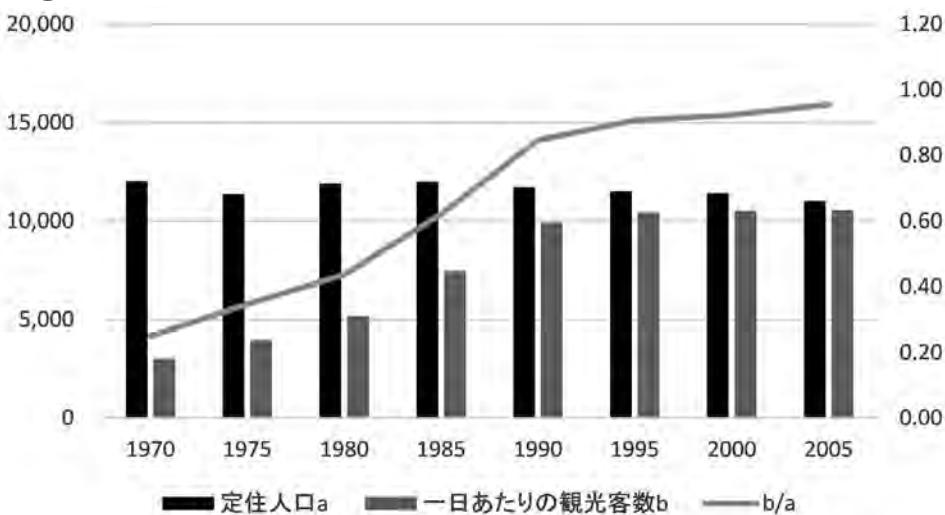
なお、まちづくりのリーダー中谷健太郎氏は、2000年代前半に、観光客に関して「2%ずつ減少を見込み、

5年で10%減」という目標を立ててコントロールできないか(注3)と提唱していたようである。このような捉え方を地域のリーダーが持っていたことは、特筆すべきである。もちろん、地域全体の方向性として、そうした考えをどのように地域の総意としていくか、刻々と変わる社会経済環境の変化などを踏まえながら実際どのように対応していくかは、今後の我が国の観光地において課題となるが、そもそもこうした考えを地域やリーダーが持ち合わせていない中では、自律的な観光地域の管理がどこまで進むかは疑問である。



写真 由布岳を望む風景

図1 旧湯布院町の定住人口、1日当たりの観光客数の推移



出典：「国勢調査」「大分県観光動態調査」より作成

2 観光で生計を立てている地域だからこそ 慎重な態度

観光地で観光客の増加や生活と観光のバランスを問題として扱う際に留意

すべき点として、由布院観光総合事務所
の事務局長(当時)の米田誠司氏は、「観光地というお客様に来ていただいで生活が成り立っている町が、お客様
の数を制限するという言い方は到底で
きないと思いますし、してはいけない
と思っています」(点は筆者
者加筆)(注3)と述べる。
実態として、観光客の行動
が地域住民の暮らしに正の
影響だけではなく負の影響
を与えていることはあり得
るだろう。適切な制限が必
要なこともある。とはいえ、
観光で多くの人が生計を成
り立たせている地域におい
て、その課題や負の側面だ
けをことさらに際立たせて
対外的に発信することは、
市場に対してネガティブな
イメージを与え、地域ブラ
ンドを自ら毀損(きせん)する
ことにもつながりかねない。した
がって、慎重な態度、行動
が求められる。それは、地
域関係者にとどまらず、そ
れを発信しようとする第三
者も同様である。

3 生活と観光の均衡を 模索する取り組み

例えば、近年「観光公害」や「オーバ
ーツーリズム」という用語が多用される
が、その問題現象だけの発信、警鐘に
留まると、そうした問題を抱えている
地域としての印象を与えかねない。仮
に使用するにしても、地域自身がそう
した状態にあると一定程度の見解を
示してからが適切だろう。

観光客全体、あるいは特定の客層の
増加などによって新たな問題が生じた
り、そうした観光需要の獲得を狙った
地域外資本による参入によって、調和
の保たれていた生活と観光の均衡が変
化し、意識的な対応を模索していくこ
ととなる。ここでは、主に交通・景観・
空間に関する特徴的な取り組みの一部
についてその概要を述べる。

① 湯布院・いやしの里の歩いて 楽しいまちづくり交通社会実 験の実施(2002年度)

観光客の自家用車や大型観光バス
の増加により「歩いて楽しむまち」と
は言えない状況に置かれていた旧湯布

院町では、2002年(平成14年)に大
規模な社会実験を実施。多くの地域住
民も参加して行われた。湯布院らしい
交通のあり方について、何を目指した
らよいか、何が正しい姿なのかを町
を挙げて考え、方向を見いだすことを
目的に4つの実験を実施した(表1)。
観光客と地域住民が実際に体験した
上で、両者の評価に大きな違いがあつ
たことや、実験としては実施可能なメ
ニューであったも、実際の実施には課
題事項も多く、比較的合意形成が図ら
れやすいものに関しては、積極的に実
施に向けての展開を目指すことが望ま
れるなどの指摘が整理された。

② 観光環境容量・産業連関表分 析調査及び地域由来型観光モ デル事業(2006年度)

本事業は、由布院地域(中でも由布
院温泉、由布院盆地の範囲)の産業構
造(地域産業の主要な部分を占めると
言われる観光業の規模、他産業との連
携の度合いと経済波及効果など)を明
らかにするとともに、1971年(昭和
46年)以降、由布院地域中心部の土地
利用の変遷なども併せて調査。本来の
由布院の魅力が何であり、何を守り何

を変えなければいけないかを今後見極めていくために、約40年続いている由布院観光の成長の軌跡と、その成長・発展がどのような成果と課題を地域にもたらしているかを把握することを目的に、由布院温泉観光協会が由布院温泉旅館組合と連携して実施したものである。同事業では、持続可能なまちづくりの提案として4つの解決課題が示されている(表2)。

③ 湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定の策定(2008年)

2006年(平成18年)に湯の坪街道で起きた交通事故をきっかけに、安心安全な環境づくりを目指して「湯の坪まちづくり協議会」が発足。同協議会での協議をもとに、景観計画を定めるための委員会として「湯の坪街道周辺地区景観づくり検討委員会」が発足し、湯の坪地区での景観ルールづくりが行われた。2008年(平成20年)に「湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定」が策定され、景観計画区域内の建築物や工作物に一律に課せられるルールや、住民が守るべきルールが設定された。また、法的な強制力はないものの、地域の申し合わせとして守つ

表1 ① 交通社会実験の概要

実施概要	1. 中心部へ流入する観光自動車を減らす実験	①パーク&バスライド実験 ②パーク&レールライド実験 ③田園地区に無料駐車場設置実験
	2. 中心部内の観光自動車の無駄な動きを減らす実験	④駐車場予約システム実験 ⑤観光バス乗降システム実験
	3. 歩いて楽しいみちをつくる実験	⑥観光自動車の乗入制限実験 ⑦レンタサイクル実験
	4. その他の関連実験	⑧実験関連情報提供システム ⑨実験関連各種サービスの実施 ⑩景観に関する実験
交通実験の結果 ～各実験メニューの利用者・交通量の変化～	2日間で約350,000人の観光客と延べ1,412人のボランティアスタッフが、交通実験を体験しました。またパーク&ライド実験や田園地区駐車場によって、全体の約1/4の車が盆地周辺部に駐車し、中心部への集中を緩和させることができました。	
交通実験の評価 ～交通実験をしてわかったこと～	<ul style="list-style-type: none"> ①様々な実験メニューを組み合わせた「パッケージ型」の交通実験をすることで、総合的な効果が得られた。 ②湯布院のまちが「歩いて楽しむまち」であることについて、総論としての賛成が得られた。 ③町民ボランティアの多数参加と多彩なメニューの総合的実施は、我が国随一の実験であった。 	

出典：『湯布院・いやしの里の歩いて楽しいまちづくり交通社会実験の実施』

表2 ② 調査事業の提言

課題解決1 地域の持続的な活性化のためには自立した地域産業の存在が鍵	→地産地消を目指して、農業、商業、観光業が同じ土俵で取り組む ●地域を持続させるために農業も観光客も活かす ●「食」をキーワードに、農業、商業、観光は地元での経済への波及を優先する
課題解決2 滞在型観光と通過型観光のどちらを目指すのか？	→持続する観光地として、統一感のある湯の坪街道を目指す ●当地の暮らしと経済が持続していくための滞在型観光 ●時間をかけて湯布院を味わう仕掛けづくり
課題解決3 駐車場の増大化をどうするか？	→安心してゆっくり滞在できる湯の坪街道をつくるために ●観光客が車を敬遠する意識を醸成する
課題解決4 地元住民対象の既存商店街をどう再生するか？	→地元事業者の新たな事業展開、雇用創出を図る ●観光客対象の小売業や宿泊施設対象のサービス業の開業 ●ふるさと文化交流事業は、地域の事業者が暮らしと事業活動を一体化できる

出典：『観光環境容量・産業連関表分析調査及び地域由来型観光モデル事業報告書(概要版)』由布院温泉観光協会をもとに一部筆者が再整理

表3 ③ 2018年に示された基本方針

宿泊施設や物販・飲食施設といった観光関連施設について、周辺店舗や地域全体に溶け込めるよう開発規模を3,000㎡(延床面積)以下とすることを基本とし、外観については「由布院盆地景観計画」および「湯の坪街道周辺地区景観計画」の基準を遵守するとともに、これまでの由布院における商売に対する考え方や行動を守っていくことが大事となる。

また、宿泊施設については、由布院観光を持続可能な地域とするため、従前より調整を図ってきた開発規模である15室程度(最大で30室程度)とすることを基本とする。

ていくマナーとして「紳士協定（おもてなし協定）」が取りまとめられていることが特徴的である（図2）。

なお、景観に関しては、由布院としてあるべき風景をつくるための建築デザイン上の心得を示した『ゆふいん建築・環境デザインガイドブック』（注4）も策定されている。旧湯布院町では、1990年（平成2年）に自然環境や景観、風紀を守るための大規模な開発を抑制してもらうという「成長管理」という考え方を打ち出す『潤いのある町づくり条例』が制定されているが、小規模開発に関しては同ブックで方針を示している。さらに、2018年（平成30年）には、後述する『新・由布院温泉観光基本計画』で表3のような方針が示された。

4 「新・由布院温泉観光基本計画」の策定

2000年代以降、多岐にわたる環境変化を経験している由布院。例えば、外国人観光客に関しては、客数（総数）が増加する中で（図3）、団体旅行から個人旅行へ、大型観光バスでの移動か

ら公共交通機関での移動など、様相も変化。静けさ、緑、空間を大切に長年まちづくりを行ってきたが、日帰り観光客の増加や、ごみのポイ捨て、キャリーケースによる騒音などの行動が、生活、観光の双方に影響を与えるなど、由布院が描いてきたまちの姿や過ごし方が必ずしも実現できていない状況にある。

また、観光に影響を与えた変化としては、挾間町、庄内町との合併（2005年）、リーマン・ショック（2008年）、熊本地震などの災害の発生などが挙げられる。2000年代以降は、地域内外のさまざまな環境変化とそれに伴う問題への対応も迫られた。

そうした中、2018年（平成30年）に由布院温泉観光協会・由布院温泉旅館組合は、

図2 紳士協定（おもてなし協定）の内容

紳士協定 E. (おもてなし協定)

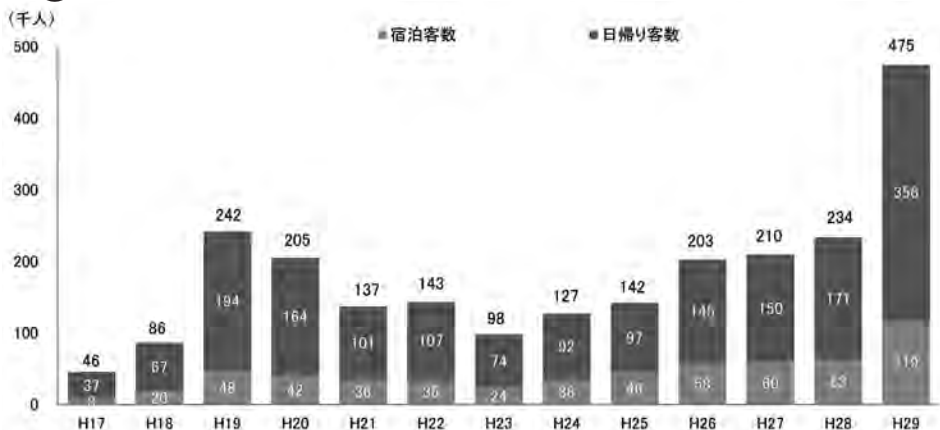
法的な強制力はありませんが、地域の申し合わせとして守っていくルール（マナー）です。皆様のご理解とご協力の上に成り立っていくものです。

- 声かけ・客引き** ・声かけ、客引き、ピラ配りはしてはけません。
- 試飲・試食** ・店外での試飲や試食の営業行為はしてはけません。
- 音楽・音声** ・店外まで聞こえる様な音楽や音声案内はしてはけません。
- 駐車スペース** ・お客様用や仕入れ業者用の駐車スペースを確保し、交通の妨げにならないように努めて下さい。やむを得ず駐車する場合は、なるべく道路の端に寄せて停めるよう努めて下さい。

出典：「由布岳を望む誰もが安らげる湯の坪街道周辺地域づくりのために『湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定（概要版）』（湯の坪街道周辺地区景観づくり検討委員会）」

「由布院温泉観光基本計画」（1996年に策定）の見直しを行った。20年以上が経過した同計画は、課題認識およびそれに基づく取り組み内容に現状との乖離が生じていた。また、関係者間での議論が以前に比べると少なくなっていることや、由布院の外から参入してくる事業者が増えていることなどから、由布院が目指すべき方向性が共有できていないという現状があった。

図3 由布市の外国人客数



出典：「由布市観光動態調査」（由布市）」

そこで、由布院観光を取り巻く環境の変化から生じた各種課題を明確化した上で、改めて由布院が目指す姿とともにその実現のための取り組みを示すことを目的に、由布院温泉観光基本計画の改定が行われた（表4）。

表4 「新・由布院温泉観光基本計画」の概要

由布院を取り巻く環境の変化	(1) 外国人観光客の増加/(2) 入込み客(日帰り客)の増加/ (3) 熊本地震等の災害の発生/(4) 外部からの参入の増加/ (5) 観光まちづくりの手法の変化
由布院観光の課題と方向性	1. 社会環境や外部環境の変化を踏まえ、受入態勢を強化しなければならない → FITの増加やフリーライダーを許さないための対応が必要 2. 過去を振り返り、未来を見つめ直さなければならない → これからも今のままでよいのか、何を変換していくべきかを検討することが必要 3. 目指すべき方向性を確認し、地域で共有しなければならない → 今後の目指すべき方向性、それぞれの役割を地域内で周知することが必要 4. 持続的な発展のために地域のルールを再構築しなければならない → 地域合意による計画に位置づけられた自主ルールや定量的な指標が必要
由布院観光の理念	① 由布院の観光を支える大きな柱は『自然』であり、大事に育まれてきた『環境』『景観』が最大の観光資源である ② 程よい大きさの由布院盆地の中で、生活のスケールに合った心地良さと生活を豊かにする小味で多様な魅力が安らぎの空間と個性あるまちを創る ③ 1人ひとりの顔が見える交流が、無限に広がる情報や物の流れの中から新たな価値を見出し、生活を豊かにしていくとともに、魅力あるものが創造されていく
由布院観光のコンセプト	『豊かな暮らしと交流が共存する滞在型保養温泉地』
想定する主要ターゲットの考え方	由布院観光の理念の通り、由布院の大きな魅力の一つは、由布院に住む個々の人の生き方がベースとして存在し、そこに様々な交流が生まれていることである。こうした交流から生まれる様々な価値を今後も大事にしていくためには、由布院の理念を理解し、共感してくれる人に由布院に来てもらうことが最も重要となる。
戦略	1. 由布院観光の魅力の根源である温泉滞在を地域一丸となって推進する 【滞在化推進戦略】 2. 由布院温泉での観光まちづくりを官民一体となって力強く推進する 【観光まちづくり推進戦略】 3. 由布院温泉の観光地としてのブランドや推進体制など観光基盤を整備・充実させる 【観光地としての基盤整備推進戦略】 4. 由布院温泉のインフラを含めた滞在環境を抜本的に見直し、強力で整備を推進する 【滞在環境整備推進戦略】

5 人口1万人の町での生活と観光

今後さまざまな問題、想定範囲を超える問題が発生する可能性があるが、まずは由布院のように、地域住民自らが主体性を持って、地域内外に意志を明示し、生活と観光のバランスも意識しながら、地域を創り管理していくことが重要だろう。今ある由布院の姿は、自然に生まれた姿ではなく、長年地域がまちづくりを行ってきた結果なのである。

他方、考えなければならないのは、我が国の観光地は、由布院のように小さな町(地域)も多いということである。地域自身が主体性を持って臨むのはもちろんであるが、小さな町の中力と努力だけでは解決に至らないことも多い。3.で述べた通り、由布院は各種対応を行ってきたが、今後もしこうした対応は必要だが、一方で小さな町での暮らしを守るためには、地域外の人の好意、善意と支援もなければ守っていけないと由布院は認識している。だからこそ、リーダーの中谷氏は「このように生きたいよね、一緒に生きる、出会った場所がこのようであるとどんなにか素晴らしいよね」(注5)というストーリーを外部に対して発信し続けてきた。一緒に暮らす「生き方」、「出会い」の場所のイメージの共有が、由布院に関わる地域内外の関係者には不可欠である。

そして、我が国の今後の観光を考える際には、生活と観光のバランスや共存に向けた対応および管理を地域側だけに求めるのではなく、地域外も含めそれぞれの立場で地域への関与の仕方、果たせる役割、一つひとつの行動が地域に与える影響などをもっと考えていく必要があるだろう。

(二) こと けんたろう

(注1) 215号では、米田誠司「2 観光とまちづくりの間にあるもの」由布院の四十年の足跡から見ること、223号では、桑野和泉「3 百年の計、変わらぬ思いと進化する由布院」、生野敬嗣「4 温泉地からの声、由布院温泉」を参照。

(注2) 桑野和泉「2009」：今後の観光庁及び観光政策に関する懇談会 概要「国土交通省、p.2 公開セミナー「由布院のまちづくり」に学ぶ」の講演録紹介「第4回」滋賀大学産学共同研究センター、p.1

(注3) 1998年に作成。2000年には、由布院温泉観光協会、旅館組合、商工会、地区住民、湯布院町役場で立ち上げた「ゆふいん建築・環境デザイン協議会」で議論を重ね、創り、守るべき「ゆふいんの風景イメージ」を形として町民に示すことを主眼に「町民普及版」を作成。2011年には増補改訂版が作成された。

(注4) 「第1回由布院スピリット研究会議事録」(公益財団法人日本交通公社、2010)より。

(注5) 「第1回由布院スピリット研究会議事録」(公益財団法人日本交通公社、2010)より。

世界の人々の夢と憧れの街へ

東京都・銀座の取り組み

一般社団法人銀座通連合会・全銀座会・銀座街づくり会議・銀座デザイン協議会

事務局長

竹沢 えり子

昔も今も シヨッピングの街

昭和7年文部省制作『東京の四季』というフィルムを見る機会を得た。隅田川の川開きと花火、上野駅、飛鳥山の桜、堀切菖蒲園、相撲と東京各地の四季が描かれる中で、「歳末大売り出し」の舞台は銀座。セールの看板と歳末の買い物に慌ただしく急ぐ人々の足元が、師走の東京風物詩として描かれている。

2013年9月、五輪招致が決定して以来、訪日外国人は急激に増加した。周知のとおり国は、訪日外国人旅行者数の目標を2020年には4000万人、2030年には6000万人としているが、おそらくそれ以前に達成す

るだろうと言われている。平成29年東

京都データによれば、訪日外国人が都

内で訪れる場所の1位が新宿・大久保

で56・0%、2位が銀座で49・7%。つ

まり、東京都を訪れた外国人観光客の

半数は、銀座に来ているのである(図

1)。そして「二番期待していた場所」

二番満足した場所」のいずれも、1位

は銀座。行った行動は「シヨッピング」。

昔も今も、銀座は買い物の街、商売の

街である(写真1)。

今、銀座通りで聞こえてくるのは右

も左も外国語。中国語・英語はもちろ

んのこと、時には全く知らない言語が

飛び交っている。観光客ばかりではな

い。レストランに入れば、左右のテー

ブルで外国人ビジネスマンがランチを

取っている姿を見かける。従業員にも

外国人が増えた。

百貨店業界では、訪日客の免税売り

上げシェアが20%を超える百貨店は全

国200を超える店舗のうち3店舗し

がなく、そのうち2店は銀座の店だとい

う。

訪日外国人旅行者数は2014

年の887万人に対して2015

年は1189万人と一気に増加し、

2017年には1377万人となった

(東京都観光客数等実態調査(東京都

都)より)。

中央区の延べ宿泊客数も、2015

年の106万人泊から2016年は

115万人泊となっている(宿泊旅行

統計(観光庁)(注1)より)。

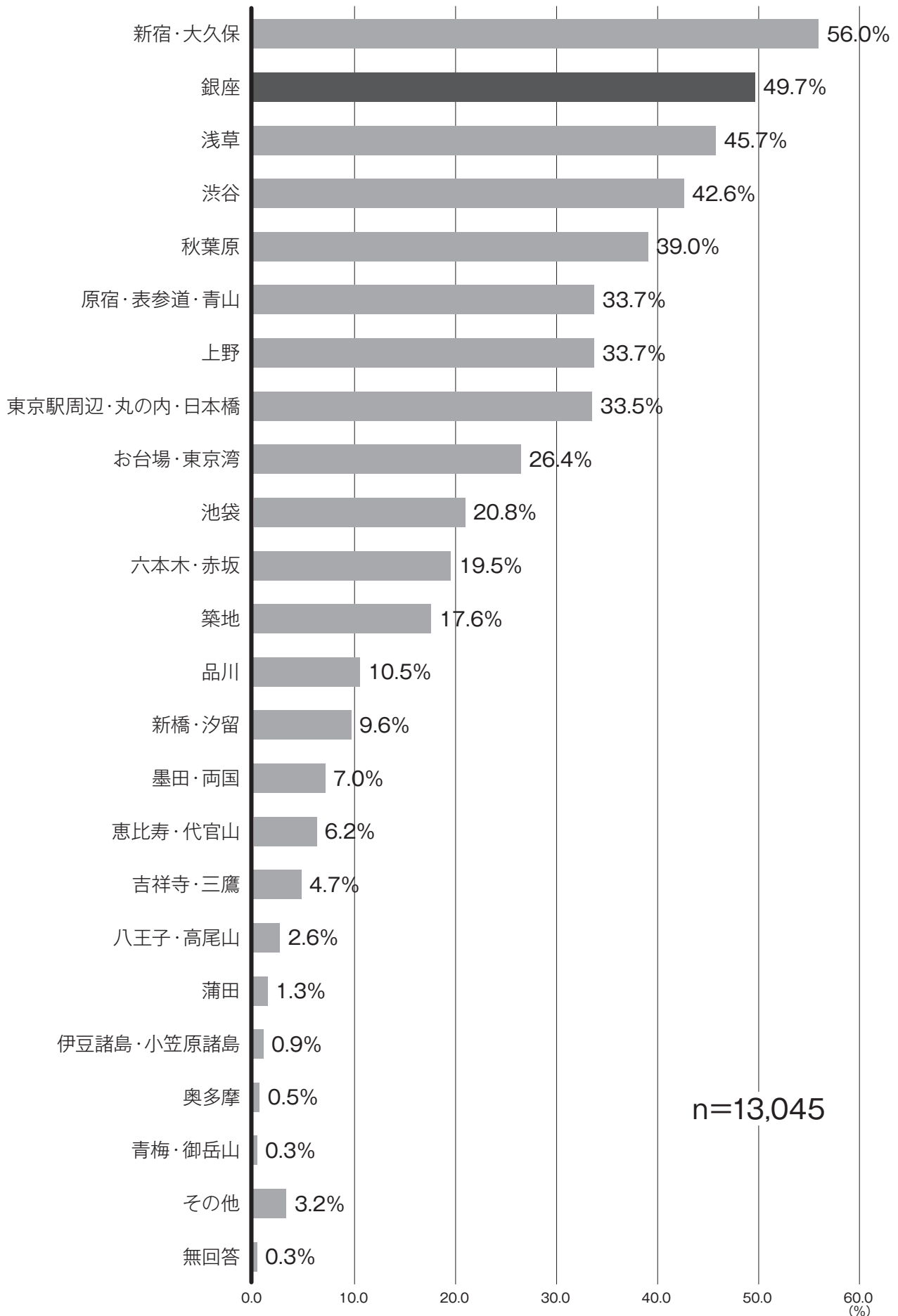


写真1 銀座4丁目交差点の風景

マナー違反から、 お互いの理解へ

インバウンドが増え始めた当初は、眉をひそめたくなるようなマナー違反も多々見受けられ、このままでは銀座の街全体が荒れてしまうのではないかと、日本人顧客が銀座から離れていってしまうのではないかと、という懸念が広がった。そこで東京オリンピック・パラリンピックに対応するために立ち上げられた、全銀座会G2020プロジェクト(注2)では、2015年4月、会員店舗を対象に「外国人旅行

図1 訪都外国人旅行者の訪問した場所 (2017年)



出典：東京都「平成29年 国別外国人旅行者行動特性調査」

客への対応に関するアンケート」とヒアリングを実施した。その結果を踏まえて話し合い、ただ一方的に禁止したり「やめてください」というのではなく、銀座はどういう街なのか、どんなふうはこの街を楽しんでもらいたいかを理解してもらうこと、日常のちょっとした文化の違いを説明し、「こうしたほうがお互いに気持ちがいいですよ」「スマートですよ」という伝えかたをしようにという結論に達した。そこで同じ銀座の仲間である会社に協力してもらい、アジア圏で人気のある「ちびまる子ちゃん」にメインキャラクターとして登場してもらって、簡体字・英語、繁体字・英語の2種類からなる銀座ガイドブックを制作した(写真2)。さくらももこさんには、このガイドブックのためにオリジナル画も描いていただくことができ、内容としては、銀座マップ、ショッピングやレストランでのマナー、夜の銀座の楽しみ方、地震発生時の行動、近隣地区への移動方法などを掲載した。百貨店や店舗をはじめ、成田空港、羽田空港、リムジンバス等に配布して、銀座を訪れる以前に手にしてもらえる工夫をした。

同時に、店頭のご案内ツールとして

使っていた大きくステッカーも制作した。「喫煙NG」「店内の食べ歩き禁止」「土足厳禁」「お話は小さな声で」など十種類である。店内に掲示したり、お店で困りごとが起きた時に、人前で面と向かって注意するのではなく、さりげなくステッカーを示す、という使い方をしてもらっている。

また、全銀座会では、銀座の店舗で働く従業員向けに、国による文化・習慣の違いを理解して、訪日外国人をどのようにご案内、お迎えしていくべきかをまとめた「ホスピタリティーガイド」(PDF版・Web配信)も制作した。その後、爆買のような現象も減り、あからさまなマナー違反は激減した。観光客も団体客だけでなく家族連れ、友人グループ、個人と多様化し、事前には様々な情報を手に入れ、免税で買



写真2 訪日観光客向けガイドブック

物ができる場所、安く買える場所などを熟知している。同じ化粧品を購入するにしても、カウンスリング目的など、個別対応を求める客が増えているという。

受け入れる側も、国内外の文化や習慣がぶつかって互いに不快にならないようにカウンターを分けて別々に買い物できるようにするなど、事前に工夫する余裕が出来てきている。現場の困りごとがあれば、すぐに従業員同士で情報共有して話し合い、対応を検討するといった経験が積み重ねられているようだ。ある店舗では持ち込まれたゴミは先に受け取ってしまう等、お客様の要望を先回りする工夫をしているがそれも経験から積み重ねられてきたことと言える。

ある百貨店では、全銀座会としての動きも踏まえ、「なぜ、こういうことをするのだろう。ただ禁止するのではなく、または諦めてしまうのでもなく、文化や背景を知って、その上できちんと言わなければ伝わらない」ということを社内でも議論し、独自のピクトグラムを作り、お客様に提示しているという。

日本人客からのクレームがゼロに

なったわけではない。しかし、日本人客も、そして店も街の人々も、多くの外国人が街を闊歩する姿、異文化を背景に持つ人たちが日常生活に登場することによりやく「慣れてきた」のだと思う。観光バスで乗り付ける団体客ばかりでなく、アジア圏の個人客、欧米人客が日常風景の一部である姿も増えてきた。世界の主要都市に行けば、様々な人種が溢れている。これまで日本人しかない、ある意味ではいびつであったかもしれない社会であった東京も、ようやく世界の主要都市と同じようになった、と捉えることもできる。

インバウンドを迎える 交通システム課題

街全体としての最大の困りごと
は、観光バスの駐車問題である。
2017年に開業したギンザシックス
(写真3)は、地域貢献の一つとして、
観光バス乗降所を設けた。それにもか
かわらず、銀座通りに停車をして客を降
ろし、一定時間後に戻ってきて客を待つ
観光バスは後を絶たない。ひどい時は
二重停車して銀座通りが渋滞し、晴海
通りから右左折できずに交差点を塞ぐ



写真3 観光バスで渋滞する銀座通りの様子

ことすらある。年2回ほど、国土交通省、東京都、中央区、警察、そして町会・通り会で協力し、やってくるバスの運転手にチラシを配布している。バスから降りた団体客が、花壇を踏み荒らしたり歩道をふさいだりすることも大きな問題である。しかしながら本来は旅行会社を取り組まなければ解決しない問題であり、さらにいえば周辺に駐車場が整備されていないために起こる問題である。客を待つ間、運転手は周回し続けざるをえず、休憩することもトイレに行くこともできない、そのうえ街の人からは注意される、という目に

あつていて気の毒ですらある。さらに無駄な周回は交通量をいたずらに増やすことになり、CO2排出という面からも問題だろう。

インバウンドを迎える都市交通システムのありかた全体として、検討されるべき課題であると感じている。

日本から、世界の銀座へ

ある百貨店担当者は、「来店する観光客は、ショッピング体験の価値を求めに銀座に来る。この価値は、商業の街・銀座が築いてきた宝だと思ふ。我が今のシェアを維持するためには、何よりも銀座という街の価値を維持することが大事だと思つている」と強調する。だからこそ、銀座の街の魅力を落とさない努力を街全体でやってきたのだし、自分たちもそのつもりで協力しているのだという。

銀座は、明治5年に煉瓦街が建設され、これまで日本人が見たこともない西欧風の街並みに、全国から進取の気性に富む商人たちがやってきて次々と出店し、西洋の珍しい商品を扱って文化・情報の発信地となり、明治の終わりごろまでには日本全国の憧れの街と

しての地位を確立していった。「いつかは銀座で買い物をしてみたい」「特別な日は銀座で過ごしたい」「いつかは銀座に店を出したい」。日本人の夢と憧れを集めてきた街、それが銀座である。

それが今、国内から世界の人たちへと広がった、その変化の只中にいるのだ、と銀座は受け止めている。さまざまな課題があるとしても、おそらくそれは変化の一部なのだ。世界中の人々が「いつかは銀座で買い物したい」と憧れ、一度訪れてくださった方には「もう一度来て、もっと深いところを知り、銀座ツウと呼ばれるようになりたい（それがステイタス）」と思つていただけのような街になりたい。それが銀座の思いである。

(たけざわ えりこ)



竹沢 えり子 (たけざわ えりこ)

一般社団法人銀座通連合会・全銀座会・銀座街づくり会議・銀座デザイン協議会事務局長

東京生まれ。慶應義塾大学文学部卒業。出版社勤務、企画会社経営を経て、1992年頃より銀座のまちづくりに関わる。2011年、東京工業大学大学院社会理工学研究科博士課程修了。博士(工学)。銀座のまちづくりをテーマとした博士論文にて日本都市計画学会論文奨励賞を受賞。著書に『銀座にはなぜ超高層ビルがないのか』(平凡社新書、2013)、共著に『銀座 街の物語』(河出書房新社、2006)、『地域と大学の共創まちづくり』(学芸出版社、2008)など。

(注1)「宿泊旅行統計調査報告書」(国土交通省観光庁より(公財)日本交通公社調べ)。
(中央区の年間の延べ外国人宿泊者数は、2015年1〜3月は、四半期別報告書より、2015年4月以降は、月別報告書で公表されている数字(未回収分を推計したものでない)を足し上げたもの)。

(注2) 全銀座会は、東京都中央区銀座の全エリアを網羅する自治末端組織である「町会、地域振興商店街組織である「通り会」、業種業態組合ほかにより構成される組織。銀座の街の全体方針を意思決定する組織で、2001年10月に設立(前身の「銀座連絡会」を発展的に改組)。全銀座会G2020プロジェクトは、銀座の課題や変化に対応し、全銀座会の各団体、各店舗の企業が連携をとりあいながらオリンピック・パラリンピック対応に街全体として取り組むため、2014年に設立。G2020は、2020年をきっかけとして銀座という街の価値を向上させ、長期的に銀座のブランド力を維持することを目的としている。

「銀座ならではの体験」から考える ～望ましい宿泊施設とは～

観光地域研究部 主任研究員 後藤 健太郎

近年、訪日観光客の急増等により、来訪者の受入環境の確保などが求められており、銀座地区において適切にホテル計画を誘導していく必要が発生。

そこで、東京都中央区は、2017年9月1日に銀座地区の地区計画を変更し、ゆとりある滞在空間を備え、銀座の地域特性および賑わいと調和するホテル計画を誘導するため、建築物などの用途の制限において宿泊の用に供する建築物について客室規模や交流機能に係る規定を新たに定めた(下表)。そこに至る経緯は次の通りである。

2015年に銀座でカプセルホテルが開業することを把握し、カプセルホテルが「銀座ならではの体験」に繋がる宿泊施設なのかが大きく議論された。「銀座は低価格をアピールするのではなく、他にはない価値やよりよいサービスを提供したい、銀座の近隣にあるなら銀座には必要ないのではないか(注1)など、さまざまな意見が出されたという。全銀座会では、2015年1月に、カプセルホテルなどの、簡易に低価格で宿泊できる施設を含む簡易宿所は銀座には必要ないという結論に至り、中央区と検討を開始。そして、今回の地区計画の変更となった。

同取り組みから学ぶポイントとしては、「銀座では、来街者には上質でラグジュアリー、豊かで落ち着いた空間と時間を安心して楽しんでいただきたい(注1)という考えのもと、銀座にどのような宿泊施設が望ましいのか、を「銀座ならではの体験」という観点で議論をし

ていること。そして、環境が変化する中で、その時々の問題を自ら扱い議論し、街の“意志”を行動に移していくための組織と仕組み、官民の関係性などを時間をかけて作り上げてきたことが挙げられるだろう。

中央区と銀座では、その後も地域関係者と課題や意識共有の機会を持ち、協議型で議論を重ねている(注2)。現在中央区では、2019年7月に「一定規模以上の客室や、まちににぎわいをもたらす施設を設けた良質なホテル計画について、容積率を緩和します(注3)」という内容を盛り込んだ地区計画の変更を予定している。

社会情勢や時代の流れが変化する中で、一度に全てを解決することは非常に難しい。どう柔軟に対応していくか、そして、継続的に活動を続けていけるかも今後の鍵となってくるだろう。引き続き、銀座のまちづくりに学んでいきたい。

(注1) 銀座街づくり会議「NEWS LETTER 2015/12/25 Vol.93 簡易宿所(カプセルホテル等)規制に向けて、2016年度早々に手続き開始、地区計画策定へ」
(<http://www.ginza-machidukuri.jp/activity/pdf/NL93.pdf>)

(注2) 銀座街づくり会議「NEWS LETTER 2018/12/07 Vol.108 これからの銀座をどうしていきたいか? 銀座の将来像と地区計画「銀座ルール」変更について」
(<http://www.ginza-machidukuri.jp/activity/pdf/NL108.pdf>)

(注3) 中央区HP「地区計画等の変更について(平成30年11月)」
(http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/keikaku/tikukeikaku_kinoukousinngata/tikukeikaku_oshirase.html)

表 地区計画の変更内容

宿泊の用に供する建築物について、次に掲げる建築物は建築してはならない。

①一宿泊室の床面積が次に掲げる数値未満の建築物。

- ア) 一宿泊室の定員が1人の場合、9㎡。
- イ) 一宿泊室の定員が2人の場合、13㎡。
- ウ) 一宿泊室の定員が3人以上の場合、次の算定式により求められる数値とする。

$$X = 5.5(n - 1) + 9$$
 X：一宿泊室の床面積(㎡) n：一宿泊室の定員(人)

②フロントの前面に配置するロビー等(ロビー及びロビーと一体的に整備する応接室、談話室等の施設。)が次のいずれかに該当する建築物。

ただし、ロビー等の位置は周辺環境との調和等に配慮した計画でやむを得ないものはこの限りでない。

- ア) 当該面積(㎡)が宿泊室の定員の合計に0.4を乗じた数値未満の建築物。
- イ) 当該位置が1階以外又は道路に面しない建築物

出典：中央区HP「地区計画の変更について(銀座地区)9月1日」
(<http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/kohokotyo/press/puresuheisei29/20170901press.html>)

観光地域のマネジメントに先立ち

必要となる計画管理

鎌倉市観光基本計画

観光地域研究部 主任研究員 後藤 健太郎

鎌倉市は、年間約2000万人の観光客が来訪する国内有数の観光都市である(図1)。1185年(文治元年)に源頼朝が鎌倉に幕府を開き、江戸期には、社寺が復興し参拝客が訪れる半農半漁の門前町となる。明治期には、良好な海水浴場地として広く知られるようになり、横須賀線や江ノ電も開通するなど、その後、観光地・保養地として発展していった。鶴岡八幡宮(写真1)や鎌倉五山をはじめとした歴史資源の他、由比ガ浜海水浴場などの自然資源や、江ノ島電鉄(写真2)など多様な資源を有し、観光客が来訪する範囲は広い。中世の道路網を踏襲した都市構造を継承する同市では、以前から観光目的の自動車交通による渋滞

(写真3)などが問題視されており、市民と観光客、双方の視点から問題解決に向けて試行錯誤を重ねてきた。そうした中で、近年においては、訪日外国人の急増などを背景に、さまざまな問題が改めて顕在化してきており、対応を迫られている。

そこで、ここでは、より広い視野から、鎌倉市が住民の暮らしと観光振興をどのように捉え対応してきたか、を第三者の視点から概説したい。既に多くの観光客が来訪している地域において、地域をより持続可能な観光地域へと近づけていくためには、中長期的な視点での取り組みと持続的なマネジメントが必要であり、さらに持続的なマネジメントを行うためには、計画とそ



写真1 鶴岡八幡宮

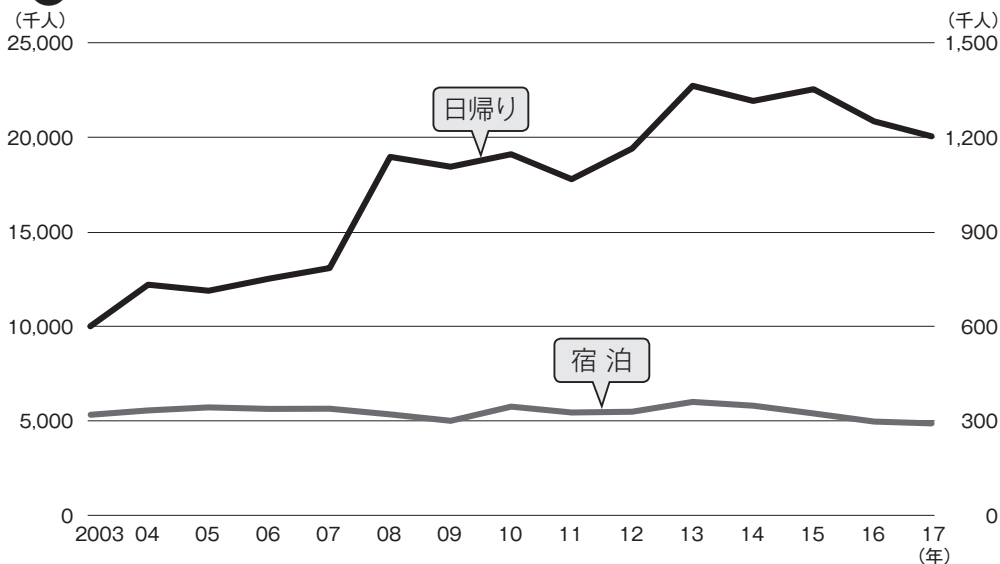


写真2 江ノ島電鉄と相模湾



写真3 交通渋滞の一場面

図1 鎌倉市の延べ入込観光客数



出典：神奈川県「入込観光客調査」

の着実な計画の推進および管理が必要となる。

1 観光計画における 市民と観光客の扱い

鎌倉市は、1996年(平成8年)より3回にわたり「鎌倉市観光基本計画」を策定している(表1)。詳細は公開されている各計画書に譲るが、市民と観光客への扱いを整理すると、市民と観光客の双方を意識する段階から、「住んでよかった、訪れてよかったまち」とは何かを具体的に導き出す段階に向かい、さらに両者の満足につながるまちの成熟度や観光の「質」を高めるために、より住民を意識した目標が掲げられるという大きな流れを見ることが出来る。

【第1期】 市民と観光客、双方を意識した 計画の策定

豊かな歴史性に依存した観光が中心となる中で、市民の生活環境への変化や観光形態の多様化などにより、新たな観光を求める声が大きくなった。それを受け、観光を通じたまちづくり、人づくりによって、市民や観光客が豊かな生活・観光を享受できるようにな

ることを目的に、1996年に観光計画を策定。鎌倉の観光の特徴の一つとして、国内主要観光都市の入込客数を比較し(表2)、「人口・地域の面積に対して多くの観光客が訪れていること」を挙げ、鎌倉で交通渋滞や混雑が発生する状況などを説明した上で、基本理念を「本計画は、鎌倉の持つ様々な魅力が国民共有の財産であることを認識しながら、「住んでよかった、訪れてよかった」と思えるまちを、市民、観光客と行政がともに育てていくこと」(下線は筆者加筆)と定めた。そして、基本方針では、「観光客、市民、事業者の相互理解を図ります。」「市民と観光客が共有できる観光基盤の整備を図ります。」と掲げ、それを実現するための具体的な施策を計画に位置づけていった。

【第2期】 「鎌倉らしさ」の明確化と 市民意識に関する指標の設定

第2期では、理念にある「住んでよかった、訪れてよかったまち」とは何かを鎌倉という地に落とし込んで具体的に検討がなされ、「鎌倉らしさ」として明確に示した。

●観光都市と住宅・生活都市の二面性を両立させることと歴史・文化都市としての伝統を継承することが「鎌倉らしさ」

●「鎌倉らしさ」とは、鎌倉の魅力形成する歴史的遺産や自然及び景観が保全されている中で、そこに住む人たちが武家文化の精神性や伝統、歴史的背景を理解し、「誇り」「香り」「洗練」「知性」「品格・品位」「情緒」といったこだわりを日々の生活の中で大切にしている生活様式、「生き方」のことであり、観光客の方にも、このような「生活様式」「生き方」を理解してもらいたい。(出典:「第2期鎌倉市観光基本計画」, p.8)

また、「住んでよかった、訪れてよかった」まちづくりと、地域が一体となつて観光客を迎え、鎌倉の良さ・鎌倉らしさを理解していただけるようにもてなしていくという目標を掲げ、観光客市民に関する指標を目標指標として設定し、後述のように進捗管理に活用していった(表3)。

「観光客数」に関してはその数を伸ばす具体的な数値目標の設定は行われなかった。休日に集中している観光客を平日に分散したり、新たな魅力を紹介して滞在

表1 ① 鎌倉市観光基本計画(第1~3期)の概要

計画期間	理念	方針/目標
第1期 1996-2005年度 (1996.4策定)	本計画は、鎌倉の持つ様々な魅力が国民共有の財産であることを認識しながら、「住んでよかった、訪れてよかった」と思えるまちを、市民、観光客と行政がともに育てていくことを理念とします。	1 歴史的遺産と自然の保全と観光資源としての活用を図ります。 2 環境にやさしい観光の実現を図ります。 3 観光客、市民、事業者の相互理解を図ります。 4 市民と観光客が共有できる観光基盤の整備を図ります。 5 鎌倉観光の質の向上を図ります。 6 観光による地域経済活性化を図ります。
第2期 2006-2015年度 (2007.2策定) ※2008,2009年に見直し	鎌倉の持つ様々な魅力や価値が世界に誇る貴重な財産であることを認識し、観光に携わるあらゆる主体が連携・協力して、誰もが「住んでよかった、訪れてよかった」と思える成熟した観光都市を目指します。	1 史的遺産と自然、まち並み景観の保全を図りながら、観光資源としての活用を図ります。 2 新たな魅力の創出によるまちの活性化を図ります。 3 多様な観光行動への対応と鎌倉らしいもてなしの充実を図ります。 4 誰もが安全で快適に楽しめる観光空間の整備を図ります。 5 地域全体で観光振興に取り組む姿勢を共有し、その推進を図ります。
第3期 2016-2025年度 (2016.3策定)		I 歴史、文化、自然、景観といった様々な遺産を保存・継承しつつ、知られざる鎌倉の魅力や価値を掘り起し、新たな観光資源として発展・向上させます。 II 成熟した観光都市としての鎌倉に市民が誇りや郷土愛を感じつつ、安心して穏やかに暮らせるまちをつくります。 III 誰もが安全で快適につつまなく鎌倉で学び楽しめるように、観光客を受け入れます。 IV 観光の振興を地域の活性化につなげます。

表2 国内主要観光都市の入込客数の比較

	入込客数*1 (千人)A	面積*2 (km ²)B	人口*3 (人)C	面積当りの入込客数 (千人)A/B	人口当りの入込客数 (千人)A/C	面積当りの市内混雑度数 (A/365+C/B)
小樽市	5,087	243	160,711	21	32	719
函館市	4,815	347	303,112	14	16	912
日光市	7,068	321	19,834	22	356	122
金沢市	5,788	468	430,926	12	13	955
高山市	2,080	140	64,489	15	32	503
横浜市	25,604	435	3,250,548	59	8	7,629
鎌倉市	19,659	40	174,782	496	112	5,774
奈良市	13,982	212	352,889	66	40	1,849
京都市	38,288	610	1,394,964	63	27	2,458
神戸市	27,500	544	1,468,208	51	19	2,839
萩市	1,572	138	49,497	11	32	390
長崎市	5,595	241	439,129	23	13	1,887

*1: 入込客数は、93年の年間の延べ入込客数(各数観光統計資料より)

*2: 面積は90年10月1日現在(国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」より)

*3: 人口は93年3月31日現在(自治省「住民基本台帳」より)

注: ここでは、同整理が最初に行われた第1期のデータを参考に掲載している。第2期、第3期においても、同時点でのデータで再整理が行われているので、最新のデータはそちらを参照。

出典: 「鎌倉市観光基本計画」鎌倉市, 1996, p.6

表3 市民と観光客に関する指標とその推移 (一部)

満足度	策定時	第2期										(年度)
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	目標値
市民*1	76.6	75.3	74.1	77.7	77.4	78.5	74.9	79.7	79.0			90
観光客*2	59.2	66.8	70.2	73.9	74.0	78.6	75.4	75.9	76.8	79.2	79.5	85

*1: 市経営企画課による第3次鎌倉市総合計画基本計画に関する市民意識調査において、「鎌倉市は、観光に高い魅力と独自性のあるまちだと思いますか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた人の割合 ※平成26年度より、当該調査が施策ごとの主な事業と当初予算額に対する調査内容に変更となり、上記の設問が調査対象外となったことから、平成26年度以降の数値は集計不可として、記載なしとなっている。

*2: 年4回実施している神奈川県観光振興対策協議会の入込観光客数調査の際に行っている聞き取り形式のアンケート調査と観光商工課ホームページで随時受付している満足度アンケート調査結果によるもの。設問は、「鎌倉に来る前の期待と比べて全体的に満足いただけましたか」の問いに対して、「たいへん満足」「やや満足」と答えた人の割合

出典: 「第2期鎌倉市観光基本計画」および「鎌倉市の観光事情(平成28年度版)」より(公財)日本交通公社作成

時間を延ばしたり、宿泊してゆっくり2日間楽しんでもらうなど、観光客の満足の質を高める観光客数のマネジメント(観光需要の的確な把握と効果的な振興策への展開)に取り組んでいくことが重要であるという認識にあったからである。

【第3期】
成熟した観光都市実現に向けた市民の位置づけ

まちに息づく人々の「生活様式」や「生き方」に、これからの未来における都市としての成熟度が表れてくると考え、4つ目標を掲げた(表1)。観光の「質」は、結果的には市民と観光客の満足度に表れるものであるとの考えのもと、目標達成に向けた指標の中では、市民の満足度と観光客の満足度を最も重視するとともに、第2期の課題を踏まえて、目標の一つに「II 成熟した観光都市としての鎌倉に市民が誇りや郷土愛を感じつつ、安心して穏やかに暮らせるまちをつくります。」を設定し、指標として「市民満足度」に「市民理解度」を加えた。

以上、3期にわたる観光計画での市民と観光客の位置づけを振り返ってみたいが、このような流れの背景には、上

記以外にも入込客数の増加と税収の増加が必ずしも一致しないことなどが挙げられる。

そうした状況下では、市民の観光客に対する不満が増加へと向かってしまうため、より市民を重視した観光政策へと向かっていくことになる。

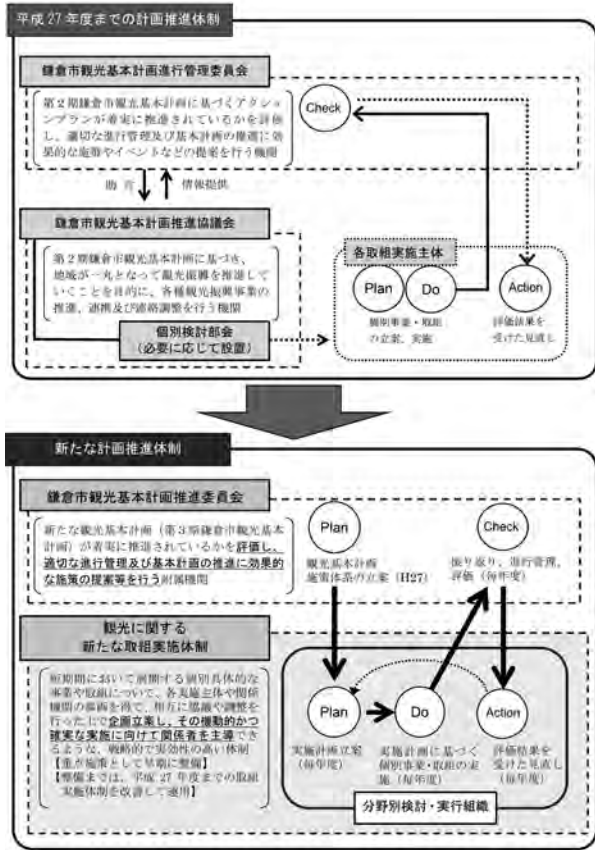
2 計画の管理と情報公開

鎌倉市の観光計画の特筆すべきも一つ一つの点として、計画の進捗管理体制を整え、継続的に計画管理を行ってきたことが挙げられる。

第1期の反省を踏まえて着実に計画を推進していくために、既存の組織を中心に多様な主体で構成する組織を構築し、PDCA(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善))サイクルに沿って計画を推進。その評価・情報の公開も行われた。

具体的には、計画の実施においては、観光振興の意思決定機関である「①鎌倉市観光振興推進本部」(平成23年6月には、鎌倉市観光基本計画推進協議会へ改組)、鎌倉市観光振興推進本部の下部組織として、観光に関するさま

図2 推進体制の変更（第2期から第3期）



出典：「第3期鎌倉市観光基本計画」

さまざまな課題ごとに設置され、個別に検討を行っていく②個別検討部会設置（7部会）、アクションプランの進捗状況について評価・検討する③鎌倉市観光基本計画進行管理委員会」を設置した。参考までに、計画期間中に開催された会議の開催件数を述べると、①は計24回、③は計25回である①③合同開催も含む。

また、鎌倉市ホームページでは「鎌倉市の観光事情」として、毎年、以下の内容を整理し公開している。

「1進行管理状況評価報告書」鎌倉

市観光基本計画進行管理委員会編）
「2平成22年度実績概要」鎌倉市市民経済部観光課・観光振興推進担当編
「1平成22年度の実績概要／II目標指標の22年度実績数値／III観光課・観光振興推進担当の事業概要／IVアクションプランの進捗状況／Vその他統計データ」

なお、推進体制に関しては、第2期の状況を踏まえて第3期に変更がなされた。これも試行錯誤の結果であり、実践してきた地域だからこそ成し得る改善だろう（図2）。

3 計画管理と相互理解の促進

以上のように、鎌倉市では、市民と観光客の双方に対して早くから問題意識を持って観光計画を策定し、その計画管理を行ってきた。住民の暮らしと観光が既に複雑に入り組んでいる状況において、両者の折り合いをどのようにつけマネジメントしていくか、合意形成も一筋縄にはいかない。一朝一夕には解決できない問題も多いからこそ、短期的かつ即効性のある取り組みと中長期的視点で腰を据えて合意形成を図りながら進めるべき取り組みを見極め、後者に関しては、早期に着手し、住民、観光客との対話や実験を重ねながら相互理解を深め、継続的に取り組んでいくことが重要である。また、その推進および管理の枠組み、体制を地域自身で整えていくことも求められる。

4 近年の取り組みの紹介

さて、最後に近年鎌倉市で取り組まれている交通渋滞解消などに向けた取り組みを紹介する。

①（仮称）鎌倉ロードプライシングの検討

鎌倉地域には多くの来訪交通が集中し、特に休日には幹線道路を中心に交通渋滞が発生することにより、バスの定時制や速達性の低下、緊急車両の到達時間の遅れなどが生じているとともに、生活道路へ来訪交通が進入することで、歩行環境が低下するなど、市民の居住環境が悪化している。交通渋滞を抜本的に解決していくためには、道路整備を進めることが必要だが、歴史的環境の保全など、さまざまな制約を抱えているため、短期的に整備することは困難であり、何らかの方策で自動車交通量の抑制を図ることが必要になっている（注1）。

鎌倉市では、1995年度（平成7年度）に「鎌倉地域交通計画研究会」を立ち上げ、鎌倉地域の交通環境改善に向けた「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」を取りまとめ、これらで本提言に沿って実現可能な施策を順次導入してきた。しかしながら、目に見えた交通渋滞の解消には至らず、2012年（平成24年）5月に、市の付属機関として、鎌倉市交通計画検討委員会と、下部組織として鎌倉市交通

③ これまでの検討事項と今回の観光渋滞対策社会実験で提案する事項

検討項目	内容(検討事項)
1 鎌倉の目的	・鎌倉地域の交通渋滞の解消 ・居住環境の改善
2 鎌倉対象エリア	・鎌倉地域(国道134号は対象外)
3 鎌倉対象日時	・全ての土日祝日等 ・8時から16時を基本とし、終了時間は鎌倉市 所の交通実態に応じた適切な時間を設定
4 鎌倉対象者	・鎌倉地域に流入する全ての自動車・二輪車
5 鎌倉除外	・軽車両、緊急車両、福祉車両
6 鎌倉単位	・鎌倉箇所流入1回につき鎌倉
7 鎌倉額と 鎌倉パターン	・市街からの流入車両を1とし、市民は0~0.1
8 法制度	・法定外税による鎌倉又は条例に基づく課税 ・道路法との関係の整理
9 技術的手段	・ETCによる鎌倉 ・カメラ検定による鎌倉

- 今回の社会実験で提案する事項
- 1) 鎌倉地域への主要な流入人口において流入台数を把握するための交通系ICカードの活用
 - 2) 鎌倉地域を車動の目的とする車両以外の交通系ICカードの活用
 - 3) 鎌倉の検定を行うためのICカードの活用
 - 4) 主要部の地理状況を把握するための地理情報システム(GIS)の活用
 - 5) AIカメラなどのIT機器を活用した人の移動モード、滞留の把握

出典：第1回 鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会「資料-3 鎌倉市の提案内容について」、p.7

計画検討委員会・専門部会を設置し、2013年(平成25年)10月より、交通渋滞の解決策の一つである、(仮称)鎌倉ロードプライシング(注2)の内容についての検討を開始した。住宅地と観光地が共存する鎌倉地域の交通渋滞の解消および市民の居住環境の回復を目的とするもので、2017年度(平成29年度)には、国土交通省が設けた「観光交通イノベーション地域」(注3)にも選定された。そして、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエ

リア観光渋滞対策の検討・調整などを目的に、国土交通省が「鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会」を設置し、これまで(2019年1月21日現在)2回開催されてきたところである。(仮称)鎌倉ロードプライシングに関するこれまでの検討事項と国土交通省に提案した内容は図3の通り。鎌倉市交通計画検討委員会での検討結果や鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会での調査結果をもとに、シンポジウムなどを開催しながら、市民生活と観光が共生できるまちづくりに向け、ロードプライシングの実現を目指していくとしている(注4)。

② 江ノ電鎌倉駅西口改札における社会実験

ゴールデンウィーク期間中の江ノ電混雑時における沿線住民などの移動円滑化を図るため、江ノ島電鉄株式会社との協力のもと、沿線住民などが鎌倉駅構外に並ばずに駅構内に入場できるようにするための社会実験を2017年(平成29年)より実施。市が事前に発行した江ノ電沿線住民など証明書を提示することで、改札口の外の行列に並ばずに駅構内に入場し、構内の行列の最後尾に並ぶというもの。

2018年(平成30年)は、5月4日午前11時頃から駅構外への乗車待ちの列が発生。最大で約100mの列が生じ、85人の沿線住民などが証明書を利用して駅構内へ入場した(発行枚数1471枚に対する使用割合は約6%)。最も混雑していた時間帯において、沿線住民などが優先入場することにより、最大約20分程度待ち時間を短縮。証明書の申請時に事前に配布したアンケートでは、約8割が、今回の取り組みについて「とても有意義」または「有意義」と回答し、約9割が、「今後も実施してほしい」と回答。また、当日乗車待ちをしていた観光客のうち118人の方に対しアンケートを実施したところ、約8割(90人)の方から、今回の取り組みについて理解できるまたはおおむね理解できるとの回答があった(注5)。

交通の他、訪日外国人に関する取り組みとしては、2018年度(平成30年度)に実態調査を実施。同市のインバウンド対策とともに観光消費額の増大を図るための施策案を策定することを目的に、基礎データ収集などが行われている。

さまざまな環境変化にも対応しながら、長年、生活と観光の共存を模索してきた同市の苦勞が近いうちに実を結ぶことを心から願いたい。

(ごとう けんたろう)

<参考文献>

- 1) 鎌倉市公式HP>市政情報 > 施策・計画 > 観光基本計画
(https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/shisaku/kankou_keikaku/index.html)
- 2) 旬刊旅行新聞 特集No.503 オーバーツーリズムの波、各地で混雑や渋滞、マナー違反など問題に。2018年9月21日(金)
- 3) 高坂晶子(2018)：「求められる観光公害(オーバーツーリズム)への対応—持続可能な観光立国に向けて—」JRレビュー2018, p.19-21
(<http://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/10798.pdf>)

(注1) 「鎌倉市交通計画検討委員会・専門部会(仮称)鎌倉ロードプライシングについて」、p.1
(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koutsu/documents/road-pricing-soan.pdf>)

(注2) 道路の使用に対して課金するのではなく、鎌倉地域への流入に対して課金するエリアプライシングのこと。

(注3) 「観光先進国」の実現に向け魅力ある観光地を創造するため、ICT・AIなどの革新的な技術を活用し、警察や観光部局とも連携しながら、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実験・実装を図るのが「観光交通イノベーション地域」。鎌倉市は、京都市とともにICTによる人や車の動向把握などの実証実験に着手するエリア観光渋滞対策の実験実施地域として選ばれた。

(注4) 第2回 鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会「資料-5 鎌倉市の今後の取り組みについて」、p.3

(注5) 「江ノ電鎌倉駅西口改札における社会実験の最終報告について」資料
(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koutsu/documents/endensaisyu.pdf>)

居住地での観光を許容制限する対応

韓国ソウル・北村韓屋村

ブクチョンハン オクマウル

帝京大学経済学部観光経営学科 准教授 金振晩

1 観光名所における 住民被害に対する 概念的理解

① 日常生活の観光対象化

Ryan (1998) は、観光客の旅行経験が増えれば増えるほど旅行目的は多様化され変化し、旅行キヤリアが高ければ高いほどデステイネーションの文化を理解して参加することによって得られる自己啓発の動機が高まると指摘した。このように、最近、現地の人々のように、地域の日常生活を経験しようとする観光客の増加により、観光資源・対象の範囲が既存の自然景観、歴史遺跡から住居地域、グルメ、○○通りな

どに拡張されつつあり、観光、余暇、文化、エンターテインメント、消費、教育、住居などの境界が曖昧となっている。

World Travel Monitor によると、

2007年から2014年の間に、都市観光は82%増と指摘し、都市観光の特徴として、観光目的の多様化、都市の多様な機能を観光資源と共有、観光客の空間と地域住民の空間との境界の曖昧さ、地域の中核地として文化的アイデンティティの持続的な変化が挙げられた。

以上のように観光者側の観光形態や観光対象の変化と、居住地の観光地化によって地域活性化を図ろうとする動きと相まって、デステイネーション

における日常生活の体験は現在の旅行トレンドの一つとなっている。このような旅行トレンドは、訪問地域ならではの魅力を開発し訪問客から収益を創出する効果が期待できる反面、地域住民の定住権の侵害による訪問客と地域住民間の葛藤の要因になるなど否定的な面も少なくない。

② ツーリストイフィケーション (Touristification)の概念及び現象

2000年以降、都市観光の進展に伴い、都市の変化をあらわす新たな概念としてTourism Gentrificationが目され、それは「観光トレンドの変化、観光政策、観光客などの原因により、町の本来の機能及び構造が変化していく過程」と定義される (Park, 2016)。Gentrificationとは、外部からの人々の流入による、賃貸料などの上昇に伴い、既存の住民が移住せざるを得ない現象を意味する (Glass, R., 1964)。ツーリストイフィケーションは、観光地化を意味する「Touristy」と「Gentrification」の合成語であり、地域の観光が活性化されることにより、既存の住民を対象とした近隣生活施設が観光客を対象とする商業施設に

替わられ、急騰する賃貸料などの影響により既存の住民が移住せざるを得ない状況を複合的に説明する用語である。1968年にJansen-Verbekeが初めてこの用語を使い、最近はある地域において観光資本による商業的観光地化へと変貌する中で、地域住民が移住する現象やその原因をあらわす用語として使われている。即ち、住居地域におけるオーバーツーリズムに起因する住居生活権の侵害、プライバシーの侵害、住民と観光客との葛藤を代弁する用語となっている。

2 北村韓屋村の概要

① 地域的特性

北村は、行政区画としてはソウル特別市鍾路(ソノ)区の嘉会洞(カヘドン)と三清洞(サムチョンドン)を指し、総面積は112万83327.7㎡である。景福宮(キョンボクグン)と昌徳宮(チャンドクグン)、宗廟(ソンミョ)の間に位置し、風水地理的にも良好な環境と知られて高級官僚たちの住居地となった。1906年の戸籍資料をみると、北村全体の1932軒の内、両藩や官僚の割合が44%と記録されてい

表1 北村韓屋村に関わる地域管理基本計画の一覧

年度	事業名	事業内容
2000	ソウル都心部管理基本計画	北村地域の歴史性の保存及び住居環境の整備提案
2000	町単位都市計画の基本方向	北村の環境整備方向性の提示
2001	北村まちづくり基本計画	都市計画的側面からの北村まちづくりの枠組みの構築
2004	ソウル都心部発展計画	北村まちづくりの持続的推進の強調
2005	北村まちづくり中間評価研究	韓屋保存事業の診断及び今後の改善点の評価
2006	北村長期発展構想	北村地区単位計画の樹立の提案
2010	北村地区単位計画の樹立	長期的側面に基づき一貫性のある計画的な管理対策の構築
2016~2017	北村地区単位計画の再整備	既存の整備計画の問題点の補完及び定住環境の改善方案の導出

出典：ソウル市



写真1 嘉会洞からの風景 (2006)

る。その後、1930年代に地方から上京した人々の住宅難を解消するために集団居住地として開発され、中小規模の韓屋地区が建設され一般の人々に分譲されて現在に至っている。すべての家屋が韓屋であった1960年代に比べ、1990年代以降急増したアパートのような多世代住宅の普及により数多くの韓屋がなくなつたが、一部地域には良好な状態で残っている(写真1)。

2002年北村まちづくり事業の展開とともに、嘉会洞周辺の老朽化した韓屋がリニューアルされ、ドラマ、映画、バラエティー番組などで紹介されるなどメディアの露出により、有名になつ

た。また、三清洞周辺には、数多くのギャラリーやグルメ、特色のあるカフェができてから訪問者が急増した。

ソウル市も2000年ソウル都心部管理基本計画を皮切りに、2001年北村まちづくり基本計画によって北村まちづくり事業の枠組みを構築し、現在歴史文化美観地区として北村地区単位計画を再整備している。

② 北村の観光動向

北村には、史跡5カ所、ソウル市民俗資料4カ所、有形文化財3カ所、文化財資料1カ所などの歴史文化遺産や朝鮮時代から形成された古道や街並みなどの歴史遺跡が残っており、観光資源として高く評価されている。

2002年10月、北村の伝統文化を共有できるプログラムを提供するために北村文化センターを開館し、ソウル徒歩解説観光コースとして北村韓屋村コースができ、国内からの旅行者のみならず外国人観光客も多く訪れる場所となっている。

2016年の外来観光客の実態調査(文化体育観光部)によると、訪韓外国人観光客の北村訪問率は、2012年9.1%から持続的に増加し、2017

年には16.9%となつた。また、平日平均訪問客数は3万7100人、週末平均訪問客数は5万4200人であり、平日より週末の方が約1.46倍多く集計された(鐘路区庁、2017)。

3 北村韓屋村におけるオーバートゥーリズムの現況

① 地域住民の住居環境への影響

北村韓屋村の地域住民は、訪問客による騒音、ゴミの増加などによって日常生活に支障が発生していると訴えている(写真2、3)。特に、団体観光客を乗せた観光バスの不法駐車・停車による交通混雑が一番の不満事項として挙げられた。

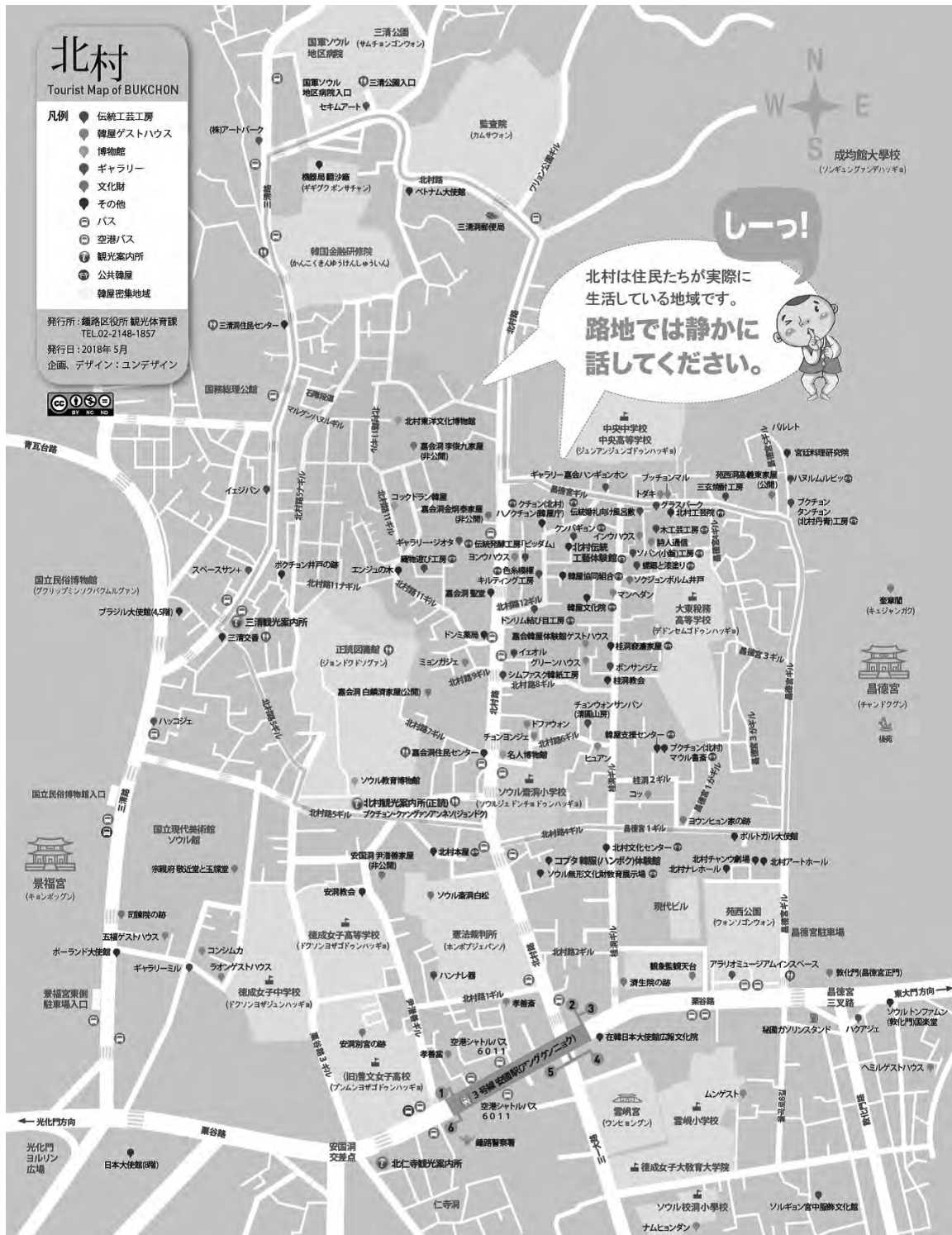
地域住民は、観光客が訪れることを断ることはできないと認識しており、観光客による悪影響を最小化できるように、北村を訪れる前に北村に対する理解と基本的なマナーが守られるように訪問前の事前教育の必要性を主張している。また、団体観光客を引率する観光ガイドに対する教育や団体観光客の抑制方法として入場料の徴収などの対策を求める声も多い。

表② 北村韓屋村の外来訪問客数の推移

年度	訪韓外国人観光客数(人)	北村韓屋村の訪問客数(人)	訪問比率
2012	11,140,028	1,013,742	9.1%
2013	12,175,550	1,314,959	10.8%
2014	14,201,513	2,172,831	15.3%
2015	13,231,651	1,799,504	13.6%
2016	17,241,823	3,465,606	20.1%
2017	13,335,758	2,253,743	16.9%

出典：文化体育観光部 (2017)

図① 北村韓屋村のMAP



出典：鍾路区庁ホームページ



写真2 居住地への観光客の来訪状況 (2018)



写真3 観光客に対するマナー啓発 (2018)

表 ③ 北村韓屋村の人口及び転出入の推移

区分	世帯数	人口数	転入	転出
2014	3,747	8,482	994	1,313
2015	3,602	8,135	882	1,236
2016	3,534	7,898	912	1,199

出典：ソウル市統計

表 ④ 北村韓屋村の公示地価の推移

区分	公示地価の増加率 (%)	ソウル市の平均 (%)	全国の平均 (%)
2015	10.4	4.47	4.63
2016	7.8	4.08	5.08
2017	12.4	5.26	5.34

出典：国土交通部 (2017)

② 居住地域の観光地化による変化

観光地化による韓屋村の変化として、開発による利益配分に対する利害関係者間の葛藤も見られる。地域住民の中でも、住宅や商業ビルの所有者と賃貸者の間でもそれぞれ求めていることが異なる。最近不動産価格の上昇による賃貸料が急騰することによって地域住民の転出入が激しく、住民のための利便施設ではなく、観光客のための商業施設への変化により生活物価の上昇や遠方への買物を余儀なくされている。

③ 行政の政策に対する認識の差異

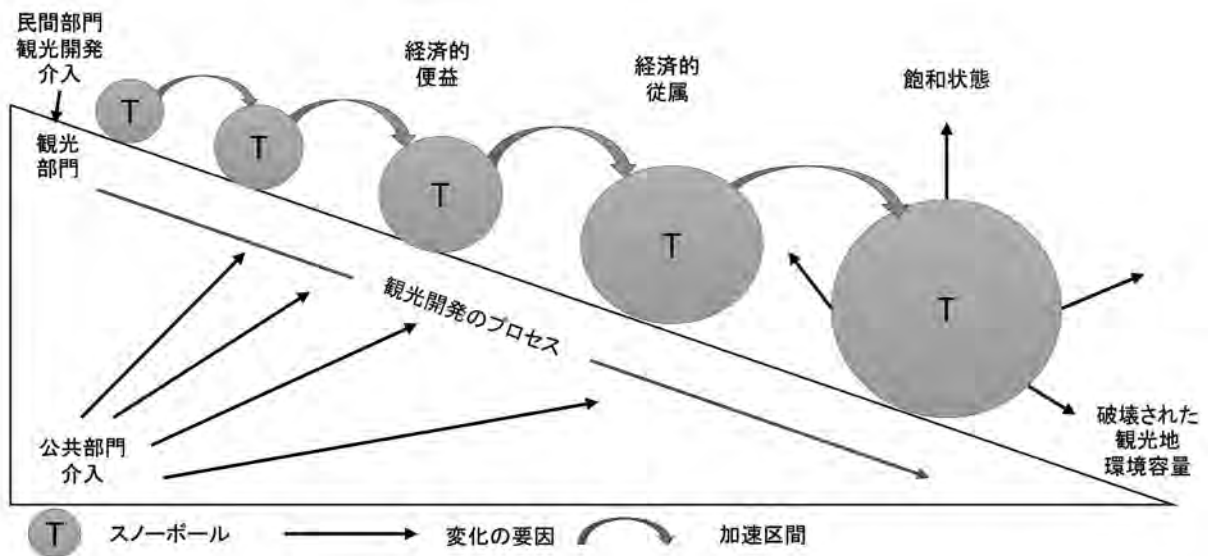
地域住民の意思とは関係なく進められた地域の観光地化によって、地域住民は日常生活に様々な不便を抱えているものの、行政の政策は観光客中心になつていくことに不満の声が高まっている。例えば、交通混雑を解消するための公共駐車場の建設、公衆トイレの拡充などの事業に予算を浪費するよりは、既存の公共施設を活用するなど、消費対象としての北村ではなく、品格のある北村観光のあり方や持続可能な地域住民との共生・共存が検討できるような政策の推進を求めている。

4 まとめ

現在、世界各地は観光に対する既存の肯定的認識を維持しながら、地域の持続可能性を確保するため、オーバーツーリズムと死闘している。国際観光の最近の潮流をみると、今は我々が慣習的に認識している観光による経済的効果や地域活性化の手段としての観光といった固定概念を一度疑う必要があるかも知れない。特に、観光は、観光が持つ「自己破壊性」によって長期的には地域に多くの犠牲を求めらることもありうることを認識する必要がある。つまり、地域活性化の手段として観光に対する無条件的支持ではなく、実際的かつ合理的に観光を認識することが重要である。

観光成長と開発が観光地に与える影響に関連して、スノーポール効果、という用語がある。スノーポール効果とは、坂からある要因により小さなスノーポールが発生して転がりながら次第に大きくなり最後にはコントロールができない大きさになって坂を転がり落ちることを指す。これを観光地の成長に比喩すると、自然や歴史文化的資源が優れた地域にその魅力によって観光地

② スノーボール効果



出典：Page, S.J.(2011), p.342

<参考資料>

Glass, R.(1964). London: Aspects of Change. London, MacGibbon & Kee.
 Jansen-Verbeke, M.(1998). Tourismification of Historical Cities. *Annals of Tourism Research*. 25(3), 739-742.
 Page, S.J.(2011). *Tourism Management: An Introduction 4th Edition*, Butterworth-Heinemann.
 Ryan, C.(1998). The travel career ladder: An appraisal. *Annals of Tourism Research*. 25(1), 936-957.
 韓国観光公社(2017)：『外来観光客実態調査2016』
 鐘路区庁(2017)：『2017ビッグデータを活用した鐘路区の観光統計分析』

(注)第9条2(特別管理地域の指定など) ①市長は多数の観光客が訪問する居住地域の住民の平穏な生活環境を維持するため、区庁長の申請、または必要な場合、市長が直接次に掲げる事項に該当する地域を特別管理地域として指定することができる。1. 観光客によって地域住民の平穏な生活に影響が生じる、または生じる恐れのある、管理する必要があると判断される地域。2. 観光客による地域住民の苦情が集団的に発生する地域(詳細は、次のURLを参照すること。http://www.law.go.kr/ordinInfoP.do?ordinSeq=1342109)

化され、行政の介入や民間の投資が相乗作用による経済的便益の極大化が追求され、地域における観光というスノーボールが益々大きくなり、民間も行政も統制できない規模となることを意味する。

オーバーツーリズムが観光地における問題として言及されることは、スノーボール効果的な視点からみると、概ね観光地が収容できる物理的、社会的容量、即ち収容能力の限界を超過し、観光を地域が統制できる状態から離れている信号とみることができる。従って、観光地は、その魅力を最大化し観光によって発生する便益が費用より少しでも高く地域が観光を統制できる規模を維持しなければならない。



金 振晩 (きむ じんまん)

帝京大学経済学部観光経営学科准教授。1974年韓国江原道江陵市生まれ。立教大学大学院観光学研究科博士課程後期課程修了。博士(観光学)。2008年(株)ツーリズムマーケティング研究所(現、(株)JTB総合研究所)。2011年帝京大学経済学部観光経営学科専任講師を経て現職。研究テーマはホテル業における経営戦略、サービスマーケティング、観光による地域振興・地域活性化。著書に『戦略的ホテル経営—戦略的志向性と企業の成果との関係』(学文社、2013)。

ソウル市もソウル市観光条例の改定(注)(2018.14)や訪問時間の制限、団体観光客の訪問時のガイド同行案内システムの構築、観光バスの不法駐車車の取締りの強化、ゴミ収去の拡大、公衆トイレの拡大、観光客の禁止行為案内版の設置、観光ガイド対象の事前教育、住民主導管理者の育成などの北村韓屋村のオーバーツーリズムの対策を発表した(2018.6.14)が、大事なことは、もぐら叩きのような処方箋ではなく、地域住民を含む利害関係者間の十分な議論を通じての方向性や対策を決めるプロセスの重要性を看過してはならない。

(きむ じんまん)

「公正観光」に向けて取り組む 韓国ソウルから学ぶ

韓国ソウル市では、2016年よりUNWTOの後援のもと、2018年は第7回UNWTO世界都市観光総会と合わせて「ソウル公正観光国際フォーラム(Seoul International Fair&Sustainable Tourism Forum)」(ソウル市主催、ソウル観光財団主管)を開催している。

近年「オーバーツーリズム」が世界的に問題視される中、公正観光(注)と観光開発の重要性について、中長期的に実効性のある政策の樹立及びその実践を目指し、2016年は「誰もが幸せな観光：大都市と公正観光、大都市と村旅行」、2017年は「都市観光：公正かつ持続可能な都市の議題」、2018年は「誰もが幸せな観光：未来公正観光」をテーマに開催した。

2016年のフォーラムでは、2017年、国連が定めた「持続可能な観光国際年」を迎えるにあたり、11項目から構成される「ソウル公正観光宣言(서울 공정관광 선언문)」(左表を参照)を発表している。地域におけるより積極的な管理や総合的アプローチなど同種の指摘は我が国でもなされているが、我が国の「オーバーツーリズム」の論調と大きく異なるのは、「オーバーツーリズム」の発生している地区を抱えるソウル市自身が、宣言7において、自らも旅行者であることを認識し、訪れた先の自然と文化の環境を尊重する責任を持たなければならないと、(旅行者と自身を切り離して他者に求めるだけでなく)自らも含めて問うている点だろう。

こうした視点の宣言がどの程度浸透しているか、していくかは今後にならないとわからないが、各地域の問題や課題を伝え警鐘を鳴らす・批判する、地域での対応策を紹介する、地域の目線を全国に拡大・俯瞰して対応方を模索するだけではない議論が我が国にも必要だろう。同フォーラムにおいては、「公正観光」をその名称に用いていることが重要なポイントであり、目指すべき方向性を関係者に明示していると捉えることもできる。

我が国では、「オーバーツーリズム」や「観光公害」というマイナスイメージを伴う情報発信が多くを占めるが、これをきっかけに観光・旅行がどう変わろうとしているのか、どのように変えるべきなのか、どのような「観光社会」を形成すべきなのか、がより見える形で議論がなされていくことを期待したい。

(注)「公正観光(Fair Travel)」という用語は、韓国において、大量の観光形態が観光地に及ぼすマイナスの影響に対する批判の中で、近年議論され始めたものであり、その概念・定義は幾つか確認されるが、本号は、北村を事例として扱っていることから、ソウル市鐘路区庁が行った「住宅地の観光名所の住民被害実態調査(주거지역 관광명소 주민피해 실태조사)」(2017.10)報告書の41-42ページを参照することをお勧めする。

観光地域研究部
主任研究員

後藤健太郎

表 ソウル公正観光宣言の内容

1	公正観光は現在だけでなく、将来の世代の平等を考慮するべきである。現代の利害関係者だけではなく、将来の世代の利害関係者にも公平となるよう、私たちの子孫の分け前—自然、環境、社会的資源と文化遺産を守っていけるよう、観光産業をリードしなければならないだろう。2017年、私たちは、国連が定めた持続可能な観光年を迎える。持続可能な生活が無いなら、持続可能な観光は存在できない。持続可能な生活と持続可能な観光は不可分の関係にあることを世界中の観光の現場で確認することができる。
2	2015年に韓国を訪れた観光客の数は1,300万人を記録しており、このうち78.7%に達する1,000万人の観光客が首都ソウルを訪れている。大都市(Megacity)は、多くの国で観光の中心軸を成しており、都市の主人である住民、都市を訪れる観光客の両方の幸せな観光が行われているかどうかについて、より多くの注意が必要である。ソウル市は、観光の利点が地域住民にも共有されるべきであり、住みよいところが観光にもよいところであるという認識を共有する。
3	「2016ソウル公正観光国際フォーラム」は、公正観光と観光開発の重要性について、単に問題を提起し、認識の変化を促すことに留まらず、中長期的に実効性のある政策を樹立して実践していくことを目指して開催となった。すべての種類の観光は、より公平になること、住民とその文化と環境にも利点が戻るようにするとともに、観光客もより意味のある思い出に値する経験をするすることができる。
4	観光客の急激な増加とこれによる地域社会と市のインフラと環境への負担が増加している現時点では、ソウル市は2016年を観光革新元年として、「2016ソウル公正観光国際フォーラム」を通じて、市の観光政策が公正であること、さらには公共性を十分に政策に盛り込んでいるのか、変化する観光欲求に対応した主要な観光政策を公正性と公共性という価値に基づいて入れようと努力しているかどうかを検討した。
5	ソウル市は、都市の観光政策をさらに積極的に管理しなければならない変曲点に立っている。これは観光担当部署だけでなく都市計画、建築物管理、交通、環境、および都市廃棄物管理などの市の統合的なアプローチを必要とする。ソウル市でこのような統合的なアプローチが行われたとき、観光が住民共同体と環境を損なうことなく、本当に効果のある利益をもたらすことができる方向に操作することができるだろう。市政府は都市住民が、自分の生活の基盤で隣人と生活を営むことができるように保護する義務を持つ。
6	団地開発と成長のための観光政策ではなく、「持続可能な生活のための観光」はどのような政策と努力を通じて行われるべきか、都市の主人である住民、また都市を訪れる観光客に公平な観光と持続可能な開発が具体的にどのように行われるか、これらの目標を実現することができるように、政策当局と学界、市民社会と専門家などが、それぞれの領域でなければならない実践的課題が何なのか、新たな道と方法を模索して「ソウル公正観光宣言」に込め、ソウルをはじめとするアジアの大都市、さらに全世界の都市観光の新たなマイルストーンを提示しようとする。
7	私たちは皆、周辺地域、国内、そして海外を旅行する旅行者である。旅を通して新しい文化や環境を共有し、私たち自身の生活の中だけでなく、場合によっては訪れた先の住民の生活の質を高めることもある。公正観光の中核的価値は尊重である。他の人の生活の基盤を旅する観光客として、私たちは、住民の生活と、その自然および文化環境を尊重する責任を持たなければならない。また、自分の生活の基盤で行われる観光の地域住民も重要な声を出すことができるようにしなければならない。観光客の消費が地域住民の生活を不快にしたり、現地の自然や文化を毀損することになる場合には、これらの観光は公平でないため、歓迎されることもない。
8	2017年は国連が定めた「持続可能な観光開発年」である。ソウル市は、住民がより住み良い場所を作るのに観光を活用することで、持続可能な都市開発に観光が貢献するようにしようとする。これらの目標を達成するためには、都市の政治家、政府関係者、観光業界では、地域共同体と市民社会の両方の活発な参加が求められる。政策関係者は、すべての形態の観光が公正とできるような方針を模索し実行する必要がある。そのためには、自分が住んでいる町や近隣で観光政策が策定され適用されるかどうか、その企画段階から意思決定、実行、監視に至る全過程に地域住民の参加が必要である。自分の人生のどの部分までを、観光客と一緒に分かち合うのかを決定するべきである。また、単に量的な側面から観光客の数が増えることだけに重点を置くのではなく、観光による雇用創出と持続可能な開発から都市が何を得ることができるかを悩まなければならない。
9	観光業界は、住民や観光客を結び付け、文化と経済交流を促進する重要な役割をする。観光業界は、住民や観光客が相互の生活や文化を尊重する中、より多くの交流が促進されることができるよう、公正かつ創造的な公正観光モデルを開発しなければならない。これに関連し、観光業界は守るべき観光価値をチェックして、変化に対応した様々な代替観光商品を開発しなければならない。
10	公正観光と持続可能な観光開発が大都市の中心部から徐々に中小都市に拡散することができるように必要な観光政策を策定し、実践戦略を講じなければならない。これに関連して市の観光の現場、都市で活動する地域の専門家、業界、学術、政策関係者が相互の経験を共有し、協力しなければならない。
11	公正観光と持続可能な観光開発のパラダイムがアジアの大都市との都市間連携を介して拡散することができるように、各国の大都市の関係者が先頭に立って都市間の協力を図るべきである。公正観光と持続可能な観光開発は、観光を抑制するのではなく、住民や観光客、観光業界間が相互尊重と協力をし、豊かな生活の価値を実現しようとするものであることを宣言する。

出典：「ソウル公正観光宣言」(http://www.seoulfairtourismforum.net/down/Seoul%20Declaration_FINAL.pdf) より翻訳

観光客急増で問われる地域の“意思”

観光地域研究部次長・主席研究員 吉澤 清良

はじめに

インバウンド観光市場の急成長とその経済効果が注目されている。一方で、外国人旅行者も含む観光客の増加・集中による騒音や交通渋滞などで、生活環境が脅かされているとの報道も目立つようになってきた。

2018年(平成30年)、当財団が事務局を務める「観光政策検討有識者会議」が実施した、179市町村(政令指定都市20市を含む)を対象とした調査によると、「観光地として許容できる限界以上の観光客が来訪しており、観光資源の劣化や住民の生活環境の悪化が生じていると思うか」との質問に対して、全体的には、オーバーツーリズムの影響を意識している市町村はわずかであった(図1)。

しかし、一部の市町村からは、「想定以上の観光客の増加により、観光地周辺での渋滞発生など、道路事情の悪化が顕著で、地元住民らの日常生活に悪影響が出ている」「観光客の増加により、交通渋滞やごみ問題が発生しており、住民にとって観光がメリットではなく、ストレスに感じられることが多い」などの回答が寄せられている。オー

バーツーリズムの悪影響が、観光資源の劣化以上に、生活環境の悪化という形で顕在化しつつある現状が報告されている。

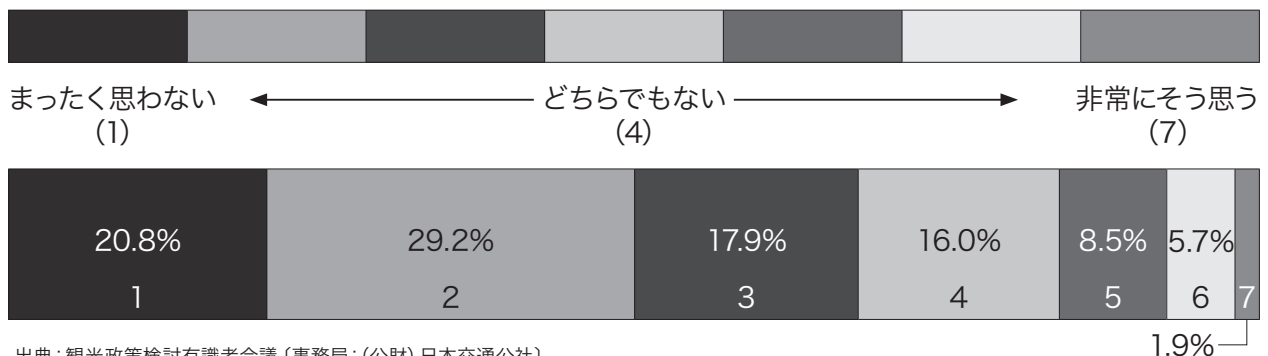
「特集1 観光による地域への負の影響にどう向き合うべきか」でも述べられているように、オーバーツーリズムによる悪影響は、今に始まったものではないが、これまでは市町村や観光地が個別に対応してきた印象が強く、全国的には必ずしも十分な議論はなされてこなかったといえる。

こうした状況にあつて、2018年6月には、観光庁に「持続可能な観光推進本部」が設置され、観光客と地域住民の共存・共生に関する対応策のあり方が検討中であり、その取り組みが待たれるところとなっている。

そもそも「オーバーツーリズム」という言葉は学術用語ではなく、メディアが使用したのが最初とされている(本誌「観光研究レビュー」P47)。しかし、特集1で、その安易な使用や多用を懸念しているように、オーバーツーリズムという言葉が存在する以前から解決に向けた取り組みを行ってきた地域の中には、メディアなどの第三者に指摘されることに違和感を覚える人も

図1 オーバーツーリズムの発生に対する評価

(n=106)



出典：観光政策検討有識者会議(事務局：(公財)日本交通公社)

少なくない。

幸いにも、オーバーツーリズムによる課題が顕在化したのは、今はまだ一部の地域にとどまっている。しかし、他の地域も、オーバーツーリズムの現状を知り、事前に察知する視点や何かしら備える意識を持つておくことが必要なのではないか。

こうした問題意識のもと、私どもは本誌の特集テーマに、「観光客急増で問われる地域の“意思”」を取り上げることにした。

本特集は、オーバーツーリズムの状況にあると言われている国内外のさまざまな事例から、その現状と対応策を学び、課題の解決に向けた示唆を得ようとするものである。

各特集の要点を振り返る

【特集2】

オーバーツーリズムに苦悩する国際観光都市

龍谷大学の阿部大輔氏は、世界各地で起きているオーバーツーリズムの現状について、「ヴェネツィア」「バルセロナ」「京都」を取り上げて、その政策的対応策を解説した。

ヴェネツィアでは、2009年(平成21年)の段階で「観光戦略調整政策」が作成され、観光の発展を都市の再生と接続させようとする政策がとられている。

また2017年(平成29年)4月には、市長から旧市街全域への観光客の分散化、混雑が深刻な場所での住民と一部観光客の動線の分離、宿泊施設の規制など、新たな指針が発表されている。

バルセロナでは、2017年1月に可決・承認された「観光宿泊施設抑制プラン(P.E.U.A.T)」により、宿泊施設の立地コントロールが図られている。

これには、界隈の公共空間での生活を維持するとともに、そこへの観光の影響を最小限に留め、持続可能な経済活動の展開を図る狙いがあるという。

一方、京都では、現在の観光スタイルの質を高めるための方針として、「良質な宿泊施設の拡充と民泊適正化」「観光客の分散化による観光客の満足度の向上」「文化を基軸とした観光の取り組みの推進」が挙げられている。

阿部氏は、これらの必要性を認めただうえで、さらに市民の生活環境を踏まえた際に、適切な観光のポリシーを検討する視点の大切さを述べた。

【特集3】

地域らしさと町の品格に相応しい観光振興のあり方とは

近江八幡市でも、2000年代中盤以降の観光客の急増に伴い、駐車場不足、交通渋滞など、さまざまな課題が生じていた。そのため、市では、多様な関係者で協議し、市民生活か観光振興かの二者択一ではなく、地域全体の利益を意識した策が実施されてきた。

近江八幡観光物産協会の田中宏樹氏は、近江八幡市の観光の特徴を、「暮らしと文化の豊かさを資源とした観光」「観光客の増加に躍起にならない観光振興」と紹介した。また、観光は目的ではなく手段であり、身の丈・背の丈の取り組み、市民も観光客も楽しめる観光事業こそが最大の誘客策だと述べた。そして、「観光地としての継続(存続)を考へることは、近江八幡らしい観光とは何かを考え、近江八幡らしさを求め続ける活動である」と説いた。

【特集4】

生活と観光のバランスを考える視点と環境変化への対応 2000年代以降の「生活型観光地」由布院の取り組みを通じて

由布院には、年間約380万人もの

観光客が来訪し、1日当たりに換算すると、同地域の人口に匹敵する人数だという(2000年当時)。

由布院では、観光客増加への対応として、これまでも「交通社会実験(2002年)」「景観計画の作成・景観協定(2008年)」などが行われている。

また、最近では、由布院温泉観光協会と旅館組合が、「観光基本計画」の見直しを行い、外国人旅行者の増加、宿泊施設や商業施設の外部資本の参入など、昨今の観光を取り巻く環境変化への対応を明記した(2018年)。

当財団で由布院・由布市に関わる後藤健太郎は、2000年代前半に、まちづくりのリーダー中谷健太郎氏が、「観光客を減らし、コントロールする提案」を行うなど、生活と観光の均衡を図るための意識が芽生えていたことを、地域が自律的な管理を行っていく上で、特筆すべきことだと述べている。

また、由布院観光総合事務所の事務局長(当時)を務めていた米田誠司氏の言葉を引き合いに出し、オーバーツーリズムが問題現象だけの発信にとどまると、地域のブランド力を毀損することにもなりかねないことから、慎

重な態度、行動が求められると警鐘を鳴らした。

【特集5】 世界の人人々の夢と憧れの街へ 東京都・銀座の取り組み

銀座通連合会・全銀座会・銀座街づくり会議の竹沢えり子氏は、東京・銀座を訪れる外国人旅行者は、2013年(平成25年)9月、オリンピック・パラリンピックの招致が決定して以降、急激に増加したという。

当初は、外国人旅行者のマナー違反などから、日本人客の銀座離れが懸念されたが、全銀座会(銀座の街の全体方針を意思決定する組織)を中心に、外国人旅行者のマナー向上を促す「銀座ガイドブック」や、従業員の接客向上のための「ホスピタリティーガイド」の作成・活用などにより、お互いの理解も進み、次第に、外国人旅行者の存在に、「慣れてきた」とのこと。

なお、銀座には、カプセルホテルなどの割安な宿泊施設の出店計画が持ち上がることもあったが、中央区は、地元商店街などからの要望を受けて、街の風格や景観維持の観点から、地区計画を変更して低価格の宿泊施設の新規開業を規制することにした(2017年)。

最後に、竹沢氏は、ある百貨店担当者の話として、ショッピング体験の価値は、商業の街・銀座が築いてきた宝であり、だからこそ、銀座の街の魅力を落とさない努力を街全体でやってきたとの例を挙げて、「銀座を」世界の人人々の夢と憧れの街へと、その思いを語った。

【特集6】 観光地域のマネジメントに先立ち 必要となる計画管理

鎌倉市観光基本計画

当財団の後藤健太郎は、「鎌倉市では、以前より観光目的の自動車交通による渋滞などが問題視され、市民と観光客、双方の視点から問題解決に向けて試行錯誤を重ねてきた」として、「観光基本計画の3期にわたる策定(1996年、2007年、2016年)」「市民への観光による正負の影響調査の実施」「住民意識に関する指標の設定」「計画管理の定期的実施」などの取り組みを取り上げて、他地域と比較すると、鎌倉市では計画管理が全国の観光地の中でもしっかりと行われてきたと分析した。

また、鎌倉では、交通渋滞解消策の一つとして、日本初となる「ロードプラ

インク」(自動車による道路の使用に対する料金徴収)の実現に向けた検討が近年大きく進展しつつあることを紹介した。

しかし、鎌倉市がさまざまな対応策を講じてもお解決に至っていない一因として、住民の暮らしと観光振興が複雑に入り組む中で、地域における多様な関係主体、地域住民や観光客双方の折り合いをつけて管理していくことの難しさを指摘している。

【特集7】

居住地での観光を 許容制限する対応

韓国ソウル、北村韓屋村

帝京大学の金振晩氏によると、北村韓屋村では、観光客による騒音、ごみの増加、不動産賃貸料の高騰などによって日常生活に支障が発生している。そして、住民の中でも、住宅や商業ビル所有者とその賃貸者などで利害が異なることが、問題を一層難しくしているという。

そうした中で、行政の政策が、公共駐車場の建設、公衆トイレの拡充など、観光客中心になっていることに、さらに不満の声が高まっているとのこと。

その後、2018年になり、ソウル

市は、ソウル市観光条例の改定、訪問時間の制限、観光バスの不法駐車車の取り締まりの強化、公衆トイレの拡大、観光ガイド対象の事前教育など、オーバーツーリズムの対策を発表した。

しかし、金氏は、「もぐら叩き」のような処方箋よりも、地域住民を含む利害関係者間の十分な議論を通じての方向性や対策を決めるプロセスが重要であると指摘している。

オーバーツーリズムの 課題と対応策

オーバーツーリズムによる悪影響のうち、特に地域住民と観光客との軋轢(あつれき)は、「観光研究レビュー」でも「図1 空間特性別のオーバーツーリズムの事象」で取り上げたように、観光客が集中する地域が、住居地域なのか、商業地域なのかといった空間特性にも大きく影響を受け、起こり得る弊害も異なってくる。

こうした難しさも手伝って、オーバーツーリズムに悩む自治体などがさまざまな対応策を講じてはいるものの、なかなか根本的な解決には至っていない。

表 1 オーバーツーリズムの課題と対応策の例

課題	対応策														
	短期的対応					中長期的対応									
						需要抑制				受入容量拡大					
	観光施設等への入場制限	交通等ルールの変更	近隣の観光地への誘導	ルール・マナーの周知徹底	混雑度の調査(将来的な入場有料化等を見据えて)	民泊の禁止もしくは制限	宿泊施設の新規設置の禁止もしくは制限	地区の用途別ゾーン分け	中心部への自動車流入の禁止もしくは制限(有料化を含む)	中心部における駐車場の撤去	高級ホテルの誘致	古民家など空き施設・店舗等の活用	宿泊税(観光税)の導入	平準化策の実施(観光客のコントール策の導入など)	
(1) 地域資源への影響	自然資源や人文資源等の損傷・劣化	●			●				●	●			●	●	
	景観の損失(雰囲気の劣化)										●				
	(2) 観光客の観光体験への影響	トイレなどのインフラ不足	●		●	●						●		●	●
		交通機関(電車・バス等)の混雑		●	●					●				●	●
		道路等の交通渋滞の発生・悪化		●	●					●	●			●	●
		観光資源・施設等の混雑	●			●				●	●			●	●
		観光客による騒音の発生・悪化				●									
		観光客のマナー・ルールの無視				●									
	(3) 住民の生活環境への影響	観光客による騒音の発生・悪化				●									
		交通機関(電車・バス等)の混雑		●	●					●				●	●
		日常的に利用する施設等の混雑				●	●			●					
		道路等の交通渋滞の発生・悪化		●	●					●	●			●	●
		観光客のマナー・ルールの無視				●									
		観光客によるゴミの増加				●									
		物価や家賃等の高騰											●		
		治安の悪化				●									
	(4) 地域経済への影響	道路等の交通渋滞の発生・悪化		●	●					●	●			●	●
		物価や家賃等の高騰											●		
		安価な宿泊施設の増加								●	●		●	●	
		非居住オーナーの宿泊施設の増加								●	●		●		
地域(観光地)イメージの低下					●							●			

表1は、今回取り上げた事例などを参考に、オーバーツーリズムによる課題と考えられる対応策の例を整理したものである。

課題は、次の4タイプに分類した。

(1) 地域資源への影響：観光資源（自然資源、人文資源など）およびそれを含む景観（雰囲気）への悪影響

(2) 観光客の観光体験への影響：待ち時間の増加や不快な思いなどから観光客が観光地に対して抱く不満など

(3) 住民の生活環境への影響：住民の日常生活に直接のおよび間接的に及ぼす悪影響

(4) 地域経済への影響：観光客の増加などにより地域が被る経済面での被害

それぞれの課題に対してとられる対応策は複数にわたる。

例えば、短期的には「観光施設などへの入場制限」「近隣の観光地への誘導」「ルール・マナーの周知徹底」などが、また中長期的には「宿泊施設の新規設置の禁止もしくは制限」「中心部への自動車流入の禁止もしくは制限（有料化を含む）」「宿泊税（観光税）の

導入」などが考えられる。

しかし、立ち入り制限や禁止、有料化に係る対応策などは、複雑な利害関係が絡むだけに、実施の前提として、関係者の合意形成が何よりも大切なことを忘れてはならない。

オーバーツーリズムへの対応の留意点

先に示した対応策は、いわば対症療法的なものではあり、地域住民と観光客との共生・共存を常に念頭に置きながら、対応策を講じていくことが肝要である。

国や地域が観光振興に取り組み、多くの観光客が来訪するようになれば、オーバーツーリズムによる悪影響を受ける地域が、少なからず増加することが懸念される。

オーバーツーリズムへの対応として留意すべき事項を、次の通り整理した。

① オーバーツーリズムへの対応は、その発生前から兆候をつかんでおくことが大切である。そのためには、普段から各種データの取得（宿泊容量、交通利用者数、混雑時間帯の観光客数、クルーズ寄港数など）や観

光客の行動特性（移動経路など）を把握しておく、発生に備えた対応策を検討しておくことが望ましい。

② 対応策の検討に際しては、単に観光客数を抑制するばかりではなく、地域の観光資源や日常生活にも配慮ができ、地域の持続可能な発展に寄与する旅行者を増やしていく、そうした旅行者に選ばれる地域になるといった視点も大切である。

③ オーバーツーリズムが発生した場合には、事前に備えておいた対応策のもとに、日常生活への支障を最低限にとどめるためにも、短期的対応（観光施設などへの入場制限、近隣の観光地への誘導、ルール・マナーの周知徹底など）は、関係者の同意のもと早急に取り組むことが望ましい。

終わりに

元近江八幡市長の川端五兵衛氏は、巻頭言（観光は終の栖の内覧会〜死に甲斐のある終の栖のまちづくり〜）の最後を、「地方が観光地を考える上で最も大切なのは、長い歴史の中で築き上げられた風景や固有の歴史、文化遺産、祭りや行事などに根差し、本質を踏ま

えたストーリー性のあるまちづくりだと考えている」と結んだ。

オーバーツーリズムの状況に陥ったとしても、観光まちづくりの理念がしっかりとっている地域は、その変容・変質を最小限度にとどめることができるのではないか。

そして、特集7のコラムで、後藤健太郎が「ソウル公正観光国際フォーラム（2018年）」を例にして説いているが、我が国でも、オーバーツーリズムへの対応を契機に、観光・旅行がどう変わろうとしているのか、どのように変えるべきなのか、どのような「観光社会」を形成すべきなのか、がより見える形で議論がなされていくことを期待したい。

（よしざわ きよよし）

<参考資料>

- 「持続可能な観光政策のあり方に関する調査研究」（国土交通政策研究第146号、2018年4月、国土交通省 国土交通政策研究所 前主任研究官 十河久恵、研究官 奥井健太、研究官 中村卓史、研究官 大内健太）
- 「求められる観光公害（オーバーツーリズム）への対応～持続可能な観光立国に向けて～」(JRILレビュー2018、株式会社日本総合研究所 調査部 主任研究所 高坂晶子)



韓国における オーバーツーリズムの 現況と対応の方向性

日韓国際観光カンファレンス2018より

2018年11月22日(木)、当財団と韓国文化観光研究院(以下、KCTI)が共同で日韓国際観光カンファレンス2018を開催しました。KCTIとは昨年度に4期目となるMOUを締結し、両機関が積極的な情報交換や研究交流をおこなっていくことを確認しました。本カンファレンスは毎年、開催地を交互に変えて実施しているもので、今年度は当財団での開催となりました。KCTIからは院長と5名の研究員が、当財団からは会長と5人の研究員が参加しました。

表1 日韓国際観光カンファレンス2018 プログラム

両機関の会長・院長による挨拶

「韓国におけるオーバーツーリズムの現況と対応の方向性」

韓国文化観光研究院(KCTI) 朴 注暎 研究委員

「日本のオーバーツーリズムの現状と課題」

(公財)日本交通公社(JTBF) 後藤健太郎 主任研究員

休憩

ディスカッション

第1部 終了

開会

「日本人の旅行者動向」

(公財)日本交通公社(JTBF) 中島 泰 主任研究員

休憩

「韓国人の旅行実態」

韓国文化観光研究院(KCTI) 趙アラ 副研究委員

質疑応答

終了

表2 日韓国際観光カンファレンス2018 参加者

- キム ジョンマン 正晩……………韓国文化観光研究院 院長
- リュウ ガンファン 匡勳……………韓国文化観光研究院 観光研究本部長
- キム ヒョンジュ 玄珠……………韓国文化観光研究院 観光政策研究室長
- パク ジュンヨン 朴 注暎……………韓国文化観光研究院 観光産業研究室 研究委員
- チョウ チョウ アラ……………韓国文化観光研究院 観光政策研究室 副研究委員
- オウ ユラ 娟稷……………韓国文化観光研究院 観光政策研究室 研究員
- 末永安生……………公益財団法人日本交通公社 会長
- 寺崎竜雄……………公益財団法人日本交通公社 理事・観光地域研究部長
- 塩谷英生……………公益財団法人日本交通公社 理事・観光経済研究部長・観光文化情報センター長
- 中島 泰……………公益財団法人日本交通公社 観光地域研究部 主任研究員
- 後藤健太郎……………公益財団法人日本交通公社 観光地域研究部 主任研究員
- 福永香織……………公益財団法人日本交通公社 観光文化情報センター 旅の図書館長 企画室長 主任研究員 (事務局)
- 泉 佳奈……………公益財団法人日本交通公社 観光文化情報センター (事務局)

< 通訳 >

キム ジンマン 金 振晩……………帝京大学経済学部観光経営学科 准教授

グ ミョンジュン 具 敏靖……………JTB総合研究所 コンサルティング事業部 研究員

今年度は2部構成とし、第1部はオーバーツーリズム、第2部は両国の旅行者動向という共通テーマを設定し、両機関の研究者からの発表とディスカッションをおこないました。

本稿ではKCTI研究委員である朴注暎氏による「韓国におけるオーバーツーリズムの現況と対応の方向性」の概要とディスカッションの様子をご紹介します。

定的な考えを持つ観光客の増加、③観光経済の過度な物理的影響力などを原因として指摘している。また、McKinsey & Company and World Travel & Tourism Council(2017)は、オーバーツーリズムによる影響として、①住民の疎外、②観光の質の低下、③インフラに対する過度な負荷、④自然破壊、⑤文化・遺産に対する脅威の5つを挙げている。

韓国におけるオーバーツーリズムの現況と対応の方向性

韓国のオーバーツーリズムの現況

オーバーツーリズム現象に対する理解

イタリアのベニス、スペインのバルセロナ、オランダのアムステルダムといった有名観光都市では、その地域の容量を超えた観光客が押し寄せた結果、さまざまな問題が発生している。オーバーツーリズムという言葉は学術用語ではないが、こうした現象に対してメディアが使用したのが最初とされている。いわば、観光地が耐えられる以上の観光客の流入により発生する多様な問題を含む概念と理解することができる。

オーバーツーリズムの段階としては、まず観光客

が増加することにより混雑感が増し、観光客の満足度や再来訪希望に影響を及ぼすことから始まる。さらに観光客が増えると地域の観光地化が進み住民の日常生活に支障が出る。最終的には観光に対する住民の反感や嫌悪感が生まれ、全ての社会問題の原因を観光客の増加に転嫁したり、観光客に対する暴言・暴力につながってしまう場合もある。

Seraphin et al.(2018)は、欧州でオーバーツーリズムが発生する主な要因として、①ユネスコ世界遺産登録による観光客の増加、②観光客による地域の住民のQOL(生活の質)の低下、③観光目的地の環境的持続可能性に対する脅威、④観光客の経済的な貢献不足などを指摘している。また、UNWTOでは、①繁忙期における観光客の集中化、②過度に否

韓国でオーバーツーリズムという言葉が使われたのは2017年1月である。KCTIでオーバーツーリズムに関連する報道内容をテキスト分析した結果、言及された地域は、国内では済州島(245回)、全州・北村韓屋村(83回)、城山邑(56回)であり、国外ではベネチア(108回)、バルセロナ(87回)であった。また具体的に発生している事象に関するキーワードとしてはゴミ(161回)、観光地(139回)、活性化(133回)、インフラ(56回)、受容力(51回)、観光地化(50回)などがあり、その対応としてピエンナレ、委員会、戦略会議などが上位のキーワードに挙がっていた。各種カンファレンス、フォーラム、会議などにおいてオーバーツーリズムに関する議論が増加している様子も浮かがる。

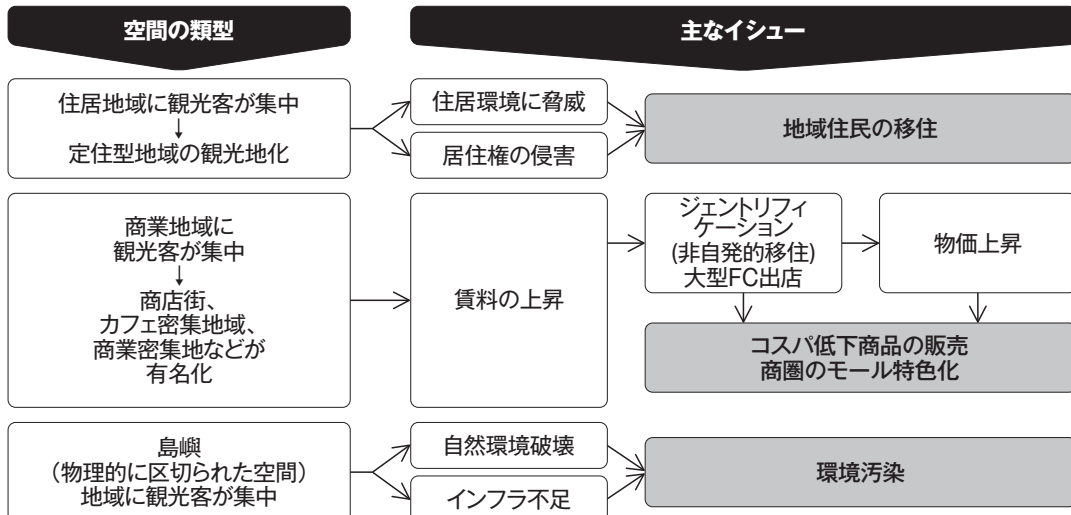
韓国ではオーバーツーリズムを、観光地が活性化したことによる容量オーバーに関する現象として捉

えている側面が強く、メディアは観光地化により居住環境が破壊され、結果的に住民が地域から追い出される状況を頻繁に発信している。観光公害や観光嫌悪症といった新語も生み出され、これがさらに観光の否定的な側面を強調している。

韓国におけるケーススタディを紹介する。北村韓屋村は、景福宮と昌徳宮の間に位置し、伝統的な韓屋が密集している地域である。2001年、老朽化した韓屋が北村整備事業により改修されたことが報道され、有名になった。当初は個人の旅行者が中心だったが、次第に中国からの団体客が訪れるようになり、2017年8月時点では1日当たり平均7400名の観光客が訪れた。観光客による騒音や不法駐車、無断撮影、観光客向けのカフェや店舗の増加などにより居住環境が悪化しているほか、地価の上昇により地権者とテナントとの間でのトラブルが頻繁に発生するようになった。こうした事態に対し、半年前から地元自治体やソウル市が一体となり、住民の自治組織の育成、観光客の受入時間の設定や観光バスの不法駐車取締の強化、集中清掃と公衆トイレの拡大、観光マナーの意識啓発運動、持続可能な観光に関する条例の制定（仮制定）などをおこなっている。

また、全州韓屋村は1100万人（2017年）の観光客が訪れたが、観光客が年々増加している一方で住民の数は減少している。住民に対するインタビューによると、観光客による経済効果が商店ばかりに集中し、住民が効果を享受できていない点、以

図1 空間特性別のオーバーツーリズムの事象 (朴氏発表資料より)



出典: 朴注暎(2018), 「韓国におけるオーバーツーリズムの現況と対応の方向性」

前からこの地で商売をしている人と新規参入者との間で軋轢が生じている点などが問題点として挙げられた。また、観光客に対するインタビューによると、混雑により不快感を覚えたり、地域らしさのない普遍的な観光地になってしまった姿に失望したという声があった。

特に韓国における韓屋村の観光地化は、観光の成熟化により有名観光地ではなく韓国独特の居住地域に関心が寄せられるようになったこと、安価なパッケージ旅行の団体客が増えたことなどが背景にある。ただ、こうした事態に対しては各主体の認識が異なることに加え、地域の空間特性や観光客の目的、観光活動によって生じる問題は異なる。単純に観光客数が増加するという数字だけの問題ではなく、増えた観光客をいかにコントロールするかによって、問題の顕在化の有無や深刻さが変わってくる。一方で、観光客に対する規制などをおこなうことは利害関係者間に軋轢を生じさせる結果にもつながる。観光客による影響を最小限にとどめるとともに、関係者間の話し合いや合意形成を図ることが求められている。

オーバーツーリズムへの対応の方向性

オーバーツーリズムの対応としては、まず診断と指標の開発が必要である。McKinsey & Company and World Travel & Tourism Council (2017) は、欧州委員会 (European Commission) SETIS

(European Tourism Indicators System) と持続可能性指標 (GDS-Index) をベースとし、オーバーツーリズムの分析指標を開発している。その基準としては、GDPまたは雇用における観光産業の割合、観光客増加率、住民の疎外感（観光客の密度、住民対比観光客数）、観光客満足度の低下率、インフラへの過大な負荷、大気汚染度、文化遺産破壊などを挙げている。しかしこの指標は都市部をイメージしているため、地方部でも当てはまるような指標の開発が改めて必要になると思われる。

自治体としては持続可能な観光に向けた長期ビジョンの策定が必要であるとともに、政府としてはガイドラインなどを作成し、特性や原因に合わせた対応がとれるよう誘導していくことが求められる。そのためにも正確な現況把握によつて問題をモニタリングし、対応策を検討するシステムや戦略が必要である。

観光による恩恵が地域住民にもたらされるような工夫が必要である。韓国南部にある麗水の離島では観光客が水着のまま島内を歩きまわることなどが問題視されていたが、住民自ら観光事業体を立ち上げてキャンプ場を運営することで観光による経済効果を享受し、観光に対する否定的な意識が低くなったという事例がある。また、釜山の甘川文化村では、観光客にゴミをポイ捨てされないよう商店街の各店舗でゴミを引き取る活動をおこなっている。その他の地域でも、観光による収益を地域の福祉に還元したり、市民が観光事業に関わることでオーバーツー

リズムの問題が減少した例もある。

観光客のマナーを高めることで解消される問題も多いため、観光客への意識啓発や、ガイドの育成、団体客に対するガイド同伴の義務づけなど、地域と観光が共生していくための方策を検討していく必要がある。

ディスカッション

朴研究委員の発表のあと、後藤主任研究員が「日本のオーバーツーリズムの現状と課題」について発表をおこない、日本の各地におけるオーバーツーリズムの状況や取り組み、国の対応について紹介をしました。また、オーバーツーリズムという用語を使用の際に留意すべきこと（地域への影響、誰がどの視点で語るか）、観光客数・客層の急激な変化に対する迅速な意思決定と行動、望ましい「観光社会像」

について議論する必要性などを指摘しました。

朴研究委員と後藤主任研究員の発表を受けて質疑応答とディスカッションをおこないました。

趙氏(KCTI)：日本で観光客が増加している地域というところ大阪が思い浮かぶ。近年は外国人観光客も増加していると思うが、オーバーツーリズムという現象についてはどう捉えているか。

後藤(JTBF)：今年、大阪で偶然話を伺う機会があった。外国人旅行者急増により個別の地区ではいろいろ問題が起こっているかと思われるが、大阪は元々商業都市であり基本的にお客様には来ていただきたいという意識が根底にあるので京都に比べて問題になっていないのではないかとのことだった。住民がどう感じるかについては、その地域の成り立ちや特性によっても大きく異なるのではないかと。

金氏(KCTI)：オーバーツーリズムへの対応に対しては、国がどこまで介入すべきだと考えているか。



朴研究委員(KCTI)



後藤主任研究員(JTBF)



金院長(KCTI)



末永会長(JTBF)

韓国でも同じ悩みを抱えているが、問題が深刻になり、地域でコントロールが不可能になった際に国の介入が必要ではないかと考えている。

後藤(JTB F)：全国レベルの状況整理などをおこなう場合は国としての役割があるかと思うが、状況が異なる各地域にまで介入すべきかどうかは疑問がある。ただ、例えば交通の社会実験などをおこなう際の最初の支援は国がおこない、その後の運用や管理は地元がおこなっていくのが良いのではないか。

柳氏(KCTI)：ロンドンではさまざまなパレードやイベントなどが盛んにおこなわれており、そのたびに渋滞が発生したり交通規制などがおこなわれている。そういった状況に対して住民がどう感じているかを聞いたところ、自分たちの文化を観光客に見てもらふことは自分たちの誇りになるとおっしゃっていた。

末永会長(JTB F)：長崎では「長崎さるく博」というまちあるきのイベントを開催した。これは住民が主体となっておこなっていることが特徴である。住民自らが自分のまちを案内し、見られることを意識することで自宅のまわりをきれいに掃除して、行き交う観光客に挨拶をするようになった。まさに住民の意識が変わったことが大きなポイントであり、オーバーツーリズムという問題を考える上でも示唆を与えてくれるのではないか。

金院長(KCTI)：オーバーツーリズムは、人によってオーバーと感じるラインが異なるため、定義が難しい。例えば観光客の中には非常に賑やかなとこ

ろが良い観光地だと思う人もいれば、のんびり、ゆつくり過ごせる観光地が良い観光地だと思う人もいる。また、主に不満を訴えているのは地域住民と観光以外の産業に従事している方であるが、その背景には利益享受の有無というより、個々に課せられる費用負担に対する不満があるのではないだろうか。

一方で、経済面以外での影響や効果を明らかにするための研究は十分おこなわれていないため、そういった点を我々は突き詰めていくべきではないだろうか。

おわりに

オーバーツーリズムについて両国の最新状況を共有できたことは、非常に良い機会になりました。北村韓屋村など住民自身が主体となって対応をおこなっている様子は、一昨年に朴研究委員に発表していただいた観光ドゥレ事業の考え方と通じる部分もあり、住民としての自治機能の高さを感じました。

オーバーツーリズムの問題は、観光が全ての人や地域にとつて無関係ではないテーマであることを再認識させられます。住民、旅行者、産業従事者など、自分が複数の立場にあることを意識しつつ、地域としては、望ましい観光のあり方や、起こりうる課題対応策などを常日頃から幅広い主体をまじえて議論しておくことが重要であるといえます。KCTIとは引き続き有益な情報交換をしていきたいと思いません。



朴研究委員の発表の様子

〔参考〕機関誌「観光文化」233号 観光研究レビュー(1) 韓国の観光政策「観光ドゥレ事業」について―韓国文化観光研究院(KCTI)との研究交流会より― P.52 P.55

…特別講演(第15回たびとよCafe)

古書から学ぶ未来へのヒント

日本の観光の課題とこれから

Guest speaker

西村幸夫 (神戸芸術工科大学教授)

1952年福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。工学博士。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。明治大学助手、東京大学助教授を経て、東京大学大学院教授、2018年より現職。和歌山県景観審議会会長、千代田区景観まちづくり審議会会長、フランス国立社会科学高等研究院客員教授、世界遺産記念物会議(ICO MOS)副会長、中華民国文化省名誉顧問、先端科学技術研究センター所長などを歴任。著書に『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会・2008年)、『都市保全計画』(東大出版会・2004年)、『西村幸夫 文化・観光論ノート』(鹿島出版会・2008年)、『都市出版会』(2018年)、『西村幸夫 講演・対談集 まちを想う』(鹿島出版会・2018年)など多数。(公財)日本交通公社評議員・専門委員。



旅の図書館は2018年10月11日(木)で開設40周年を迎えました。15回目となるたびとよCafeは、旅の図書館開設40周年記念号「観光文化239号」特集「古書から学ぶ」(10/11発行)との連動企画として10月16日(火)に開催。テーマを「古書から学ぶ未来へのヒントー日本の観光の課題とこれから」とし、ゲストスピーカーに当財団の評議員・専門委員であり、同誌の巻頭言を執筆していただいた西村幸夫氏(神戸芸術工科大学教授)をお迎えしました。

西村先生はご著書でも「観光客が伸びているまちに共通しているのは、いずれのまちにも歴史があり、まちとしての厚みがあることである。住みたくなるようなまちが人をひきつける。」と述べられています。西村先生ご自身が古書からどういったことを学ばれてきたのか、さらには古書をひもどくことで見えてくるものとは何かということについて、西村先生が影響を受けた古書とともにご紹介いただきます。

第1部 西村先生のお話

歴史をふりかえる ということ

学問は2種類あるような気がしています。一つの真理を追究するタイプの学問、いわゆる理科系の学問はそこに当てはまると思いますが、何事も最初に見ることが重要で、かつ海外で評価されなければ意味がないので英語

の論文で発表することを重視しています。もう一つは文化・文脈によって真理は違うという学問で、文化系の大半はそれに当たると思います。文化系では論文を書くのも大事ですが、むしろ思想を語ることが大事で、文化系の先生方、一番大きな仕事は主著を書くことだと思っています。

私は理科系ですが、都市計画という学問は元々制度があり、都市には人がいて、その人たちと一緒に色々なことをやっていかなければいけません。基本的には非常に文化的な学問です。従って、私も学者として、教育はもちろんのこと、きちんとした本として残したいと感じてきました。論文を書くことも良いですが、長く書かなければ背景までわからないこともたくさんあります。最近では、色々な人がSNSで発信していますが、速報性はあっても大きな話を語るには難しい訳です。

高度成長期の都市計画は、再開発をする、道路をつくる、環境をよくする、都市問題を改善することが主なミッションでした。壊して全く新しいものをつくるのが主流であり、今あるものを大事にするというのは都市計画の範囲ではなく、文化財の専門家に任せれば良いと考えられていました。しかし、私は守るべきものはきちんと守って、それを活かすような都市をつくっていくべきだと思っていました。時代が変わってきたのでこうして生き延びてはいますが、当時そうだったことを実践している人がいなかったたので、テーマを変えた方がいいとか、そんな考え方

は主観的だとか、歴史のプロに任せればいいといったことをよく言われました。

ある時、文化的なものや歴史的なものや景観が大事であるということを知り、誰が言い始めたのだろうかと思えました。過去に色々なことをやっていた人の努力や発想の積み重ねがあつて今があるのではないか。そういうことをきちんと見ることによって自分の位置がわかりますし、これからどこへ向かつて進むべきかがわかるのではないかと思います。

文化的景観の ルーツ・日本

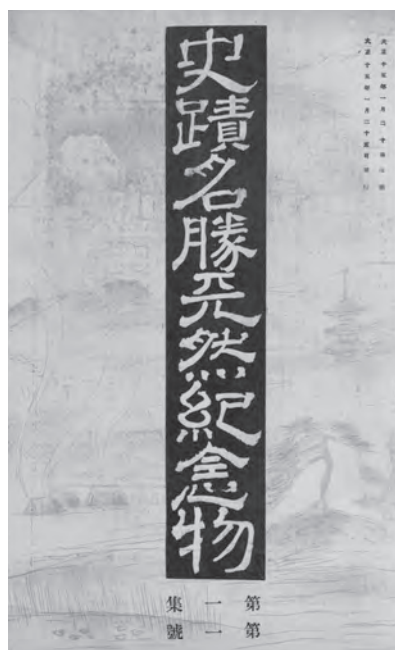
そんな時に出会ったのが史蹟名勝天然記念物保存協会の機関誌である「史蹟名勝天然記念物」です。この協会は、文化財保護法（1950年）の前身に当たる史蹟名勝天然記念物保存法（1919年）ができる前から活動しており、本書には各地の保存運動が細かく紹介されています。こうした草の根的な日々の活動はなかなか形に残らないため、本当に貴重な資料です。

ところで、史蹟名勝天然記念物は文

化財保護法に位置づけられています。誰も手を加えていない巨石や動物も天然記念物であり、いわば文化財に当たります。名勝というのがありますが、史跡と名勝と天然記念物は全く別のもので、名勝の元々の発想は庭で、日本庭園を守ろうというのが出発点です。しかし、保存運動が盛んになっていく中で、作られた庭だけでなく自然の景色も含めて良いのではないかとということになりました。難しいのは文化財としての線引きをどこにするかですが、当時の人は、詩歌に詠われたり、浮世絵などに描かれた景色を、対象化された文化的なものとして捉えました。それが景勝地です。

で何かが起きたことは事実なので、その頃のイメージと変わっていても文化財であると捉えました。史跡と名勝と天然記念物は全く違うものですが、それを一つのストーリーの中で保存する協会をつくって有志の方々が保存運動を始める訳です。

天然記念物を文化財の範疇に含めることになった背景には、桜の研究者として有名な三好学が存在があります。彼は4年間ドイツで桜の研究をした後に日本に戻り、東京帝国大学の植物学の先生になりますが、ドイツにいた時に、田舎の風景を大事にしようという郷土保存運動を目の当たりにします。田舎の風景というのは植物がメインです。ドイツ語で Naturdenkmal と言いますけれども、Natur は自然、denkmal



は文化財、つまり自然文化財という発想があり、それを日本語に訳したものが天然記念物です。現在では、天然記念物という貴重な動植物というイメージが強いですが、郷土を代表する自然を保護するという考え方から始まっていることがわかります。

彼は帰国後、保存運動をしますが、バラバラで運動をしても法律論にならないため、みんなでやりましょうということで史蹟名勝天然記念物保存協会の発足と、史蹟名勝天然記念物保存法の制定につながる訳です。自然が文化財として守られるという制度は世界でも珍しく、なおかつ景観地が公園ではなく文化財として守られるのは恐らく世界で初めてではなかったかと思えます。この考え方は後に文化的景観という名前になります。Cultural Landscapeとして1990年代に世界中に広まり、世界遺産の概念に盛り込まれたのが1992年からです。欧米にとっては非常に新しい概念です。ところが、この本を書いている人たちは1914年の段階でそのことを知っているわけです。世界でもそこまで先行して風景について考えていた国はないはずなので、大変進んでいました。おそらくドイツ

など欧米の動きと日本ならではの文化がミックスされて出てきた発想だと思えますが、そういうことが一つの雑誌から見えてきます。

ちょうど私の手元には昭和9年9月号がありますが、この中にある雑報という項目に風景協会の創立について書いてあります。設立趣意書には

(※引用)

「我が國は夙こ世界の風景國として知られ、その秀麗なる國土の自然は、建国以来の光輝ある歴史と相俟つて、我國文化に特異なる色彩を賦與して居るのは頗る顕著なる事實である。國民の思想、文化芸術等、悉くその美はしい風景により影響せられざるはなく、而して又國民ほど風景を愛する念の深きはないのである。

然るに現代人は動もすれば器械的文明に酔ひ、匆忙を極むる物質的生活に溺れ、我が天恵の厚きに馴れ、眞に風景を享受する心の余裕を失はうとしてゐる。」(P68、原文ママ)とあり、現代でも通じることです。こうした考え方は戦後の権利意識と西洋化により出てきたのではないかと思われていましたが、そうではないことがこれを読むとわかります。

消え行く我が国の風景への危機感

盛岡出身のジャーナリストで新聞記者でもあった椽内吉胤は、色々なまちを訪ね歩いていくつか本を執筆しています。「日本都市風景」の緒言ではこのように言っています。



(※引用)

「私はこれまで都市風景…ないし都市の個性…一概に都市の風景…都市の個性といつても、勿論その構成要素には複雑なものがあつて、たとえば、その都市は山の中の都市であるとか…海辺の都市であるとか…あるいはいく筋かの河川によって貫流されておる…といった地形上の特徴や土壌の肌あいや植物の種類、あるいは、空気が澄んでいるところだとか穏やかなところであるとか、雪や雨

の多いところであるとかいう気象上の特色、その他人情風俗や方言、民家の建築的特徴やその「名勝絵はがき」に出て来る名所旧蹟、輩出人物や名産名物、伝説、あるいはまた、政治の都市であるとか、商工業の都市であるとかといった社会的経済的条件による特質、それからその都市をつつんでいる歴史的背景といった雑多な要素の複合がおのずからその都市の風景を形づくりにいたるものであることが当然帰結されるのだが、まあ、そうした風景ないし個性を組み立てている上の取材を観察してみるために、永年の間、あちこちの町を彷徨してきた。けだし、旅の興味は物事に拘泥せずに、たとえば一個の巡礼者のような気持で諸々の印象を素直に受け入れるにあるのだが、私は、いささか研究的…研究的といつても、頭から観測科学(オブザーベーション・サイエンス)なんかの命ずる種々な方法に漂うていたんでは肝心の躍動しつつある風景のひらめきを逸するおそれがあることを知っているので、ノートブック、スケッチブックその他の道具をかなぐりすて、まずもって「印象」に開

けつばなしに徘徊することを忘れなかった。

また、都市の風格を把握するためには、やはりそこにじつくり御興をすえてかかるに限るのだが、不幸、時間と経済的余裕に乏しい自分はある都市の如きは小半日で観察をきりあげ、すぐ次の都市へ移つてゆかなければならなかった。が、こうした慌ただしい旅の裡の印象でも、それだけで心に銘記するものから、割合に比較対照のハッキリした形にもりあがつてきて別段自慢するわけじゃないが、たとえば、目隠しをした自分を京都の町に運んできてヒョックラ覗かせてみても、その町を東京や大阪の町と見あやまるようなことはせんつもりだ。」(P3-P4、原文ママ)

また、

(※引用)

「私は、神戸から奈良、奈良から北陸に這入つて金沢―富山と、その街々を歩いてみたが、それらの都市の街は、もうあの大都市特有の人間生活の燃焼と群衆の醸す毒気とから解放されて、そこでは、私どもの感覚をさいなみ、エキサイトするよ

うなものは何物もなく、たとえば、奈良名勝、猿沢の池や金沢のピカ一兼六公園を漫步している中学生の心持と相通する体の一種の気安さを感じるのであった。やはり、吾等のユートピヤは先に静岡の街を歩いて感じたように、奈良や金沢や富山ぐらゐの大きい都市に限るんだな…と今さらにその感を新たにしてい、私は街から街へと流れ歩いた。」(P92-P93、原文ママ)

と、中都市のことを書いています。それから田舎町の良さということで、

(※引用)

「同じ町でも都市の部類に入らん地方の小さな埋もれてるようなまちの姿を見て歩くことも愉快なものだ。そうした町には豪華な都市とはコロツと違った趣が現われている。たとえば、福井県の三国といった昔栄えた港町から東海道中の関町なんていう鈴鹿峠の下の町…あるいは信州路の追分なんていう高原の町など、それぞれに変つた姿をもっている。ついでこの間、白石町で有名な宮城県の白石町を歩いてみたんですが、街にたつてる古風な土蔵造りや妻入り町家にしてからが、いかにも片倉小

十郎のお城下町だった昔の面影を失せずにもっている。」(P121、原文ママ)

といったように、小さなまちも見ています。三国について書いているところは、

(※引用)

三国は九頭竜河口に沿うた一筋街に毛が生えた(戸数一千八百五十五戸、人口八千七百三十八人)ぐらゐの…地形的にはさして特徴のない町であるが、その町家の形態にはいろいろな特徴を見つけることが出来る。昔はここはやはり同じ福井藩の中に

ありながら、今の福井市あたりに残っている町家と較べて見ると、あの深い両の袖壁なんどの具合を除いては、著しい相違で、総じて木造であるが、たとえば、分厚い板を縦二重に布き並べた下屋根…その目板を抑えている土地の人が「サン」といつてる横木…小屋根と称する廂や大屋根の鬼瓦の恰好なんでもは紛うべからざる特徴をなしているし、」(P185、原文ママ)

と書いています。

そして、面白いのは

(※引用)

「天保前後に出された『国々湊くらべ』といった湊番付で見ても、この三国は前頭の筆頭をしめ、色街としても日本五廓の一つにかぞえられただけあって、遊女の逸物もいて、揚代なども格別安かつたらしい。すなわち、大関格の長崎の当時の遊女の値段が四百から一分、堺が六匁一分、関脇の博多が二朱一分、鳥羽が十二匁、小結の名古屋が二朱、前頭の三国が四百から一分で長崎と同値、」(P187、原文ママ)

と書いています。

最後のまとめに

(※引用)

「余談はともかく、私どもが、この三国のような古い港町にもつ興味の一つは、その町の色を掴むという事の外に我国の町という町が挙つて新しいもの新しいものへと造り改えられつつある中に、この港町のような旧態依然たるものの姿を見出すことは確かに一つの驚異に値いする事実であること、が、やがてこうした姿も三国小女郎なんかの話がわずかに余命少ない古老の口ずから伝えられるのみで、年を経るに従つて段々おぼろげなものになると同じように、

わずかに残っている古い街並も段々と朽ちたり壊されたりになってしまったり、時代とともに後退って往つて、これから後いくばくもなくしてまったく地上から姿を消すの日あることを思うと、この日本といういは大きな博物館の中に保存されている昔のままの生粋の港町の形態やその町を霧かなんぞのように包んでいる歴史や伝説といったものを、単に懐かしむというよりも何とかして記録に止めておくの必要がないであろうか……ことに移り変りの劇しい今日において一層その感を深くせざるを得ない。しかもまた前にも言ったようにこうした旧い街に見出す一種の「調和の美」といったものが果たしてどうした仕組から出発してくるものであるかということを検討してみること、将来の街を造るの工夫をする上にも重要な暗示を持ち来たらすものではないだろうか……(P193-P194、原文ママ)

とあります。「調和の美」、良いことを言っているでしょう。こういう人がいたんですよ。おそらく関町を発見したのは彼だと思えますが、これが本になっっていなかったら我々はこの人の氣

持ちを全然知らなかったわけですよ。

私は、こういう書物を通してとても元氣をもらいます。自分一人ではないんだ、昔からそういう人がいたんだ、その人たちの思いを私たちは受け継ぐことができるんだと。実は都市美協会は彼が中心になって創設したものです。1920年代に都市美を推進する大きな動きが起こったことがあります。1926年に都市美協会ができて、1937年に行政が中心となって都市美協議会ができました。

都市美協会は「都市美」という機関誌を発行しており、都市美協議会は「現代の都市美」という立派な論文集を出しています。ここでは協議会の開催報告も掲載されていますが、例えば第2回協議会では、都市美審議委員会設立に関する件、街路照明統制に関する件、広告物法改善に関する件、略痰の取締に関する件、全国都市美協議会の継続に関する件などを決議して全国の自治体と呼びかけていました。他にも都市醜をなくすべく、汚い看板や電線、電柱をなくし、並木道をつくるという運動を続けています。都市美運動については東京大学の中島直人准教授が『都市美運動—シヴィックアートの都市

計画史』という本を書いています。こういった歴史も戦争を境に忘れられてしまっていると言えます。

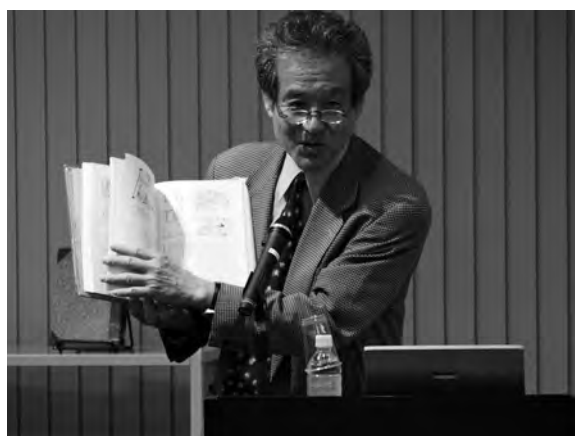
想いを形にして、 次の世代につなげる 「本」の意義

『日本のすまい』は、建築計画学の大御所だった西山卯三先生が京都大学を定年退職されて最初に取り組んだ仕事です。日本の多様なすまいを全てご自身で調査されて、イラストや図面、書物としての装丁も全て手描きで書かれています。大学生の時にこの本を手にとったのですが、こんなことを一人でやる人がいるのかと驚愕しました。学生には高額な本でしたが、すぐに買って、今でもよく見るところに置いてあります。西山先生は日本の住宅・建築計画をつくった方です。そのためにも日本のすまいの全容を階級構成ごとに明らかにすることは必要ですが、全てやり切られたことに本当に驚きました。私は同じ立場になってこんなことはできないなと思いますが、こういう偉い先生を目標にしなければいけないと思います、大学は違いましたが、ずっと

西山卯三先生のことを気にしながら仕事を続けてきました。

晩年になって我々がやっている調査の顧問として入っていただいで一緒にしましたが、このような本もこれからは担っていく人たちに受け継いでほしいなと思います。単に情報が書いてあるツールとしてというよりも、命を賭けて作られた本であるという感じがします。

今の時代は簡単に情報が発信できるので誰もが書き手になれますが、インスタントかつ印象披露のようなものが多く、しっかりと準備をして、きちんと後に残すという覚悟を持ってやるこ



とが少なくなっていると思います。当時は活版印刷なので1冊の本を作るには手間もコストもかかるので、出版するということは大変なことです。その意味で言うと、1冊の本を後世に残すというのは大変な仕事です。この時代でもそうなので、戦前にもなるとなおさらです。今、我々が簡単にネット上で垂れ流すような情報とはレベルが違う。人間の肉体はいつか滅びますが、想いが形になっていけば次の世代につながります。その意味で私は本を大事にしたいですし、過去に書いた人の想いをなんとかつなげていきたいと思っています。

過去から未来へ、 エネルギーを受け継ぐ 場所としての図書館

最近、『県都物語 47都心空間の近代をあるく』という本を書きました。地域のことを調べるためには、公立図書館の郷土資料コーナーに行くことが大半のものがあるので、ここ10年くらい各地の図書館を訪ねてまわりました。市史は必ず読みますが、政治史は書かれていても生活史が書かれていないものも

あります。そういう時は昔の写真集をコピーしてそれを持ってまちを歩き、自分で写真を撮る。そして再度市史を読み直して、このまちをどう考えたらよいかを1ヶ月から2ヶ月くらい考え続けるという生活を10年間しました。

朝から晩まで、まるで恋人を想うようにそのまちのことを考えるんです。そうすると色々なことを思いつきます。都市にはさまざまな側面があるので色々なものの見方ができます。この道はなぜこんなに曲がっているのか、なぜこの建物がここにあるのかとか、そんなことを考えながら地域の資料を読んできてきました。椽内吉胤が『日本都市風景』で書いたようなことを、私も『県都物語』を通して書きました。各地の図書館にはかなり助けられました。が、図書館は知識の宝庫だと思いましたが、情報源として最大限に活用するためにも、使う側が問題意識を持たなければいけないのではないかと思えます。私は古書からエネルギーをもらって、それで私もここまでやっていくことができそうです。できれば私が書いたものが次の世代の人のエネルギーになつてくれるといいなと思います。それが捨てられずにこういう図書館に所

蔵され、会ったことのない読者に何らかの想いが伝われば良い人生だったと思えるかなと。特に椽内吉胤の本と自分を重ね合わせて、そんなことを考えています。

第2部 質疑応答

参加者：都市は美を中心に語られることが多いと思いますが、猥雑さも魅力の一つではないでしょうか。

西村氏：まさにそうですね。都市の猥雑さに関しては東京の都市計画を研究され、新宿の歌舞伎町などを作られた石川栄耀先生などが語っておられます。歌舞伎町は区画整理できていますが、コマ劇場（現・新宿東宝ビル）にぶつかるように道が通っています。グリッドで作るのではなく、突き当たりを広場的空間を配置することで猥雑で迷路のような空間にしました。実際、そういう形で今も機能しています。

参加者：西村先生が実際に訪れて、使いやすいかつた公立図書館はありますか。
西村氏：東京都立中央図書館の3階の地域コーナーには市史や写真集が大変充実しており感動的でした。しかもボ

ランティアの皆さんのサポートが手厚いだけでなく、本の管理をはじめ色々なシステムが飛び抜けて素晴らしいと思いました。

参加者：西村先生のご著書『観光まちづくり』で、「まちづくりが観光へ向かうという動きだけでなく、観光地がまちづくりへひろがるという動きも同様に存在するからである。後者のうごきは観光地づくりとしてはまだマイノリティではある。」と書かれていますが、古書から知ることができると観光地というのはいかがですか。

西村氏：例えば温泉街のトータルな魅力について議論している方はあまり見たことがないです。もしかすると当時はそういうことを議論する発想がなかったかもしれませんが、個別の宿がどれだけ頑張っているかについては紹介されていますが、観光地の側からまちづくりを考えて取り組んできたのは城崎温泉でしょうか。城崎温泉のあたりは、北但大震災という震災が関東大震災の2年後に起きています。地震や火事で豊岡の中心部と城崎温泉は壊滅的被害を受けます。豊岡は大きな区画整理をしましたが、城崎温泉はそれをせずに建物は3階建てで道に面したところに



建てることをルールとしました。一般的な温泉地のように一戸一戸を広くして、周りに自然があるような形にはしませんでした。今では城崎温泉は関西で一番元気のある温泉地ですけれども、北但大震災をきっかけにそういったルールで復興していったことが大きかったのだらうと思います。城崎温泉でそれがなぜできたかという点、一つは温泉の湧出量が少ないからです。湧出量が少ないと内湯を大きくできないので旅館も大きくできません。外湯を作つて、そこに行つてもらつという仕組み

ができました。こうした制約条件があつてまちづくりにつながつた、ピンチをチャンスに変えた例だと思ひます。条件が良いところはそれぞれが勝手にやればよいという形になつてしまい、あまりうまくいかないことが多いです。逆に色々な不満があるのは色々な人がまとまれるチャンスなのだと思ひます。ことが大事なのではないかと思ひます。

参加者：先生のお話をうかがつて名所旧跡の発想の起源は歌枕にあるのではないかと感じました。古典和歌に繰り返し詠まれた歌枕は日本人の神話時代の記憶と結びついているといわれています。平安時代に詠まれた古今和歌集の序に紀貫之が枕詞という表現で歌枕の概念を示しているそうです。このよ

うな和歌の文化が、先生がおつしやられた景觀を保存する概念に先駆けて生まれたルートではないでしょうか。
西村氏：例えば「奥の細道」は西行の歌枕を訪ねる旅ですよね。そこで詠われた歌と場所が一緒になつて物語になつていて、その物語を確認する旅だつたので、そういうこともあるかと思ひます。実は日本人がこういうことにも

への生還1945-1956シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」がユネスコの世界記憶遺産に認定されました。そもそもシベリア抑留から帰つてくる時に手書きの書類等は持つて帰つてはいけな

いことになつていました。日本に持ち帰られたものが結構あり、その多くが和歌だといひます。書くものがないので白樺の樹皮に削るようにして書いて、体のどこかに隠して持つて帰つてきたそうです。苦しい強制労働の中で、和歌を詠んでいくことが自分の生きるエネルギーになつていたということです。それを知つたときに私は文学の力のようなものを感

じました。
参加者：私も学生時代に西山卯三先生の『日本のすまい』を読んで感動し、民家の住まい方に関する調査をしました。西山先生のエピソードがありましたらもう少し詳しくお聞きしたいです。

西村氏：西山先生はすごく細かい方で、麻の布でできたスケッチ帳に細かく記録されていらつしやいました。年代ごとに日付が書かれたスケッチ帳が全部残つており、「西山文庫」という形で門下生によつて整理されています。『日

本のすまい』のように全て自分でやつてしまわれるので、教育のためにも若い人に任せれば良いのと思ひますが、先生の元では大変優秀な方が育つていらつしやいますので、教育というのは難しいものだと思ひます。とても厳しい先生だったので私もいつも緊張していましたが、先生は補聴器を付けて

で私の話をメモを取りながら聞いて下さつて、恐縮至極でした。
参加者：世界に先駆けて保存運動をおこない、風景協会までつくれた日本人がなぜこのような美しさからほど遠い都市田園景觀をつくつてしまったのでしょうか。いつどこで思想が断絶されたのでしょうか。

西村氏：おそらく戦後復興の中で全てが途切れたと思ひます。戦争がなければ当時の思想が現在につながつていたのかなと思ひます。戦争を境に当時の思想を

一から構築し直し、常識として結実化するまでやつていかなければいけません。けれども、やうやくという時代になつてきたかと思ひます。戦争というのは本心に心を荒廃させてしまつたという感じがします。
参加者：今日のタイトルである「古書から学ぶ未来へのヒントー日本の観光

の課題とこれから」に結び付くような事柄をいくつかご紹介いただけませんか。

西村氏：先ほど紹介した城崎温泉は良い例かと思えます。豊岡市はすぐく面白いところで城崎温泉と豊岡は全く違う生き方をしてきました。震災復興により形成された豊岡のまちと建物は興味深いです。豊岡の駅前には放射状に道が出ていますが、国立の駅前に似ています。というのも国立は関東大震災の復興経緯を見ながら冷静に自分たちの地域の復興を考えることができたからです。その一方で城崎温泉や小さな城下町である出石は北但大震災の被害をそれほど受けなかったので、昔ながらの街並みの中に新しい建築家が入ってきて学校や役場をつくったりしています。竹野という港町は海水浴やカニで有名ですが、川港の雰囲気がよく残っています。個性の違う5つの地域が合併して一つのまちになって、それぞれに魅力がある。こうした地域は戦前からの動きが現在の個性につながっているという意味で参考になるのではないのでしょうか。

参加者：1926年に柳宗悦らによって提唱された民藝運動のように、民衆

の生活に美を見出す考えと共通していると思えました。この時代は都市美と民藝運動などの関わりはあったのでしょうか。

西村氏：都市美で民藝運動の話が話題に出てくることはあまりないと思いますが、時代としては重なっているのですが、こういったものを大事にするという時代の雰囲気はあったかもしれません。明治30年あたりから約10年間で国内の鉄道が急速に敷設されていきますが、それに伴って都市構造が大きく変化していきます。距離感覚も変わり、それまでは徒歩でしか移動できなかったところが汽車を使えばかなりの距離を移動できるようになります。もちろん都市と都市との関係性も変わってきます。地域の色々なものを保存する運動団体はこの時代に生まれました。大きな変革の中で、もう一度郷土のアイデンティティを取り戻さなければいけないという発想が出てきた時代だと思います。

おわりに

当日は46名の方にご参加いただきました。参加者の皆様からは、「昭和初期には街並みをはじめとして自然景観

まで保存・保護しようとする人々がいたことが嬉しかった。現在さびれていると言われている街にこそ、本当は古いものの良さがあるのではないかと思う。そういう街を再発見していきたい」

「お話の内容が新鮮で啓発されました。先生の実体験とお人柄に基づくお話が印象的でした。改めて「古書」に関心を持ちました」「改めて我が国の観光振興に深い興味と自信を得た」「西村先生の熱い思いが伝わり、新しい視点、考え方を学べた。40周年記念ということで「観光はそれ自身が文化であり、その文化を向上させたい」という旅の図書館の開設当時の想いもわかつてよかった」といったご感想をいただきました。

今回、開設40周年を迎えた当館では古書に焦点を当てた取り組みをおこな

っています。その背景には、今回、西村先生にお話しいただいたような、意外な発見や事実が古書から得られること、先人の視点や想いからエネルギーを得られること、自身のアイデンティティのルーツを知ることによって未来に向けてどう歩んでいくべきかのヒントを得られることなどを多くの方に知っていただきたいと思つたからです。そして西村先生のお話からも、地域の、そして日本の観光の未来を考えていく上で古書との付き合い方、読み解き方について多くのご示唆をいただきました。過去から未来へ、歴史とエネルギーを受け継ぐ場所である図書館としての役割も再認識した上で、これからの当館のあり方を考えていきたいと思つています。

(観光文化情報センター 旅の図書館長 企画室長 主任研究員 福永香織)

参考文献

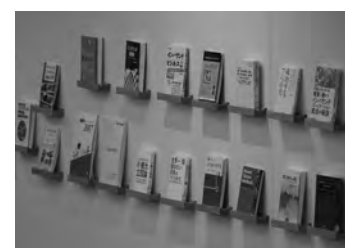
- 『史蹟名勝天然記念物』史蹟名勝天然記念物保存協会・刀江書院 1914年～1944年
- (本稿での引用は『史蹟名勝天然記念物保存協会』教育研究会、1926年～1943年)
- 『日本都市風景』椽内吉胤、時潮社、1934年(本稿での引用は『日本都市風景』椽内吉胤、筑摩書房、1987年)
- 『都市美』都市美協会、1931年4月(第1号)～1942年5月(第39号)※第15号は休刊
- 『全国都市美協議会研究報告 第一回現代之都市美』都市美協会編・都市美協会、1937～1938年
- 『都市美運動』スイッチアートの都市計画史「中島直人・東京大学出版会、2009年」
- 『日本のすまい(巻)』西山外三、勤音書房、1975年
- 『日本のすまい(巻)』西山外三、勤音書房、1976年
- 『日本のすまい(参)』西山外三、勤音書房、1980年
- 『京都物語 47都心空間の近代をあるく』西村幸夫、有斐閣、2018年
- 『観光まちづくり まち自慢からはじまる地域マネジメント』西村幸夫、編著、学芸出版社、2009年
- 『観光文化 239号』旅の図書館開設40周年記念号、特集「古書から学ぶ」・公財 日本交通公社、2018年

「たびとしよCafe」



Guest speaker
江尻英夫氏（高山市東京事務所所長代理）

1993年高山市役所入庁。
2013年4月、高山市役所から日本政府観光局（JNTO）に派遣。
1年間の東京本部勤務を経て香港事務所に異動し、
香港および中国広東省における
訪日観光プロモーションとマーケティングを担当。
2017年4月、高山市役所へ帰任し海外戦略部海外戦略課係長に就任。
2018年4月より現職。



「世界を魅了する 飛騨高山のインバウンド戦略」 独自の取り組み「戦略派遣」の展開

2018年7月10日（火）、第13回
たびとしよCafe「世界を魅了する
飛騨高山のインバウンド戦略」独自の
取り組み「戦略派遣」の展開」を開
催しました。

など世界中から注目を集め、今や人口
の5・7倍にもなる年間51万人（20
17年・宿泊ベース）の外国人旅行者
が訪れる人気の観光地です。官民協働
による地道で息の長い取り組みの成果
であると言えます。なかでも注目した
のが、海外における飛騨高山産品の

認知度向上と流通促進により、市への
誘客と消費促進にもつながっている
「物産と観光の好循環」です。また、
これらを実現する仕組みとして職員を
国内外の観光関連組織に派遣し、プロ
モーション活動を実践する「戦略派
遣」があります。

今回は、当財団の2017年度自主
研究「インバウンドによる経済効果に
関する事例研究」の一環で出版した
『育て、磨き、輝かせる「インバウン
ドの消費促進と地域経済活性化』との
連動企画としました。最初に本研究担
当の柿島主任研究員からインバウンド

の経済効果を高めるための考え方として、①訪日外国人旅行者数を増やす、②訪日外国人消費単価を上げる、③域内調達率を高める、の3点について説明した後、実際に香港で戦略派遣の任務にあたった江尻英夫氏（高山市東京事務所所長代理）から高山市のインバウンド戦略と体制づくり、海外現地での戦略派遣活動の実例についてお話しいただきました。

【第1部】 江尻氏からの 話題提供（ポイント）

●2017年に高山市に宿泊した外国人観光客数51万3000人の内訳は台湾が21%、香港12%、中国8%、タイ6%、オーストラリア5%と続く。特に近年は中国からの観光客の伸びが著しい。高山市では誘客ターゲットを特定の国に絞らず、世界中を意識している。国と国との外交的な問題が発生するとそれに影響されてしまう側面があるため、リスク分散のねらいもある。

●高山市の海外とのつながりは1960年にアメリカ・コロラド州デンバー市と姉妹都市提携を結んだことにはじ

図1 高山市(行政)における海外戦略部のねらい (江尻氏の発表資料より)

海外に向けた施策を総合的に推進するため
2011年4月に**海外戦略室**(現:海外戦略部)を設置

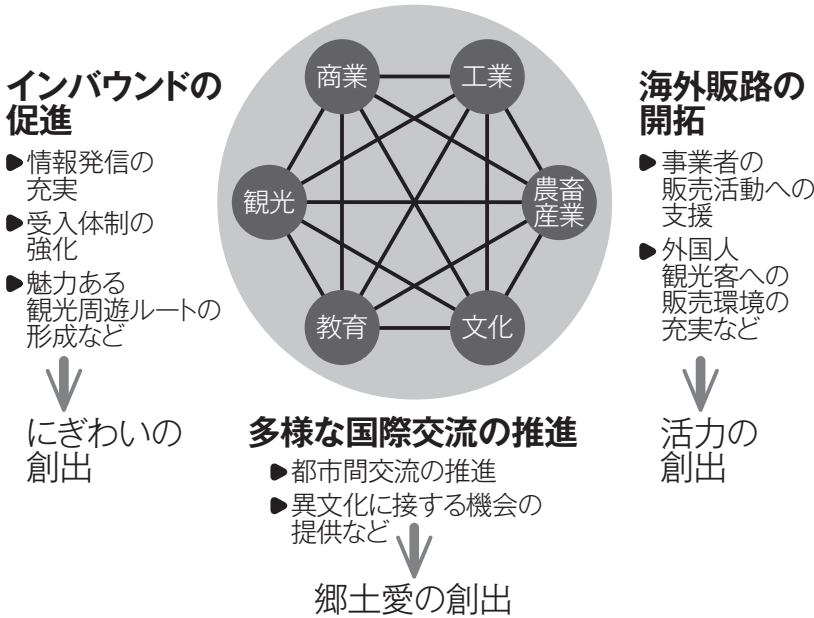
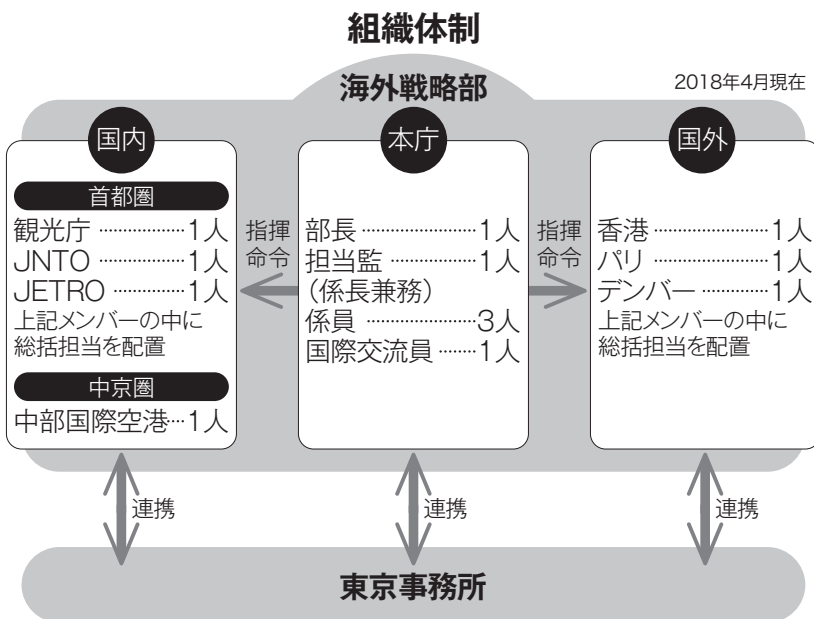


図2 高山市(行政)における組織体制 (江尻氏の発表資料より)



まる。1987年には国際交流を推進する飛騨高山国際協会が設立された。当初は海外から誘客するというよりも、まちの国際化を進めようという観点であった。

●1986年に国際観光モデル地区の指定を受けて国際観光都市宣言をおこない、世界に向けて誘客を進めていく

流れになった。また、1996年から「はバリアフリーのまちづくり」住みよいまちは、「行きよいまち」を推進し、その一環として実施したモニターツアーから得られた声を施策に反映し、多言語の市内散策マップや誘導案内板の整備、外国人観光客の受入マニュアルの作成、民間事業者が行う多言語対応

を支援するおもてなし国際化促進事業補助金の創設などをおこなった。

●高山市のインバウンド政策は民間事業者が尽力している点が特徴的であり、34の団体・企業から成る「飛騨高山国際誘客協議会」を立ち上げ、事業負担金を持ち寄り官民協働で観光誘客の取り組みを行っている。

●2011年には海外に向けた誘客、販売、交流の取り組みを総合的に推進するため海外戦略室を設置した。そして、現地の目線を取り入れた戦略的なプロモーションや広域連携による魅力的な観光ルートの構築を行ったほか、無料公衆無線LANの整備、ムスリム旅行者の受入体制強化、地域限定特例通訳案内士の育成、消費免税一括手続きカウンターの設置などの受け入れ環境整備をおこなってきた。

●高山市では2010年から職員のみ「戦略派遣」をおこなっている。「戦略派遣」とは、派遣先の業務に加え、赴任地で高山市の誘客や産品販路開拓などに関する取り組みもあわせておこなうものである。派遣先には、高山市のプロモーションをすることが、ひいては訪日観光のプロモーションにもつながるといふ共通の利益があることを理解していただいた上で活動をしている。現在は、国内は観光庁やJNTO本部、JETRO本部、中部国際空港、海外ではデンバーの日本国総領事館、JNTOパリ事務所、JNTO香港事務所などに職員を派遣している。海外、国内に派遣されている職員と東京事務所は常に連携し情報を共有している。

●私が派遣されていた香港では、香港にあるレストランとの連携による飛騨牛フェアの開催をJNTO訪日プロモーションと連動して行うなど、歴代の戦略派遣職員により継続的なプロモーションを実施した。その成果は、香港への飛騨牛輸出量が約700kg(2011年度)から約16,000kg(2016年度)に増加し、香港から高山市への観光客数が約10,000人(2011年)から約58,000人(2016年)に増加した実績に表れていると考えている。

【第2部】 意見交換

参加者：飛騨高山に欧米豪からの旅行者が多く訪れるのはなぜか。

江尻氏：欧米豪の方は羽田や成田から入国されるケースが多く、関東から京都や大阪へ向かう途中で立ち寄っていただくことが多いことに加え、現在では北陸新幹線も開通し、金沢や白川郷を経て高山市に訪れるルートもできているなど地理的に恵まれている一面がある。また、多くの自治体や関係機関と広域で連携することのでか



件数のメディア取材対応をおこなっており、ミシュラン3つ星の影響とあわせて多方面で宣伝している効果が出ていると言える。また、本市が実施した

「外国人観光客動態調査」によると欧米豪の方が高山市に期待しているものとして最も多いのは「歴史的建造物・町並み」であった。高山市近辺では里山をマウンテンバイクで案内するツアー「SATOYAMA EXPERIENCE」(株

美ら地球)の人气が高いが、特別な景色やイベントでなくても旅行者の自国にない日常的な風景をどう誘客に結び付けていくかが重要ではないか。

参加者：戦略派遣で培った現地でのネットワークや活動は、次の担当者に引き継がれるのか。

江尻氏：派遣期間中は、いつ誰とどこで会ってどういう話をしたかを業務日誌のようにデータベースとして記録して高山市の上司に定期的に報告していた。後任とはそのデータベースを共有することはもちろん、重要な関係先には直接連れていって関係を引き継いでいる。

参加者：高山市には行政や民間の方など様々な担い手がいると思うが、地域の関係者がこれほど一体となつて取り

組みをおこなえる理由はどこにあるのか。

江尻氏：飛騨高山観光協会の会長を長くつとめられ、観光カリスマにも選ばれた先人がいらしたが、その方が観光振興のためには民間がお金を出して汗もかくべきであるという持論のもと、民間主導で率先して取り組みをおこなわれたと聞いている。民間事業者が丸となり、行政がその取り組みを支えることで現在の体制の礎ができたと言える。

参加者：地元の方たちの観光に対する意識やインバウンドに対する対応は50年前と比べてどのように変わったか。

江尻氏：飛騨高山国際協会が住民向けの外国語講座を運営しているが、その講座の参加者からは困っている外国人観光客を見かけたら自ら声をかけられ

るようになったという話を聞いている。また、平日頃、外国人旅行者を目にしている子どもたちがものおじせず声をかけてる光景も見る。一般の住民にまで外国のお客さまをおもてなしするという姿勢が浸透してきたように思える。

一方、観光客の行動によって住民から苦情をいただくこともある。例えば、観光客が食べ歩きをした後のごみを庭先の花壇に置いてしまったたり、寺院でのお葬式の最中に観光客が外で騒がしく見学していたということなどがあるが、市では散策マップにマナー啓発の文言を追加するなど、できることを一つひとつ実施している最中である。難しい問題であるが、外国人観光客が高山市に来ることの意味やメリツトなどを丁寧に説明していくことが必要であると思っている。

参加者：高山市では、2年後の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取り組みは何かおこなっているか。

江尻氏：特に東京オリンピック・パラリンピックだけに焦点を当てた取り組みはおこなっていない。これまでどおり、全世界に対して高山市の普遍的な魅力の発信やおもてなしの心での対応を続けたい。



おわりに

参加者の皆様からは「飛騨高山のインバウンドに対する30年以上もの取り組みを知ることができ、とても勉強になった」「公の取り組みの重要性と民間連携が必要な事が良く理解できた」といった感想をいただきました。

30年前に国際交流からはじまった高山市の取り組みは、民間事業者、住民なども含めて一体となった意識・体制のもと、受入態勢の整備や近隣地域との連携による面的展開など、総合的な効率性に取り組みをおこなえている点特徴の一つです。特に戦略派遣にみる人材育成や現地の消費促進など、明確なビジョンのもとで戦略的な取り組みをおこなっている様子からは、今後のインバウンド政策を考えていく上でも多くの示唆を得ることができました。

(観光文化情報センター 旅の図書館長
企画室長 主任研究員 福永香織)

〈参考〉「『育て、磨き、輝かせる』インバウンドの消費促進と地域経済活性化」(公財)日本交通公社：ぎょうせい、2018年
機関誌「観光文化233号」特集：外国人観光客の消費を地域経済活性化につなげるには(公財)日本交通公社、2017年

「たびとしょCafe」



Guest speaker
山寄一也氏（山寄一也建築設計事務所代表・女子美術大学非常勤講師）

1974年東京都出身。芝浦工業大学大学院建設工学修士課程修了。
2001年単身渡英。観光ビザで500社以上の就活をし、ロンドンに建築設計活動を開始。
2003～2012年に勤務したアライズ・アンド・モリソン・アーキテクトでは、欧州最大級となるハブ駅、キングスクロス・セントパンクラス地下鉄駅改修工事の現場監理やロンドン五輪の招致マスタープラン模型、レガシーマスタープラン、グリニッジ公園馬術競技場の現場監理に関わる。
2013年1月帰国。東京を拠点に事務所設立。
著書『イギリス人の、割り切ったシンフルな働き方』（カドカワ、2016年）
『そのまま使える 建築英語表現』（学芸出版社、2016年）。
首都大学東京大学院観光科学域博士後期課程在籍。

「観光都市ロンドン
オリンピックピク・パラリンピクを
どう捉えたか」
建築空間・公共空間・景観を観光レガシーへ

2018年8月28日（火）、第14回
たびとしょCafe「観光都市ロンドン
はオリンピック・パラリンピクを
どう捉えたかー建築空間・公共空間・

景観を観光レガシーへ」を開催しま
した。ゲストスピーカーとして、ロン
ドンオリンピックにおいてレガシーマ
スタープランや競技場の現場監理など

に携わった、建築家の山寄一也氏をお
迎えました。
2020年東京オリンピック・パラ
リンピク開催まであとわずか。近年

ではオリンピック政策の重要な取り組
みの一つとして観光を位置づける国も
多く、ロンドンオリンピックのように
ユニークで戦略的な観光政策を展開し

た例も注目を集めています。日本でもレガシープランが策定され、観光面でも様々な取り組みが行われていますが、「観光レガシー」のあり方と、それを次世代に引き継ぐためにはどういったことを意識し、実践するべきでしょうか。ロンドンの事例を紹介いただきながら、オリンピックを契機として、東京の建築空間・公共空間・景観をどう魅力的なものにしていくかについて考えました。

【第一部】 山寄氏からの 話題提供(ポイント)

●オリンピックが終了した後のメインパークを中心とした地区の未来を描くのがロンドン大会でのレガシー計画である。つまり、次世代へのたすきである。今いる人だけが儲けることを考えるのではなく、次世代に何を遺すかを考えることがレガシー計画には重要である。オリンピックを契機にした再開発で、地価が安く治安も悪いロンドン市内東部地区の環境を改善させた。

一方で市内中心部に設置された競技会場はオリンピックが終われば撤去す

る前提のもと、例えばビーチバレーボール会場などは1・5ヶ月で作り上げるといふ簡素な造りだった。「遺さないレガシー」という考え方もあった。

●ロンドン大会ではスタジアムや競技場を独立したものとして考えるのではなく、街や都市そのものが競技場であるという考え方であった。例えば馬術競技は世界遺産であるグリニッジ公園を会場としたが、観客席は鉄パイプで組んだ骨組みに布をかけるような簡単な作りであった。しかし、クロスカン トリーコースで競技馬が障害物を跳び越えているその後ろ姿は、テムズ川対岸の新金融街の高層ビルを跳んでいるように世界中の人々が注目するテレビ画面には映ったはずだ。どのような競技場をつくるかというよりも、街をどう見せるかを常に意識して競技場配置やカメラレイアウトを考えていた。

●1964年の東京オリンピックのテーマは戦後復興で、それに合わせて新幹線や高速道路などのインフラが整備された。いわばオリンピックを持ち込むことで都市を作り上げたと言える。しかし、現在の東京という都市はある程度できあがっている。成長社会と成

熟社会の違いを見据え、オリンピックを目的ではなく手段としてどう使うかを考えるべきである。

●開会式を行ったメインスタジアムも簡素な造りであったが、市民ボランティアによるパフォーマンスのレベルの高さを見て、洗練された場所になったことを感じた。そして何より自国イギリス選手が金メダルを獲得するなど、スタジアムはオリンピックが始まる前に完成するのではなく、オリンピックが成功してはじめて完成することを感じた。

●聖火リレーが街中を通る時には警察



写真1) オリンピック期間中のロンドン タワーブリッジ
※山寄氏提供

官が観衆を盛り上げるように煽り、ハ イタッチしていた。日本では考えられない光景であったが、ロンドンでは警察官が街中を歩き回っているのが日常風景であり、市民との距離感がとても近いということが背景にある。

●ロンドンオリンピックのスローガンは「Inspire a generation.」であり、それを私は「次世代へのたすき」と意訳すべきだと考える。それを体現するように開会式のクライマックスである世界中が注目する最終聖火ランナーに往年のアスリートなど著名人ではなく、まだ無名の10代選手たちを起用した。



写真2) グリニッジ公園馬術競技場 ※山寄氏提供

また聖火が灯された聖火台の一部となる小さな花弁は参加国の数と同じ204枚あり、オリンピック終了後に「おみやげ」として各国に渡された。このように人に語りたくなるような演出があちこちで行われたことも特徴ではないか。

●ロンドンオリンピックを通してイギリスが世界に伝えたかったのは、世界中の人にイギリスを好きになってほしいということであった。そのために彼らはイギリスとは何かを突き詰めて考え、イギリスのシンボルや文化、アイデンティティを前面に出す仕掛けを施した。日本も2020年に向けて、世界の中での日本とは何か、日本の観光の特徴とは何かを再考すべきかもしれない。

【第2部】 意見交換

参加者：観客や選手などの輸送手段についてはどのような計画が立てられていたのか。

山崎氏：ロンドンでは地下鉄やバスが充実していてコンパクトな街である。徒歩での移動もしやすいため、期間中は



歩いて移動することを推奨するマップも配布されていた。一方で競技会場によつてはアクセスが良すぎると最寄駅に人が集中し過ぎてしまうため、最寄駅を閉鎖して周辺の別の駅を利用者を分散させる措置をとったグリニッジ馬術会場の例もあった。またターミナル駅は一方通行にしていた。不便な面もあったが、移動に余裕を持ってもらうためのキャンペーンを大会前から行っていた。普段利用している市民にスムーズに移動してもらうためのコントロールをすることでうまくいったのではないか。

参加者：ロンドンに行った時に街なかに新旧が同居しているのが素晴らしいと感じたが、ロンドンの方たちが街を再開発する時の美意識とはどういったものか。

山崎氏：「テート・モダン」のように使われていた発電所が現代美術館に転用された例もあるが、ストーリーがあると残しやすい。イギリスは芸術や文化に対する意識が高いということもあるが、その建物の背景にある歴史をふまえてリノベーションすることが得意である。

参加者：ロンドンオリンピックでは文化プログラムがカルチュラル・オリエンティッドとして4年間実施されていたが、市民の立場としては文化プログラムをどう見ていたか。

山崎氏：オリンピックが近づいてきた時にプログラムを見たが、ロンドンのシンボルとなる市庁舎を背景にダンスーがパフォーマンスをしていても興味深かった。日本でも日本人が知らないところで外国人観光客がこぞって訪れていたり、アニメやメイドカフェなど海外で高く評価されている文化もある。意外と足元にあるものを知らないことが多いので、そういったものを

捉えなおすべきではないか。大切なのはプログラムの数を多くすれば良いという短絡的な考え方ではない。

参加者：東京オリンピックの進め方についてはどう思われるか。

山崎氏：例えば、東京オリンピックの最初のエンブレムのデザインが発表された時に賛否両論があつたが、イギリスでも同様の反応があつた。しかし、ロンドン大会組織委員会は反対意見を受け付けずにそのデザインで押し通した。世界の注目を集める五輪エンブレムのデザインというのは賛否両論があるくらいの強い個性がないと印象に残らないことを証明したと思う。もちろん、公募における不透明な選考プロセスはあつてはならないが、日本でもデザイナーの専門家に対するリスペクトはもう少し必要であると感じる。組織委員会はクライアントとして、また、パトロンとしてデザイナーや建築家を理解し、守り、一度決めたことは突き進める強い意志や覚悟が必要だと思う。

参加者：ロンドンではパラリンピックも評価されたと思うが、印象に残っている点はあるか。

山崎氏：パラリンピックは規模が小さくなるため、元の会場を縮小する形で

対応した。しかし、仮設の会場も多かったため、バリアフリー対応については不十分なところも多かったように思う。ロンドンの街なかではバリアフリー対応はオリンピック以前から意識されている。スイッチひとつで乗り降りできるスロープが自動で出てくる2階建てバスのように、わざわざ誰かに助けてもらわなくても障がいのある人が一人で行動できるような環境が整っている。ハード面での対応と同時に人々の意識が変われば街は変わっていくのではないか。

参加者：ロンドンには都市の総合力ランキングでも上位であり、観光地としても人気があるが、一過性ではなく、オリンピック後も人気が続いている理由はどこにあるのか。

山崎氏：ロンドンは建築や都市景観そのものが魅力的であり、かつ美術館、博物館、劇場など文化施設が充実している。そこに今回のオリンピック開催のレガシーとして競技会場などが加わり、見どころが多く何度も訪れたいくなる街となった。また、留学生の受け入れに力を入れている点もユニークだと感じる。若い留学生がロンドンを中心としたイギリスでの経験を帰国後に語

ることで、ロンドンの魅力が世界中に発信されることになる。

おわりに

参加者の皆様からは、「2020年の東京オリンピックだけではなく色々なプロジェクトに応用できそうでした。何より物事の考え方を直すきっかけになりました」「2020年に向けた今をとらえる機会として勉強になった」といったご意見をいただきました。レガシーマスタープランや会場設計など、現場に携われたからこそ得られた山崎氏の知見は興味深く、イギリスの戦略的で割り切った考え方、どのように「次世代にたすきを渡すか」というレガシーの考え方、自国のアイデンティティへの認識とその見せ方は、今後の大規模イベントとの向き合い方や、世界に向けて日本をどのように見せていくかを考える上でも参考になりました。

（観光文化情報センター 旅の図書館長
企画室長 主任研究員 福永香織）



〈参考〉 Delivering a Golden Legacy A growth strategy for inbound tourism to Britain from 2012 to 2020
https://www.visitbritain.org/sites/default/files/vbcorporate/Documents-Library/documents/Britain_Growth_%20Strategy%20inbound_Golden_Legacy_2012_to_2020.pdf

旅行動向 シンポジウムを 開催

2018年10月29日(月)、30日(火)に第28回旅行動向シンポジウムを開催しました。

今年も1日目「旅行市場編」と2日目「観光地・観光政策編」にわけ、最新の『旅行年報2018』や当財団の独自調査結果を元に、最新の観光動向についてご報告しました。加えて、今年「インバウンド」と「観光財源」に焦点を当て、特に先進的な取り組みをされていらっしゃる京都市、別府市、俱知安町からゲストスピーカーをお招きして深掘りする内容としました。

今年も多くのお申し込みをいただき、2日間で延べ157名の方にご参加いただきました。参加者の皆様の業種は旅行業(13・4%)、シンクタンク(13・4%)、行政(11・5%)、宿泊業(10・8%)、報道・出版(9・6%)、公的機関・観光関連団体(8・3%)、金融・保険(8・3%)の順で、本シンポジウムに対しては、特に「観光の全体動向の把握」や「先進事例に関する情報」、「今後の戦略や施策へのヒント」に期待を寄せられていたことがわかります。また、事前に特に興味があ

表1 「第28回旅行動向シンポジウム」開催概要

日時……………2018年10月29日(月)・30日(火) 14:00~17:00
会場……………公益財団法人日本交通公社 B1Fライブラリーホール
参加者数…1日目90名、2日目67名

10/29 月 旅行市場編

- 旅行市場のいま
 - ①日本人の旅行市場 五木田玲子(観光地域研究部・主任研究員)
 - ②インバウンド市場の動向 川口明子(観光経済研究部・主任研究員)
- トピックス・インバウンド最前線
 - ①外国人の訪日旅行に対する意識 外山昌樹(観光経済研究部・主任研究員)
 - ②台湾・香港・中国発の団体旅行商品 柿島あかね(観光経済研究部・主任研究員)
 - ③京都市より取り組み紹介 糟谷範子氏(京都市観光政策監)
- 質疑応答・総括 塩谷英生(理事・観光経済研究部長、観光文化情報センター長・主席研究員)

10/30 火 観光地・観光政策編

- 観光政策の動向 守屋邦彦(観光政策研究部・主任研究員)
- 観光地の動向 岩崎比奈子(観光政策研究部・主任研究員)
後藤健太郎(観光地域研究部・主任研究員)
- トピックス・観光財源の確保と活用
 - ①観光財源の確保と活用について 山田雄一(観光政策研究部長・主席研究員)
 - ②俱知安町より取り組み紹介 柳澤利宏氏(俱知安町総合政策課長)
 - ③別府市より取り組み紹介 内田剛氏(別府市総務部参事兼市民税課長)
 - ④パネルディスカッション
- 総括

ったテーマとしては、1日目は「インバウンド市場の動向」(73・7%)、「外国人の訪日旅行に対する意識」(59・2%)、「日本人の旅行市場」(47・4%)、

2日目は「観光地の動向」(69・8%)、「観光政策の動向」(60・5%)の順に多く挙げられていました。

1日目 (旅行市場編)

「①日本人の旅行市場」では、旅行者数の推移について解説した後、当財団が独自で実施している旅行者調査の分析結果を報告しました。行ってみたい

旅行のタイプの選択率が全体的に下がっている中で1位の「温泉旅行」と大差があった2位の「自然観光」が、2017年度から上昇傾向にあること、

2006年からの推移を分析すると、旅行動機の変化として「日常生活からの解放」や「保養休養」が減少傾向にある反面、「旅先のおいしいものを求

図1 当シンポジウムに期待していたこと

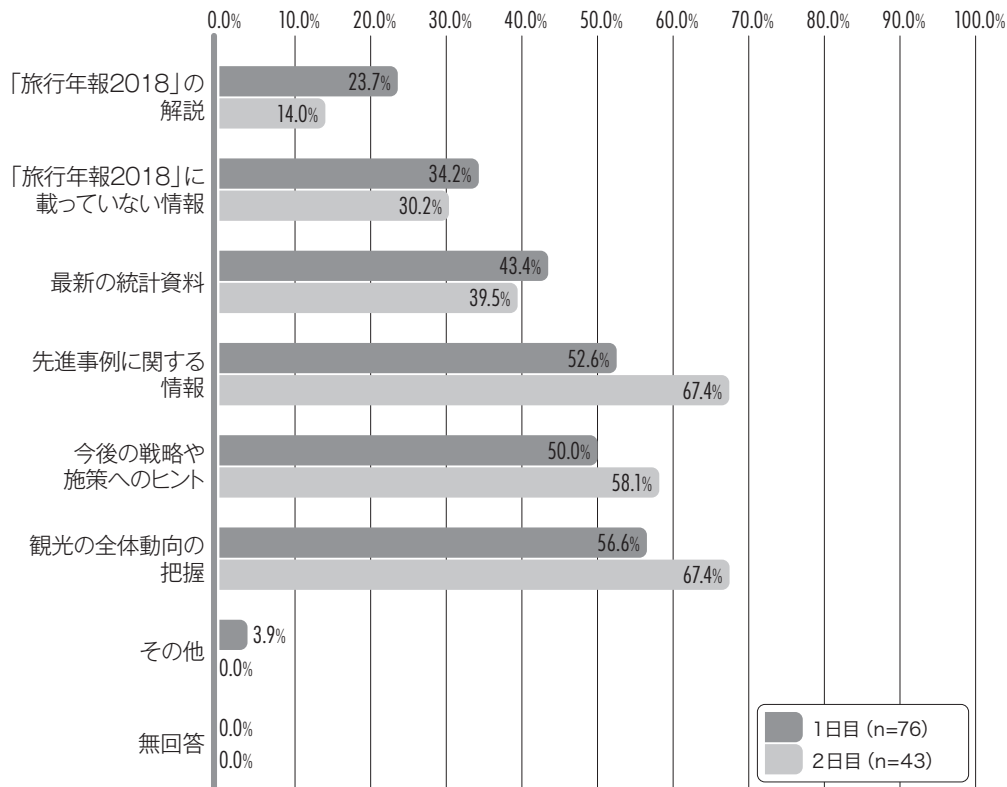
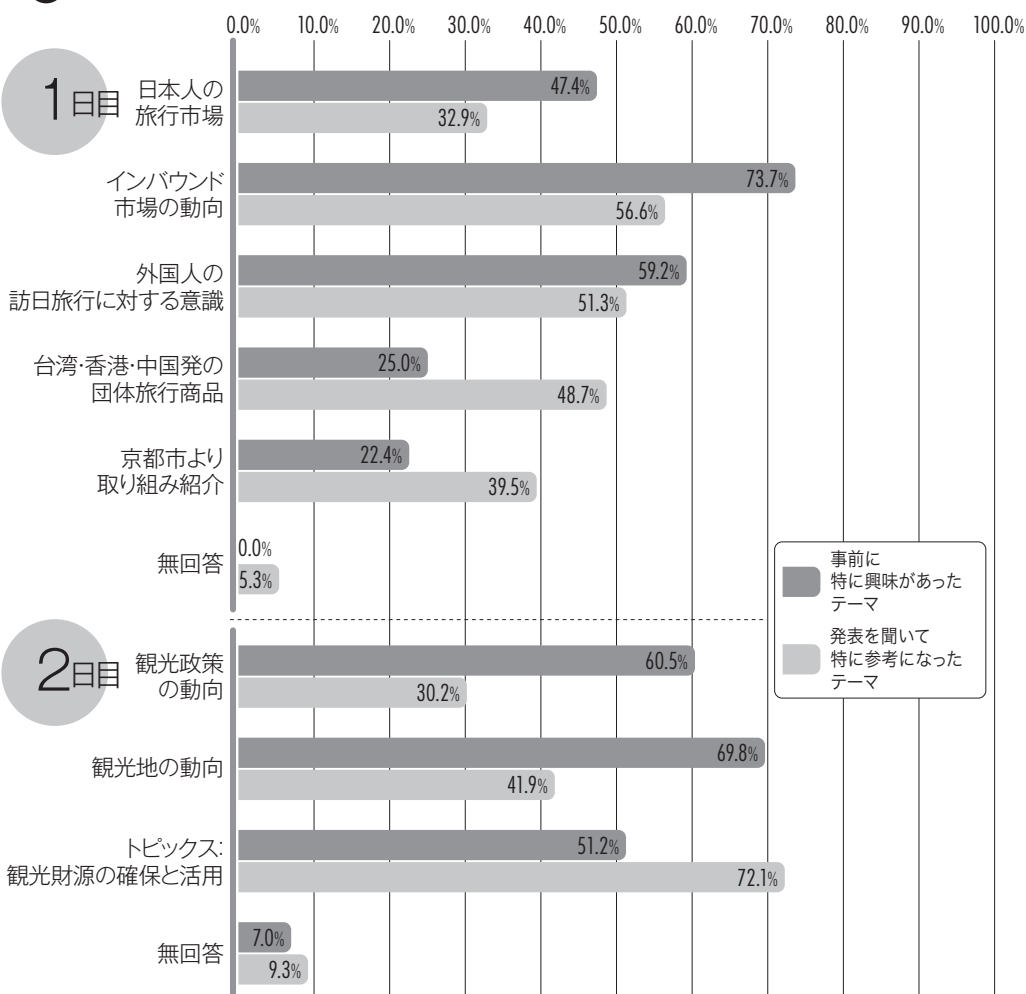


図2 事前に特に興味があったテーマ・発表を聞いて特に参考になったテーマ



めて「思い出をつくるため」「家族の親睦のため」が上昇傾向にあることなどを報告しました。「仕事などで休暇がとれない」「家計の制約がある」といった旅行の阻害要因は依然として大きい一方で「旅行に関心がない」という回答が増加していることもポイントであると云えます。

「②インバウンド市場の動向」では、2017年の訪日市場、訪日市場の変化、2018年のトピックス、今後の市場動向について報告しました。特に今年は観光庁の訪日外国人消費動向調査が拡充されたことにより訪日外国人の旅行形態や消費動向をより詳細に把握することが可能になりました。今後の市場動向を読み解く上では訪日外客数が集中する時期が鈍化する動きを察知していくのがひとつのヒントになると報告しました。

「2、トピックス・インバウンド最前線 ①外国人の訪日旅行に対する意識」では、(株)日本政策投資銀行(DBJ)と共同で実施している「DBJ・JTBFアジア欧米豪12地域・訪日外国人旅行者の意向調査」を元に、ナイトライフでは「繁華街の街歩き」や「日本の伝統的な料亭での飲食」の順に求め

られていることや、民泊については現地の人の暮らしが体験できることを魅力として感じている一方で、言葉が通じることが不安に感じていること、伝統工芸品については国によって興味は分散傾向にあるものの、漆器の人气が高いことなどを紹介しました。また、アジアのリピーター分析では、リピーターが体験したいこととして、韓国・台湾・香港共通で「紅葉の鑑賞」が、タイ・シンガポール共通で「日本旅館での宿泊」が多く選ばれていることなどを紹介しました。

「②台湾・香港・中国発の団体旅行商品」では、「JTBF訪日旅行商品調査」の結果を中心に各国・地域の旅行商品の傾向を報告しました。中国は地方周遊型の商品も少しずつ登場しており、日本の大学見学や日本の職人をテーマにしたものなど特徴的な商品も出てきています。台湾では野球観戦や登山、芸術をテーマにしたSITが、香港では桃狩りや超高額ツアーなどが販売されています。また、オーストラリアでの現地調査の結果から、訪日旅行商品としてスキー・スノーボード、桜・紅葉、富士山、歴史的建造物などの人気が高いこと、オーストラリア市



場へ訴求するにあたっての留意点なども報告しました。

最後に、インバウンドの受け入れにおいて先進的な政策をおこなっている京都市の取り組みについて糟谷範子氏(京都市観光政策監)からお話しいただきました。長い歴史を持つ京都市の観光政策ですが、その背景には伝統産

2日目 (観光地・観光政策編)

「1、観光政策の動向」については、国の観光政策の概観、都道府県・市町

業から先端産業に至るまで発展している「ものづくり都市」と、精神文化の拠点としての「ものがたりづくり都市」としての京都市があるといえます。現在では、2014年に策定した「京都観光振興計画2020」で設定した外国人宿泊客数や観光消費額の目標数値を上方修正し、訪日観光客の増加などに伴って発生している諸課題や環境変化への対応を加えた「京都観光振興計画2020+1」を元に、観光客のマナー問題や混雑、無許可民泊施設の増加、観光業の担い手不足といった様々な課題にきめ細かく対応した施策を展開されています。最後に京都市とDMO、民間事業者などが一体となって観光消費の増加、繁閑差の縮小、長期滞在の促進、観光産業等の人材育成、労働生産性の向上などに向けて「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」を目指していきたいとお話を締めくくりました。

村の観光政策の動向、観光政策の成果と手段に関する考察について報告しま

した。特に当財団が事務局をつとめる観光政策検討有識者会議で実施した「都道府県及び市町村の観光政策に関するアンケート調査」によると、今後重点とする事業分野については、都道府県も市町村も「情報発信」「旅行目的となる観光資源のソフト整備」の順となっており一方で、特に「受人環境のハード整備」については都道府県と市町村が相互に主導的な役割を期待する結果となりました。都道府県と市町村の意識をさらに分析していくと、政策に対する判断の軸が複数あること、観光政策の目的（成果）と手段及びその評価の関係が曖昧である可能性を指摘しました。



「2、観光地の動向」では、特に目立った出来事として、①外国人旅行者への対応、②広域連携DMOによる取組み、③観光財源の確保、④サイクリング観光の展開、⑤自然災害の多発を挙げて解説し、地域ブロック別の主なトピックを紹介しました。

また、テーマ別観光地の動き（自然・歴史・文化、温泉）では、国立公園等の利用者数が増加している様子や、環境省による国立公園満喫プロジェクトの概要、入域料の導入に向けた座間味村や竹富町における取り組みを紹介しました。また、文化財保護法改正や、環境省による「新・湯治」推進の動きを紹介しました。

今年の2つ目となるトピックス「観光財源の確保と活用」については、まず山田雄一主席研究員から、観光財源の考え方と位置づけ、財源の種別などについて解説しました。その後、俱知安町総合政策課長の柳澤利宏氏から、俱知安町が世界有数の山岳リゾートとして発展していくための観光振興施策を実施するため、2015年に「新しい財源確保に係るワーキンググループ」を立ち上げて新財源の確保を検討してきた様子を紹介いただきました。

同町では、家屋敷課税やリフト税の導入、入湯税の増額などを含めて検討した結果、国内では初めてとなる2%の定率制での宿泊税導入に向けて調整をおこなっています。

別府市総務部参事兼市民税課長の内田剛氏からは、基幹産業である観光を推進するため、新税導入を含めた新たな財源確保の検討を2015年から開始し、その後、入湯税超過課税に絞り検討をおこなった経緯についてご報告いただきました。同市では、外部委員も含む「別府のみらい検討会議」を開催し、常に副市長が出席。会議の様子や配布資料を市民やマスコミにも公開していたことで、市としての自主財源確保への意気込みや、最重要課題としての位置づけを外部へ表明することができたといえます。同会議からは、①入湯税超過課税の導入について、②超過課税部分の用途について、③税率について、④入湯税の現行部分と引上げ部分の取扱いについて、⑤用途の透明性の確保について提言が出されました。最後のパネルディスカッションでは、両自治体が観光財源の導入を検討する際に苦労した点や工夫した点、課題などをさらに深くうかがい、議論を深め

ました。今後は受益者負担の考え方が重要になる一方で、財源の用途を明確に説明し、いかに効果的に活用していくかが課題となることなどを共有しました。

おわりに

参加者の皆様からは、「豪州などの現地リポートが勉強になりました」「例年同様、直近のデータに基づく分析は大変説得力があり、理解しやすい。京都の観光における現状を多面的に理解できた（オーバーツーリズムを含め）」「観光財源の確保について地域の現場レベルの具体的な話（導入に至るプロセスに対する所感や課題も含め）が伺えて、大変参考になりました。」といった感想をいただきました。今後もより有益な情報をご提供できるシンポジウムの企画と、時代を見据えた自主研究に取り組んでいきたいと思えます。

（観光文化情報センター
企画室 泉佳奈）

〈参考〉『旅行年報2018』
（公財）日本交通公社2018年
[https://www.jtb.or.jp/publication-symposium/
book/annual-report/annual-report-2018](https://www.jtb.or.jp/publication-symposium/book/annual-report/annual-report-2018)

”観光を学ぶ” “ということ

ゼミを通して見る大学の今

第1回

淑徳大学
経営学部
観光経営学科

朝倉ゼミ

観光、ツーリズム、ホスピタリティ——

このいずれかの言葉を冠する学部・学科を有する

日本の大学は44校、大学院が9校(2018年度)あります。

「観光立国」のこれからを支えていくであろう彼らが

何に関心を持ち、

学び、感じ、研究しているのか。

「ゼミ」という窓を通して覗いてみたいと思います。

第1回は淑徳大学・朝倉はるみ教授による

「朝倉ゼミ」の紹介です。

1 淑徳大学経営学部 観光経営学科の特徴

淑徳大学経営学部(埼玉県三芳町)

は2012年度に新設され、経営学科、観光経営学科の2学科を有します。私の所属する観光経営学科は観光業界出身の教員が多く、観光業界・観光地という「現場」を、様々な科目のテーマやケースとして取り入れています。

2 ゼミテーマ 「観光地のマーケティング」とは

私の前職は、財団法人(現 公益財

団法人) 日本交通公社で、旅行・観光にかかわる調査研究業務に携わっていました。観光地の魅力を高め、より多くの旅行者を誘致するにはどうすればいいか、という「観光地のマーケティング」をテーマとした仕事に数多く取

り組みました。難しい仕事ではありませんが、大変面白かったので、ゼミの学生たちとその経験を分かち合いたい

と思い、「観光地のマーケティング」をゼミのテーマとしています。

マーケティングには様々な定義があり、一般的には、環境分析↓戦略立案

↓施策立案↓実行という流れがあります。当ゼミでは、施策立案に用いられる「マーケティングの4P」、すなわち、

Product(製品戦略)・Price(価格戦略)・Place(流通戦略)・Promotion(販売促進戦略)のうち、Productに重点を置いて講義やディスカッションを行います。



ゼミの様子

3 ゼミの進め方

当大学では、2～3年次の2年間、ゼミ（必修科目）を行います（なお、4年次の「卒業研究」もゼミ教員が担当します）。2018年度は、2年生15名、3年生12名が履修しています。当ゼミでは、2年前期に観光地の魅力（強味）を、前述したProduct（観光資源・観光施設）から分析します。観光資源の数だけでなく、種類の多様性や誘客レベル（例えば、公益財団法人日本交通公社による特A級、A級というランク、世界遺産、ミシュラン三つ星等）を踏まえて考えます。2年後期には、観光地の魅力に加え、問題（弱み）の分析を行います。この学期では、観光資源に加え、観光客のデータも用います。最新データから観光客の特徴を把握するとともに、過去10年間の時系列データから観光客の変化を読み解きます。3年前期からはグループワークで、観光地の魅力向上策と問題解決策を考察します。3年後期は、2年間のゼミの総仕上げとして、観光地の現状（魅力と問題）だけでなく観光地を取り巻く外部環境を分析し、観光

地の将来像（10年後の観光地の望ましい姿）と、将来像実現に向けた施策を学生が提案します。

4 「学び」のポイント

当ゼミでは、既存資料調査と視察旅行を組み合わせて観光地の現状を多角的に理解し、それを踏まえて考察・提案できる力を学生に身に着けてほしいと考えています。インターネットに情報があふれていますが、それをどう解釈するのか、また観光地の望ましい将来像とはどんな姿なのか、正解のない「問い」を学生へ投げかけ続けます。視察旅行は、セメスターごとに研究対象地を1泊2日で来訪します。「自分の目で観光地を見る・体験する」のは、観光地を理解するためにも重要なことです。研究対象地の選定から、視察旅行の運営まで、学生自身が行います。まず学生は、自分が希望する研究対象地を決め、プレゼンテーションを行います。このプレゼンテーションで、自分以外のゼミ生を説得しなければなりません。全員の提案の中から1カ所を研究対象地として、話し合いで決めます。視察する観光資源・施設、視察

順序（ルート）は、ゼミ生全員で決めます。視察地への交通手段の手配や宿泊施設の予約、視察中の経費管理も学生が行います。視察時間や経費の管理、天候等に依りて臨機応変に視察順序を変更するなど、学生自身が判断すべきことは多く、社会人として必要な多様なスキルをこの視察旅行から学びます。

5 「卒業後」を意識したゼミでの指導

マーケティングは、当ゼミで取り上げる「観光地」や企業だけでなく、個々人の人生設計にも役立つ「手法」だと私は考えています。大学4年間は本当に短く、現状では3年生の終わりに（3月）から就職活動が始まります。就職活動へマーケティングを応用してみると、「自分」というProductの現状分析（長所、短所）を行い、自分の将来像（どんな業界、どんな会社に入りたいのか）を明らかにし、希望する業界・企業に入るためには何をすればいいのかを考え（就職活動を）実行するということとなります。「マーケティング」や「4P」といった言葉を

用いなくても、こうした手法を学生たちが人生の様々な局面で使えるようになってほしいと考えています。

2年生
ゼミ長(山川拳史)・
副ゼミ長(松尾羽蘭)
コメント

観光地のマーケティングの面白い部分は、観光地の魅力を発見し、どのようにアピールして観光客を増やすかを

考えることと、ゼミ生が主体となって実施する1泊2日の視察旅行です。観光地のことを学ぶためには、ネット情報や人から聞いた話よりも、自分が実際に来訪した方が勉強になります。

また、朝倉先生は、勉強だけではなく、メールの送り方等、社会に出てから必要なことを細かく教えてくれます。3年生の3月に始まる就職活動に向けて、これまで以上に先生の指導をしっかりと身に付けていきたいと思っています。



朝倉はるみ

淑徳大学経営学部観光経営学科教授。東京女子大学文理学部英米文学科卒。財団法人日本交通公社、玉川大学

経営学部観光経営学科非常勤講師（「旅行サービス論」等を経て2012年4月より現職。主な著書に『自然災害・減災・防災と復興・復興への提言』（共著）、技報堂出版、2017年、『観光まちづくり・まち自慢からはじまる地域マネジメント』共著、学芸出版社、2009年、『観光読本（第2版）』共著、東洋経済新報社、2004年、など。

【視察旅行事例】

2018年後期2年ゼミ視察先 選定から実施まで

今期の研究対象地、つまり視察旅行先の選定にあたっては、ゼミ生15人から10ヶ所が推薦されました。視察旅行先の選定にあたっては、推薦者数の多さではなく、5つの条件：①温泉がある、②自然の景色がいい、③世界遺産またはA級以上の観光資源がある、④神社・仏閣がある、⑤食の特産品があるーを満たす場所としました。日光市は観光資源が数・種類とも豊富で、上記5条件を満たすことから視察先に選ばれ、2018年12月1日（土）〜2日（日）にかけて、2年生ゼミ15名が同市の視察旅行を行いました。

1日目

は、鬼怒川温泉エリアにあるとりつくあーとびあ日光、東武ワールドスクエア、足湯（鬼怒川温泉駅前）、鬼怒橋岩大吊橋を視察後、2017年8月から東武鬼怒川線で運行されている「DL大樹」に乗車しました（12月1日からSLが検査のため。DL・ディーゼル機関車）。鬼怒川温泉駅前の転車台には、多くの観光客が集まっており、SL・DLが日光市の新しい観光資源として観光客誘致に貢献していることを確認しました。

2日目

は、華厳ノ滝と中禅寺湖の眺望を楽しんだあと、日光田母沢御用邸記念公園、世界遺産である輪王寺大猷院、日光二荒山神社、日光東照宮及び宝物館を訪れました。東照宮ではガイドを依頼し、歴史や建造物について詳細な解説を伺いました。

日光市の観光資源・施設は、12月〜3月は「冬季」モードに入ります。中禅寺湖畔のイタリア大使館別荘記念公園や英国大使館別荘記念公園等は閉館中、輪王寺は入寺が15時30分まで、中禅寺湖の遊覧船も運航しておらず、バスの本数も春・夏・秋季に比べると少ないことがわかりました。日本の観光地は四季それぞれに魅力がありますが、日光市のように冬季の寒さが厳しい観光地では、冬季に施設閉鎖や開館時間の短縮という対応も起こりえます。学生たちはこうした観光地の対応を、観光客数の季節変動との関係から、また観光客としての視点だけでなく、観光地の視点、つまり、施設運営者の視点から考えることを、視察後の総括で学びます。

（文：朝倉はるみ）



東照宮視察



東武鬼怒川線DL乗車

特集関連の蔵書・報告書 リスト

【選】
旅の図書館副館長
大隅一志

「旅の図書館」にある
6万冊の蔵書の中から、
特集に関係の深い図書と報告書を
リストアップしました。
今号は
居住地域のオーバーツーリズム
についての特集ですが、
ここでは自然環境地域における
関連図書・報告書も
併せて紹介しています。



自然ツーリズム学
(よくわかる観光学2)
菊池俊夫
有馬貴之 編著、
朝倉書店、
2015



**日韓国際観光
カンファレンス2018**
Korea Japan
International tourism
conference 2018
(公財)日本交通公社、
(公財)日本交通公社、
2018



**ツアー事故は
なぜ起こるのか**
マスツーリズムの本質
(平凡社新書728)
吉田春生、
平凡社、
2013



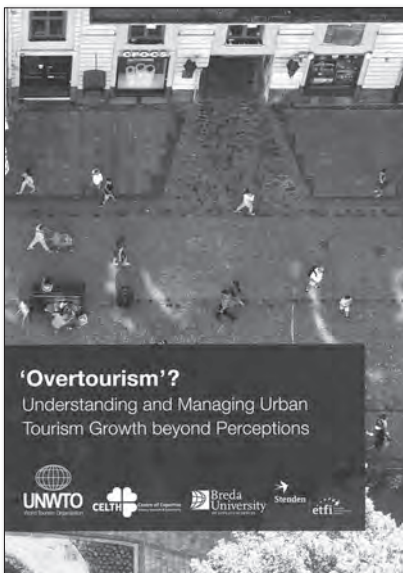
**“観光公害”概念の再定義
—グローバル観光時代の社会
地域問題の解説を見据えて—**
日本観光学会誌
第57号
pp.43-50
天野景太、
日本観光学会、
2016



**環境省環境研究
総合推進費終了
研究等成果報告書**
持続的地域社会構築の
核としての自然保護地域の
評価・計画・管理・
合意形成手法の開発
平成26年度～平成28年度
Developing Tools for Evaluation,
Planning, Management and
Consensus Building in Protected
Areas as Cores
for Sustainable Local Communities
東京農工大学
北海道大学ほか著、
環境省地球環境局
総務課研究調査室、
2017



**日本ヒマラヤ協会
創立50周年記念
日本ヒマラヤ登山通史**
山森欣一、
日本ヒマラヤ協会(HAJ)、
2018



Overtourism?
Understanding
and managing
urban tourism
growth beyond
perceptions
World Tourism
Organization
(UNWTO),
World Tourism
Organization
(UNWTO),
2018



観光概論
第10版
宍戸学
鈴木涼太郎 ほか著、
JTB総合研究所、
2017



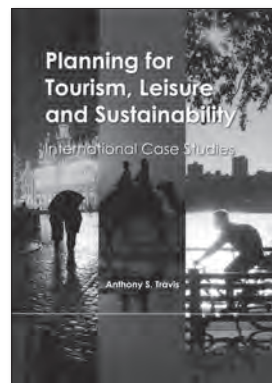
レジャーの社会経済史
イギリスの経験
荒井政治、
東洋経済新報社、
1989



**持続可能な観光と
地域発展への
アプローチ**
塚本圭一、
泉文堂、
1999



**利用体験から見た
尾瀬の収容力に関する
調査総合報告書**
～特に尾瀬ヶ原を中心にして～
尾瀬保護財団、
尾瀬保護財団、
2005



**Planning for
Tourism,
Leisure and
Sustainability**
International Case Studies
Travis, Anthony S,
C a B Intl,
2011



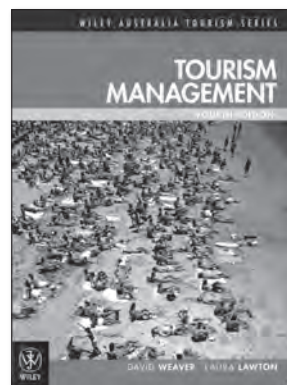
アジアの観光公害
O'Gray, Ron.
中嶋正昭、
教文館、
1983



**21世紀の観光開発に
関するシンポジウム
「持続可能な観光を目指して」
報告書**
国際観光開発研究センター、
国際観光開発研究センター、
1996



**自然保護と
サステイナブル・
ツーリズム**
Eagles,
Paul F.J.著、
小林英俊 監訳、
平凡社、
2005



**TOURISM
MANAGEMENT**
FOURTH EDITION
Weaver, David Bruce,
WILEY,
2010



**“再び観光公害について”
「日本観光学会
研究報告 第10号」
pp.32-36**
小池洋一、
日本観光学会、
1979



**Planning for a
sustainable
environment :**
A Report by the Town
and Country
Planning Association
Andrew Blowers編、
Earthscan Pubns Ltd,
1993



**持続可能な観光の
推進に係わる現場指針の
検討に関する調査**
運輸経済協力環境配慮方策調査
(観光)報告書 要約
国際観光開発研究センター、
国際観光開発研究センター、
2000



**観光まちづくりの
エンジニアリング**
観光振興と環境保全の両立
国土総合研究機構
観光まちづくり研究会、
学芸出版社、
2009

『観光文化』 バックナンバーのご案内

- 180号(2006年11月発行)から、全ページを当財団ホームページで公開しています。
- バックナンバーは、アマゾンamazon.co.jpでオン・デマンド印刷版を販売しています。
- 年間定期購読については当財団のホームページでご案内しています。

239号(2018年10月発行) 特集 古書から学ぶ



旅の図書館は2018年に開設40周年を迎えました。開設以来、観光・旅行に関する最新の図書や雑誌に加え、明治・大正・昭和戦前期の古書や地誌、社史といった古い資料も収集してきました。こうした古書の中には、その分野、その時代において大きな影響を与えたものや、現代にも通じる示唆を投げかけるものも多く存在します。また、思わぬ発見やアイデアの宝庫であることに気づかれます。

本特集では、古書を活用しながら研究を進めている先生方に、歴史を語る上で欠かせない古書や、影響を受けた古書をご紹介します。古書の魅力や古書から学ぶ面白さを知って、古書を手取るきっかけとしていただけたら幸いです。A4判60ページ/1,000円+税

237号(2018年4月発行) 特集 これからの地域交通と観光



地域交通をめぐる環境変化はめまぐるしく、ICT、EVなど新しい技術の進展や自動運転導入へ向けた社会実験、また、BRT(Bus Rapid Transit)、公共交通空白地有償運送、貨客混載といった新しい交通システムの導入が進んでいます。一方、観光市場においては、インバウンド市場の急伸に加え、国内旅行も含めたFIT化が進展していて、地域交通の重要性も高まっています。本特集では、こうした環境変化の中、高齢化や人手不足等の諸課題を抱えた地域が公共交通を樞子に地域づくりを進めていく際に、観光はどのように寄与することができるのかについて、研究者の意見や先進事例の取材を通じて考察します。A4判52ページ/1,000円+税

等

238号(2018年7月発行) 特集 インバウンド時代の観光振興財源



経済のサービス化のなか、「観光」は地域経済振興のエンジンとして期待される存在になりました。しかし、観光振興に伴う取り組みは広範で、これらの取り組みを実際に展開するには、多様な事業を持続的に展開できるだけの財源を有する必要があります。その財源として、法定外目的税である宿泊税の導入や、入湯税の増税などが各地で検討されていますが、税に対するアレルギーや誤解も多いのが実情です。本特集では、宿泊

税などの国内外の事例や制度を取り上げ、観光振興財源の導入と活用に向けた提言を行っています。A4判56ページ/1,000円+税

236号(2018年1月発行) 特集 人生に旅を！ 節目旅行ノススメ



旅に出るきっかけを人生の“節目”に求めるのは日本人だけではないだろうが、旧暦にみられるように季節の変化がはっきりし、伊勢参りのように本音と建前を使い分ける日本人には節目をいわば言い訳に旅に出る傾向が強い。近年、若者の間では、“節目に旅に出る”から“旅に出ることで人生に節目を作る”、つまり希薄になった地縁、血縁などの人間関係を円滑にするため、仲間と一緒に旅に出かけることで節目を作るという知恵が生み出されているとも言われている。節目旅行の意味が大きく変わろうとしているとみることもでき、地域がこうした新たな需要に対応していくことも一考に値するのではないか。A4判66ページ/1,000円+税

等

● 図書のご案内

『育て、磨き、輝かせる インバウンドの消費促進と地域経済活性化』(2018年7月、発行：株式会社 ぎょうせい)

近年、訪日外国人旅行者数は毎年過去最高を更新し続けています。今後、インバウンド需要を取り込もうとする地域にとって重要なことは、先進的にインバウンド対応事業や施策を行い、特に地域への経済効果向上の観点から、どのような成果を上げてきたのか検証し、施策や事業を検討することです。特に近年では「モノ消費」(爆買い)から「コト消費」(体験)へと変化するインバウンド需要をどう地域に取り込むかがポイントになっており、地域資源を「育て、磨き、輝かせる」ことで、訪日外国人旅行者に



よる交流人口を拡大し、地域活性化に成功している事例が出てきています。そこで本書では、経済効果を高めるにあたって重要な「①訪日外国人旅行者を“増やす”」「②訪日外国人旅行者の消費単価を“上げる”」「③域内調達率を“高める”」を実現するために必要な視点を整理し、視点ごとに先進事例を紹介し、課題や苦悩をどう乗り越えたかにも注目し、インバウンド需要を地域経済活性化に結びつけていくためのヒントが見つかります。公財) 日本交通公社 編著/A5判188ページ/2200円+税

公益財団法人 日本交通公社 出版物のご案内

- ここで紹介している当財団発行の出版物は、全ページをホームページで公開しています。
- またアマゾン(amazon.co.jp)で、オンデマンド印刷版を販売しています。

『平成30年度 観光地経営講座 講義録』 (発行:2018年11月)



平成30年度『観光地経営講座』のテーマは「多様化する宿泊事業に対応する観光地経営」です。宿泊事業は世界的に大きく変化してきています。国際化が進展する中、我が国の宿泊事業もその流れを受けて大きく変化しつつあります。そうした宿泊事業の変化について、国際規模での宿泊事業投資のコーディネーター、ファンドも活用しながら所有と経営を分離し多店舗展開を行っている宿泊事業者、日本で世界基準のコンドミニアム事業を立ち上げてきた開発運営事業者、そして、自身が持つ住居系不動産(アパート)を利用し新たな宿泊事業に取り組む宿泊事業者の方々に講師に、宿泊事業に生じている「変化」「ダイナミズム」を参加者の皆様と共有させていただきました。そして、地域として何を目指していくのか、宿泊事業という大きな資本をどのように地域に呼び込み、育て、発展させていくのかについて、ディスカッションしました。観光地に対する「投資」はその地域の持続的な成長に欠かせない要素です。インバウンドが動いてきた現在は、そうした投資を呼び込むチャンスともなっています。その手段として、地域における宿泊施設をどのように構成していくのか、どのように活用していくのかについて考えるヒントになったと考えています。A4判80ページ/1,000円+税。『観光地経営講座 講義録』は、平成25年度版からホームページで公開しています。

『旅行年報2018』(発行:2018年10月)



「日本人の旅行市場」「訪日外国人の旅行市場」「観光産業」「観光地」「観光政策」の5編と、「付記(観光研究)」「資料編(統計資料と年表)」で構成。各種の統計資料や当財団が実施した調査結果をもとに、最近一年の動向を解説しています。A4判 224ページ/2,000円+税。経年で見ることができるよう、「旅行年報」は、2014年版からホームページで公開しています。

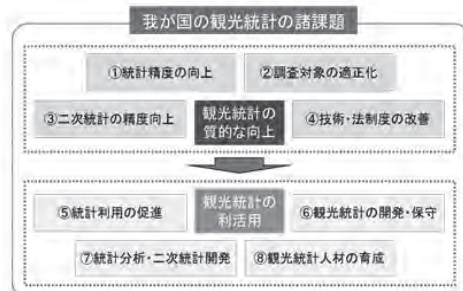
『温泉まちづくり』(発行:2018年3月) -2017年度 温泉まちづくり研究会総括レポート-



「温泉まちづくり研究会」は、7つの温泉地(阿寒湖、草津、鳥羽、有馬、道後、由布院、黒川)が集まり、温泉地、温泉旅館が抱える課題について、解決の方向を探り、活性化に資することを目指しています。本書は2017年度に開催した3回の研究会の内容を分かりやすく取りまとめたものです。第1回は「温泉地の雇用環境」をテーマとし、今年度研究会として実施する宿泊施設従業員・経営者アンケートの内容などについて議論を深めました。第2回は「温泉地でのアート(芸術文化)の展開を考える」と題し、芸術祭でいかに地域が発展していくのかなどについて学びました。第3回は「温泉地の雇用問題を考える～今後どう取り組むべきか～」と題し、各会員温泉地で実施した宿泊施設従業員・経営者アンケートの結果をもとに、今後の温泉地での人材の「確保」「定着」「育成」についての議論を行いました。A4判84ページ/1,500円+税。『温泉まちづくり』は2011年度版からホームページで全ページを公開しています。

「研究員コラム」の紹介 毎号、研究員がみなさまにお伝えしたい観光テーマで綴る「研究員コラム」。全文は当財団のホームページでご覧下さい。隔週月曜日の更新です。

我が国の観光統計をめぐる一連の課題 [コラムvol.385]…塩谷英生



我が国の観光統計の課題について少しお話ししてみたい。国や地域の観光行政担当者、観光事業者、研究者など統計ユーザーの便益という観点からみて、手直しすべき我が国の観光統計の課題は様々にある。それらを大別するならば、観光統計自体の質的な側面と、観光統計の利活用の側面とに二分されるだろう。

港区みどりの街づくり賞受賞にあたって [コラムvol.384]…相澤美穂子

わたしたちのオフィス・日本交通公社ビルが「港区みどりの街づくり賞」を受賞しました。今回表彰された他の4施設は商業ビルやホテル、マンションと業態はそれぞれ異なりますが、いずれも港区の街並みと建物との連続性を意識した設計であったことが各施設の紹介から窺うことができました。わたし自身がこれまで携わってきたみどりと関わりの観光資源として接する機会が多く、景観そのものの価値に重きを置きがちでした。しかし今回の受賞はみどり単体としての価値だけではなく、地域とのつながりを含めた価値にも目を向けることの大切さを教えてもらった貴重な機会となりました。



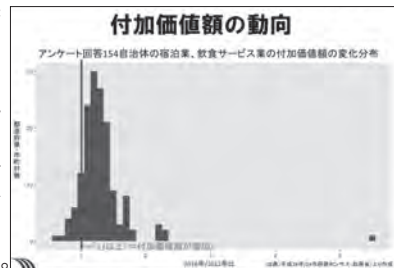
地域の思いが詰まった廃校を“新たな交流拠点”に [コラムvol.383]…吉澤清良

鳥海山山麓に2018年7月1日、新たな美術館が誕生しました。その名も「鳥海山 木のおもちゃ美術館」。もとは明治から大正時代の校舎形式を受け継いだ東北日本海側の特徴ある木造校舎で、3つの棟(A~C棟)と、元体育館(D棟)の、計4つの建物からなっています。A棟・D棟が有料の美術館ゾーン、B棟・C棟が無料の市民ゾーンです。子ども達に大人気なのはD棟「もりのあそびば」。スギ、エンジュといった主に秋田県材が使用された、優しくあたたかな雰囲気包まれた空間の中央には、隠れ家のようなツリーハウス「ちようかいタワー」がそびえ立ち、5000個「木のどんぐりプール」や、様々なおもちゃが置かれた「遊びのこべや(26室)」が整備されています。A棟では…



観光政策の目的と手段 [コラムvol.382]…守屋邦彦

当財団では、地方公共団体(都道府県および市町村)を対象とする「観光政策に関するアンケート調査」を2014年度より毎年継続して実施している。現在、このアンケート結果を元に、「観光振興による取り組みは経済的な影響を与えているのか?」「どのような取り組みが影響を与えているのか?」といった点を中心に分析を進めているところである。本コラムでは、その一端をご紹介します。



当財団のエントランスにあるギャラリーでは、
当財団の沿革を紹介する常設展示をはじめ、研究成果などを紹介する企画展示を定期的におこなっています。
また、旅の図書館では所蔵古書をさまざまな切り口から紹介する古書展示をおこなっています。
ご来館の際はぜひご覧下さい。



『富士山 公益財団法人日本交通公社の取り組み』

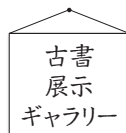
(2019年1月～3月)

日本一の高さを誇り、日本を代表する山である富士山。その姿は、古来より日本人の自然に対する信仰のあり方や日本独自の芸術文化における源泉となっており、その価値を踏まえて2013年、世界文化遺産リストに記載されました。現在、富士山では文化遺産としての価値の認知度向上や登山道の混雑による安



全性の低下などが課題となっています。

今回の展示では、富士山に関する当財団の調査・研究の経緯をはじめ、安全で快適な富士登山を楽しむための「来訪者管理戦略の策定」や、富士山の奥深さに触れてもらうための「REBIRTH/富士講プロジェクト」の概要などをご紹介します。



旅の図書館開設40周年特別展示第3段

『日本における観光行政のあゆみ ～国際観光局の12年～』

(2019年1月～3月)

経済的困窮の打開策、国際親善の有力手段の一方策として外客誘致の重要性が認識されつつある中、昭和5年に「外客誘致に関する施設の統一連絡及促進を図る官設の中央機関」として設置されたのが、鉄道省国際観光局です。同局は、太平洋戦争に突入するまでの約12年間にわたり、ジャパン・ツーリスト・ピュ



ーロー（日本旅行協会）や国際観光協会などの関連組織とともに、海外における観光事業の調査研究、ホテルや観光地の整備、海外への観光宣伝、外客への接遇改善などを実施しました。今回の特別展示では、我が国における観光行政のルーツである同局の取り組みを出版物からご紹介しています。

機関誌

観光文化

第240号

第43巻1号 通巻 第240号

発行日●2019年1月31日

発行所●公益財団法人日本交通公社

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目7番29号 日本交通公社ビル

☎03-5770-8350 <https://www.jtb.or.jp>

編集室●☎03-5770-8364 mail:kankoubunka@jtb.or.jp

発行人●末永安生

編集人●有沢徹郎

表紙デザイン●川口繁治郎(Rivers More)

本文デザイン●川口繁治郎(P.P1-3/P.P47-78), 竹内靖広(P.P4-46)

校正●株式会社ぶれす, 株式会社REGION

制作・印刷●株式会社REGION

機関誌

観光文化

第240号

第43巻 1号 通巻 第240号



公益財団法人 日本交通公社
Japan Travel Bureau Foundation

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目7番29号 日本交通公社ビル
東京メトロ銀座線、半蔵門線、都営大江戸線「青山一丁目駅」5番出口から徒歩3分
TEL: 03-5770-8350
FAX: 03-5770-8358
<https://www.jtb.or.jp>



公益財団法人 日本交通公社
旅の図書館
LIBRARY OF TOURISM CULTURE

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目7番29号 日本交通公社ビル
開館時間: 10:30~17:00
休館日: 土曜日・日曜日・祝日・毎月第4水曜日・年末年始・その他
(※会議開催等による臨時休館日があります。
必ず当財団のホームページ
<https://www.jtb.or.jp/library/>
でご確認の上ご来館ください)